

平成 30 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に
関 す る 調 書

屋 久 島 町

目 次

【 一 般 会 計 】

総 務 課	・ ・ ・ ・ ・	1
政 策 推 進 課	・ ・ ・ ・ ・	7
観 光 ま ち づ くり 課	・ ・ ・ ・ ・	22
町 民 課	・ ・ ・ ・ ・	37
福 祉 支 援 課	・ ・ ・ ・ ・	46
健 康 長 寿 課	・ ・ ・ ・ ・	53
生 活 環 境 課	・ ・ ・ ・ ・	59
産 業 振 興 課	・ ・ ・ ・ ・	70
建 設 課	・ ・ ・ ・ ・	83
地 域 住 民 課	・ ・ ・ ・ ・	90
会 計 課	・ ・ ・ ・ ・	91
議 会 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	92
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	94
監 査 委 員 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	96
農 業 委 員 会 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	98
教 育 振 興 課	・ ・ ・ ・ ・	100

【 特 別 会 計 】

簡 易 水 道 事 業	・ ・ ・ ・ ・	115
国 民 健 康 保 険 事 業	・ ・ ・ ・ ・	118
介 護 保 険 事 業	・ ・ ・ ・ ・	126
診 療 所 事 業	・ ・ ・ ・ ・	137
農 業 集 落 排 水 事 業	・ ・ ・ ・ ・	140
船 舶 事 業	・ ・ ・ ・ ・	142
電 気 事 業	・ ・ ・ ・ ・	145
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	・ ・ ・ ・ ・	149

平成30年度 決算の概要 総務課

1. 行政運営

平成30年度は、令和元年5月の本庁舎移転に向け、組織・機構の総点検を行い、再編・統合を実施したところであります。

また、住民参加型で透明性の高い行政運営を実現し、駐在員や各行政機関との連携を密にするなど情報交換を行って参りました。

新庁舎移転後においては、住民サービスの低下を招かないよう、円滑な行政運営を進めて参りたいと考えております。

定員管理については、普通交付税の激変緩和措置が始まった平成27年度を目標として、職員数の削減を行いながら、行財政改革を進めてきましたが、合併推進債（本庁舎建築）の延長に伴い、新町まちづくり基本計画の見直しを行ったところであり、財政計画における財政上の効果として、職員数の推移についても、令和3年度までの定員管理の数値目標に向け、適正化を図って参ります。

平成30年度は、4名の退職者があり、平成31年4月1日付けで7名の新規採用を行い、職員定数は特別職の町長・副町長・教育長を除いて191名（条例定数：224名 副町長・教育長を除く）となっております。

数値目標の設定

	普 通 会 計			特別会計 企業会計	旧広域 連 合	合 計
	一般行政 部門	特別行 政部門	小 計			
H19. 4. 1 旧屋久 旧上屋久 旧広域連合	153人 76人 77人	28人 13人 15人	181人 89人 92人	34人 10人 24人	11人	226人 99人 116人 11人
H19. 10. 1 屋久島	158人	22人	180人	40人		220人
H20. 4. 1 屋久島	155人	20人	175人	39人	—	214人
H21. 4. 1 屋久島	151人	20人	171人	37人	—	208人
H22. 4. 1 屋久島	146人	20人	166人	37人	—	203人
H23. 4. 1 屋久島	145人	20人	165人	38人	—	203人
H24. 4. 1 屋久島	139人	21人	160人	34人	—	194人
H25. 4. 1 屋久島	137人	19人	156人	33人	—	189人
H26. 4. 1 屋久島	136人	19人	155人	31人	—	186人
H27. 4. 1 屋久島	131人	18人	149人	35人	—	184人
H28. 4. 1 屋久島	132人	17人	149人	34人	—	183人
H29. 4. 1 屋久島	134人	19人	153人	32人	—	185人
H30. 4. 1 屋久島	136人	19人	155人	33人	—	188人
H31. 4. 1 屋久島	138人	19人	157人	34人	—	191人

（参考）条例定数 224人

一般管理費の主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- ① 人件費 243,018千円 (対29年度増減 △ 85,599千円)
給料 68,974千円 (対29年度増減 841千円)
人事異動による増
職員手当 152,365千円 (対29年度増減 △ 86,033千円)
退職手当組合負担金の減
共済費 21,679千円 (対29年度増減 △ 407千円)
人事異動による減
- ② 財政調整基金積立金
184,695千円 (対29年度増減 △ 116,437千円)
- ③ 町債管理基金積立金
19,013千円 (対29年度増減 △ 32,638千円)
- ④ 公共施設整備基金積立金
160,319千円 (対29年度増減 △ 115,519千円)

2. 文書広報について

文書広報については、町報「やくしま」の更なる内容充実を図り、定期発行するとともに、町ホームページへの掲載を行い、情報発信に努めました。

文書広報費の主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- ① 印刷製本費 3,335 千円 (対 29 年度増減 452 千円)
【毎月 7,000 部発行】

3. 電算管理について

電算管理については、電子自治体構築に向け機器の管理や情報ネットワークの安定稼働に努めるとともに、住民の情報資産の保護のため、より一層の情報漏洩強靱化対策に努めました。

電算管理費の主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- ① 電算システムソフト保守委託
3,321 千円 (対 29 年度増減 655 千円)
- ② 電算システムソフト改修委託
1,850 千円 (対 29 年度増減 △ 54 千円)
- ③ PC機器リース料 (所移・所外)
8,352 千円 (対 29 年度増減 △ 1,334 千円)
- ④ 総合行政システム負担金
14,877 千円 (対 29 年度増減 531 千円)

4. 交通安全対策について

屋久島警察署や交通安全協会等の各関係機関と連携し、各期の交通安全運動を柱として、のぼり旗の掲出や街頭キャンペーン、各集落で立哨活動を実施するなど、交通安全意識の高揚と見守りを図りました。

交通事故防止の対策として、町内全校の新入学児童を対象にランドセルカバーや黄色帽の配布、関係機関との意見交換会による危険個所の確認、交通死亡事故の現場診断、道路標識やカーブミラーの清掃作業等を行いました。

また、万が一に備えた交通災害共済の加入促進を図りました。

県下の交通事故発生件数は、5,833件(前年比△731件)、負傷者数6,819人(前年比△877人)、死者数64人(前年比△2人)となっております。

本町においては、発生件数26件(前年比△3件)、負傷者数31人(前年比△1人)、死者数1人(前年比±0人)であり、件数、負傷者数ともに減少となりましたが、死亡事故が1件発生しております。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

① 交通安全対策費

1) 賃金	67,200円
交通災害共済受付事務補助 (5,600円×12日)	
2) 報償費	168,000円
交通安全町民会議委員謝金 (9/18)	48,000円
交通安全協力員謝礼金 (30,000円×4名)	120,000円
3) 消耗品費	191,246円
黄色帽子・キャンペーングッズ(横断旗)他	
4) 原材料費	499,715円
カーブミラー及び取付金具等購入	
5) 負担金、補助及び交付金	656,000円
交通安全協会・交通安全母の会・安全運転管理者協議会 ・法定講習会	

5. 消防防災対策について

各消防分団では、定例の活動として使用資機材点検及び水利点検等を実施するとともに、秋・春の全国火災予防運動期間及び年末年始特別警戒期間に、夜間の広報活動等の火災予防に努めました。

消防資機材等の整備として、常備消防では、南分遣所に水槽付消防ポンプ自動車1台、北分遣所に非常用発電機1台を配備し、非常備消防では、麦生班に小型消防ポンプ付普通

消防積載車1台、小島班に小型消防ポンプ1台を配置し、消防防災対策の強化を図りました。

各地域では、自助・共助による自主防災組織の設置が進められておりますが、多くの地域で自主的に防災訓練を実施するなど、防災に対する機運が高まっております。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

① 常備消防費

1) 備品購入費	48,708,000円
水槽付消防ポンプ自動車（南分遣所）	44,928,000円
非常用発電機（北分遣所）	3,780,000円
2) 負担金	296,147,000円
熊毛地区消防組合負担金	

② 非常備消防費

1) 報酬	19,714,000円
消防団員報酬	
2) 旅費	14,756,980円
普通旅費	218,070円
費用弁償	2,034,710円
出動旅費	12,504,200円
主な出動内容	
山岳遭難救助	1件（4/22～25・5/6 永田岳）
行方不明者搜索	5件（4/22 口永良部島、5/3 梶川、5/31 一湊、7/28 船行、8/2 原）
火災関係	4件（4/29 船行（原野）、5/16 永田（住宅）、10/11 永田（原野）、1/25 湯泊（山小屋））
海難・水難事故	1件（7/28～29 安房川）
大雨・台風等に伴う警戒	3件（6/23 志戸子、8/21 宮之浦・志戸子・一湊、9/29～30 永田・吉田・一湊）
急患搬送	1件（1/5 口永良部島）
口永良部島火山噴火対応	3件（8/15～29、12/18、1/17）
町消防操法大会（5/27）、熊毛支部消防操法大会（7/15）、県消防操法大会（8/24）、消防出初式（1/6）	
3) 消耗品費	2,903,781円
消防用ホース（操法用×9本、消火栓用×100本、北分遣所用×10本）	1,599,480円

消防団員等活動服等	838,057円
その他消防車両等消耗品他	466,244円
4) 修繕料	3,489,940円
消防関係車両車検代 (18台分)	1,374,532円
消防車両等修繕他	2,115,408円
5) 保険料	1,163,000円
婦人消防隊福祉共済 (800円×11名)	8,800円
消防団員福祉共済 (3,000円×351名)	1,053,000円
消防車両車検及び購入に伴う自賠責保険料 (19台分)	101,200円
6) 原材料費	1,318,899円
地上式消火栓及び部品	1,302,663円
消防施設等修繕用原材料	16,236円
7) 備品購入費	10,074,240円
小型消防ポンプ付普通消防積載車 (麦生班)	7,668,000円
小型消防ポンプ (小島班)	1,890,000円
消防ホース格納箱 (10個)	313,200円
消防ラッパ隊用制式信号ラッパ (5本)	203,040円
8) 負担金、補助及び交付金	11,244,496円
県市町村総合事務組合 (県離島緊急医療対策)	1,599,000円
県市町村消防事務組合 (消防補償)	8,347,386円
県消防協会熊毛支部負担金 他	1,298,110円
③ 防災対策費	
1) 修繕料	1,388,351円
口永良部島出張所 I P S T A R 機器修繕	410,400円
永田カンカケ岳中継局バッテリー交換 他	977,951円
2) 委託料	6,944,693円
電気工作物保安管理委託 (吉田・一湊)	291,600円
浄化槽維持管理業務委託 (吉田・口永良部)	111,770円
個別受信機設置業務委託	709,323円
防災行政無線施設保守管理業務委託	5,832,000円
3) 負担金、補助及び交付金	5,528,205円
防犯灯助成金 (18集落)	2,276,100円

屋久島地区防犯協会負担金	2,000,000円
防災備蓄倉庫整備事業補助金	583,423円
屋久島地区沿岸防犯協力会負担金 他	668,682円

6. 空港管理及び航空気象観測について

空港管理業務においては、毎年空港不法侵入事案等対応訓練（7月4日）や空港ハイジャック事件対応訓練（2月21日）など各種訓練を実施し、県・町・警察署・消防・その他空港関連機関と連携し、空港内の安全確保対策・保安体制の確立に努め、その他滑走路及び空港敷地周辺の清掃管理業務を実施しました。

気象観測業務においては、1年を通し5人体制による毎日時間毎の天候・雲の状況・視界距離等を確認し、そのデータを福岡航空地方気象台に送付する業務を行いました。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

- ① 人件費 30,421 千円（対 29 年度増減 △ 1,264 千円）
 - 給料 12,425 千円
 - 職員手当 11,163 千円
 - 共済費 4,409 千円
 - 賃金 2,424 千円
- ② 需用費 1,176 千円（対 29 年度増減 △ 263 千円）
 - 消耗品費 615 千円
 - 光熱水費 22 千円
 - 修繕料 10 千円
 - 燃料費 529 千円
- ③ 委託料 7,572 千円（対 29 年度増減 357 千円）
 - 化学消防車管理委託 6,609 千円
 - 清掃業務 他 963 千円

平成30年度 決算の概要 政策推進課

○財政運営

(平成 30 年度の財政指標は後頁のとおりです。)

平成 30 年度は、普通交付税の縮減（合併算定替による上乗せ分の縮減）4 年目となり、当初予算は前年度に引き続き、財政調整基金から 148,219 千円を繰り入れた上での編成となる非常に厳しい財政状況の下、「歳出削減の推進」、「自主財源の確保」、「徹底した事業の厳選」の 3 項目を柱とした財政運営を行ってまいりました。

平成 30 年度決算を地方財政状況調査における数値で分析しますと、歳入は、前年度比 104,817 千円減の 11,490,666 千円となりました。これは、繰入金 (159,086 千円増)、町債 (120,588 千円増) は増加したものの、国・県支出金 239,091 千円減、地方交付税 40,769 千円減（普通交付税 △26,017 千円、特別交付税 △14,752 千円）、寄附金減（△36,549 千円）などが大きく影響したためです。

歳入増減の主な要因を分析しますと、国庫支出金では、安房体育館改修整備完了及び栗生小学校・岳南中学校体育館の屋根改修整備完了に伴う離島活性化交付金の減（△102,352 千円）、臨時福祉給付金の皆減（△71,073 千円）、水耕栽培可能性調査に係る過疎地域等自立活性化推進交付金の皆減（△10,000 千円）などがあり、生活保護費負担金 (22,982 千円増)・保育所運営費 (24,874 千円増)・障害者自立支援給付金 (13,946 千円増) 等の扶助費に係る増額や金岳中学校施設整備事業 (15,971 千円皆増) の増額分を上回る結果となりました。

県支出金では、国庫支出金と同じく保育所運営費 (5,009 千円増)・障害者自立支援給付金 (6,834 千円増) 等の扶助費に係る増額及び水利施設整備事業補助金の増 (10,640 千円)、種子島周辺漁業対策事業の皆増 (5,473 千円) 等があった一方、新庁舎建設に係るかごしま材利用促進事業の皆減（△60,000 千円）、栗生漁港機能整備に係る水産基盤機能保全事業の減（△83,154 千円）、衆議院議員選挙執行委託金の皆減（△9,181 千円）などがあり前年度と比べて減となりました。

普通交付税は合併算定替増加額の約 70% (298,898 千円) が縮減となったことや、密度補正の増による補正係数の増、固定資産税の評価替えに伴う課税標準額の減などにより、結果として前年度比 30,385 千円の減となりました。また、特別交付税につきましても全国の災害発生地域への重点配分や、簡水改良事業錯誤措置分による減があったことから、前年度比 14,752 千円の減となりました。

町債では、屋久杉自然館空調改修事業や県営農地整備事業に係る過疎対策事業債の増 (84,100 千円増)、豪雨・台風等災害にかかる災害復旧事業債の増 (15,200 千円)、本庁舎建設事業に係る合併推進債の増 (51,000 千円)、金岳小中学校の改築に係る学校教育施設等整備事業債の増 (23,200 千円) により発行総額で 1,661,947 千円 (前年比 120,588 千円増) となりました。

繰入金の増につきましても、公共施設整備基金・だいすき基金からの繰入が増えたことが原因です。公共施設整備基金については、本庁舎整備事業・金岳小中学校改修事業費及び町営住宅改修事業費の財源として、だいすき基金（ふるさと納税原資）について

は、環境保全対策経費、子育て・教育事業費、地域振興経費の財源として繰入れています。

寄附金の減については世界自然遺産屋久島環境保全協力金の減が影響しています。

一方、歳出も前年度比 114,082 千円減となる 11,016,991 千円となりました。

歳出増減の主な要因を分析しますと、まず、積立金の減が挙げられます。平成 30 年度においても歳出削減努力を行いました、本庁舎建設事業を含む大型事業に多額の支出があったため、例年のように積立を行うことができませんでした。財政調整基金積立金 (184,695 千円) や町債管理基金積立金 (19,013 千円)、公共施設整備基金積立金 (160,320 千円) と各基金へ積立てましたが、昨年度比 298,993 千円の減となりました。

次に投資的経費の増 (215,827 千円) が挙げられます。繰越費も多額であった本庁舎建設事業の増 (324,219 千円) のほか、金岳小学校危険改築 (181,878 千円増) や屋久杉自然館空調改修 (44,112 千円皆増)、ぽんたん館改修 (25,024 千円皆増)、町道内原線整備 (18,221 千円皆増) 等の事業費が大きく、安房体育館改修 (179,149 千円皆減) や栗生小体育館屋根改修 (32,997 千円皆減)、金岳小排水整備 (21,551 千円減) 等の事業が完了したものの、全体としての歳出が大幅に伸びました。

人件費 (59,139 千円減) については、退職手当組合に対する負担率の見直しを行ったことが大きい、前年度に執行された選挙における手当等も影響しています。

扶助費につきましては、事業が終了した臨時福祉給付金は皆減 (△57,660 千円) となったものの、生活保護扶助費の増 (65,005 千円) や子どものための教育・保育給付費の増 (31,079 千円) などがあり、46,246 千円の増となりました。

補助費等については 27,071 千円減。新規事業である高齢者バス利用者助成 (4,400 千円皆増)、奄美航路開発・運行事業 (2,525 千円皆増) などの増加要因もありましたが、農業農村施設整備補助 (12,616 千円皆減) や全国エコツーリズム大会 (2,990 千円皆減)、鳥獣食肉施設補助 (3,000 千円皆減) 等により減額が上回る結果となりました。

これらの結果、歳入歳出差引額 (形式収支) は 473,675 千円となりましたが、翌年度への繰越財源が多額であることに加えて、前年度からの純繰越金が大きく、財政調整基金積立も多額となったことから単年度収支は赤字 (△71,838 千円) となりました。積立金と取崩し額を加味した実質単年度収支でも、公共施設整備基金の取り崩し額が積立額を上回ったことにより赤字 (△17,489 千円) となっています。

財政指標を分析しますと、実質公債費比率は 13.7% と前年度 (13.8%) より 0.1pt 改善されました。要因としましては、公債費が減少したことによります。また、将来負担比率につきましては、債務負担額の減といった改善面はあったものの、町債現在高の増や基金残高の減などによって 23.1% となり、前年度 (20.9%) より 2.1pt 増加しました。平成 29 年度決算時点では、実質公債費比率が鹿児島県内ワースト 2 位 (全国の町村で 883/927 位)、将来負担比率が鹿児島県内ワースト 11 位 (全国の町村で 565/927 位) となっており、今後も継続して財政健全化に努めなければなりません。

財政調整基金残高については、大型事業により多額の繰入が必要とされましたが年度中に積戻しを行い、決算時点では積み増すことができました。しかしながら、前年度より積立額は減っており、普通交付税 (合併算定替) の縮減を見据えると、翌年度以降の

財源に不足が見込まれます。合併前両町の財政状況に逆戻りしないよう、今後も引き続き財政健全化に努めなければなりません。

最後に、財政全般における課題を列举します。

一つは、収支バランスの問題です。施設維持管理経費、施設運営経費、特別会計運営経費等の収入状態は適正かどうか、サービス供給過多になっていないか、見直しを図っていかねばなりません。各種使用料、水道料、国保税等これまで議論の対象となりましたが、未だ適正収支には至っていません。特に公営企業会計は令和元年度末から法的化（又は一部法適用）されますので、より一層、独立採算に向けた取組みが必要となります。

二つ目は税收確保です。本町は平成 29 年度からは徴収確保対策団体に指定されています。税收はもとより徴収率の改善を図り、納税者に不公平感が生じないように、滞納者に対する厳しい措置が必要となります。また、普通交付税算定に用いる徴収率もトップランナー方式により、全国上位 3 分の 1 の地方公共団体が達成している徴収率を標準的な徴収率とするなど、がんばる自治体に有利となる制度へ移行されています。町民所得向上施策と合わせ重要な事項です。

三つ目は、増加する社会保障費への対応です。国は、消費税増税分を活用した社会保障の充実に努めていく傾向にあります。子ども・子育て支援費の拡充など、国・県支出金の増に比例して一般財源所要額も増となりますから、公的扶助の増加に対して町負担額も相応に増加することを鑑み、今後の財政運営を図らねばなりません。

四つ目は、大きな柱となりますが、歳出削減、予算規模縮小です。周知のとおり、普通交付税は令和元年度まで減額措置が図られます。国の合併支援措置が図られてはいますが、削減前より約 5 億円減少する見込みを立てております。したがって、必然的に歳出も一般財源ベースで約 5 億円削減しなければなりません。平成 27 年度に公共施設総合管理計画が策定されたところですが、今後は施設ごとの個別計画を策定し、将来の公共施設管理の検討、庁舎建設後の職員数削減等による人件費削減及び庁内事務等の合理化による物件費削減、補助金負担金の見直しによる補助費等削減等々取り組んでいかねばなりません。

これらの課題に対し、交付税減額よりも先回りした行財政改革及び歳出規模削減等に取り組む、少しでも留保財源を確保するような財政運営に努めてまいりたいと考えます。

○財産管理費

（１）公有財産の状況

平成 30 年度決算における公有財産（土地・建物）の状況は、土地 28,847,388.17 m²（61,019.79 m²増）、建物 168,597.54 m²（3,629.34 m²増）となりました。増加の主な要因は、林道事業や災害防備等を目的とした土地取得によるもので、建物は本庁舎や観光インフォメーションセンター建設により増となったものです。（一般会計決算書 140 頁「財産に関する調書」のとおり。）

(2) 公有財産の管理

資産の目的・用途に従い適正な管理に努めると共に、余剰・未利用資産の貸付け及び売却等により、歳入の確保に努めました。

○行政財産目的外使用料	1,131 千円 (0.8%増)
○財産貸付収入	5,186 千円 (11%減)
○財産売却収入	6,786 千円 (223.6%増)

(3) 管理施設等

宮之浦支所及び尾之間支所の2旧庁舎は、老朽化に伴う建物や設備の不具合が発生しています。新庁舎の完成に伴う庁舎機能の集約にあわせ、旧庁舎等の利活用が検討されることから、緊急かつ最小限の修繕や必要な設備点検、庁内取締り及び庁舎屋内外の清掃に努め、適正な維持管理を実施しました。

憩の森公園や分譲地等の管理する町有地は、衛生面・安全面の確保を図るため、除草・伐採作業を実施し、保全管理に努めました。

また、公衆トイレ（南分遣所横）1棟を解体処分し、永田地区の里地に近い山林を災害防備及び林地保全を目的として取得しました。

○旧尾之間支所	設備点検等委託料	2,450,520 円
	警備委託料	2,942,600 円
	空調機修繕	270,000 円
○旧宮之浦支所	設備点検等委託料	1,088,640 円
	警備委託料	2,983,000 円
	非常用発電機修繕	982,990 円
	電源切替開閉器修繕	372,600 円
○憩の森公園	作業員賃金	2,400,000 円
○その他管理町有地	支障木伐採業務委託料	496,800 円

(4) 嘱託登記

土地の取得処分等に伴う境界測量、分筆及び所有権移転登記等について、関係課と連携を図り、336 件（主に所有権移転登記 265 件（うち「合併による承継」が 211 件）の他、分筆 20 件、地目変更 17 件等）について厳格に登記嘱託を実施しました。

○嘱託登記員報酬	3,025,608 円
○公共施設管理公社委託料（地籍業務）	5,417,751 円

(5) 公有物件共済

全国自治協会が行う共済事業のうち、町有建物災害共済及び公用車損害共済に要する経費を支出しました。建物罹災や車両事故へは、県町村会の協力の下、迅速で円滑な処理に取り組みました。

○共済加入・給付実績

共済事業	加入数	共済掛金	発生数	給付実績
公有建物災害共済	772 件	9,295,502 円	17 件	4,965,071 円
公有自動車損害共済	162 台	2,900,710 円	8 件	459,224 円

○企画費

市町村合併 10 周年を節目とした、これから 10 年間の屋久島町のビジョンを明確にする屋久島町第二次振興計画の策定に取り組みました。

振興計画策定にあたっては、平成 30 年 6 月に屋久島町振興計画審議会を開催し、20 名の委員に対して委嘱状を交付して、策定までのスケジュール等の説明を行いました。

また、これまでの取り組みの評価と今後 10 年間の計画を策定するにあたり、庁内に管理職を構成委員とした振興計画策定委員会と係長以下の職員で構成する企画提案会議を設置して、10 年間の重点目標を「加速化する人口減少、少子高齢化に備え、限られた財源で最大の効果を発揮し、住民、集落、行政が協働する人情豊かなまちづくり」と定めて議論を重ね、町民からの意見も広く反映させるため、町民アンケートの実施と町内 6 会場での屋久島町まちづくりミーティングを開催して計画策定に取り組んできました。

また、平成 29 年度に 10 年間の時限立法として、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」（有人国境離島特措法）が施行し、「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」が創設されたことから、①離島住民向け航路・航空路運賃の低廉化②物資輸送コストの低廉化③滞在型観光促進④雇用機会の拡充に向けた設備投資や運転資金への支援事業に各課連携して引き続き取り組みました。

本課では、住民及び準住民として町外に居住している 18 歳以下の児童・生徒等（島民が扶養している者に限る）の費用負担の軽減を図る目的で航路及び航空路の料金低廉化事業を実施しました。

また、新たな入込客と交流人口の増加の取り組みとしての航路支援事業として、マルエーフェリー「フェリー波之上」の沖縄・奄美・鹿児島航路が屋久島宮之浦港へ寄港するにあたり、運行支援を行いました。空路については、屋久島空港ジェット化の早期事業化に向け、国・県・関係機関との連携を図って、鹿児島県が主体となって各調査事業を実施し、基本計画案が示されました。

統計調査については、主なものとしては漁業センサス調査、住宅・土地統計調査を実施しました。

（１）市町村合併 10 周年を節目とした、これから 10 年間の屋久島町のビジョンを明確にする振興計画の策定に取り組むとともに、屋久島町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業を推進しました。

【屋久島町振興計画審議会（２回開催） 委員報酬 172 千円 費用弁償 40 千円】。

（２）利用しやすい港湾・空港を目指し、各種勉強会を関係機関と行い、大型船やクルーズ船対応の港湾施設の整備と屋久島空港ジェット化の早期事業化に向け、県・国との連携を強化して取り組みました。

【屋久島空港整備促進協議会 負担金 370 千円・屋久島空港利用促進協議会 負担金 98 千円 チャーター機を利用した奄美交流事業を 6 月実施、本町より 36 名参加し、関係機関との意見交換会及び勉強会実施】

（３）新たな入込客と交流人口の増加の取り組みとして、マルエーフェリー「フェリー波之上」沖縄・奄美・鹿児島航路運航支援を行いました。

【奄美航路開設・運航事業 負担金 2,525 千円】

（４）住民及び準住民として町外に居住している 18 歳以下の児童・生徒等（島民が扶養している者に限る）の費用負担の軽減を図る、航路及び航空路の料金低廉化事業を実施しました。

【航路・航空路運賃低廉化事業 負担金 44,295 千円】

（５）統計調査は、漁業センサス、住宅・土地統計調査を実施しました。

【漁業センサス 報酬 283 千円 旅費 57 千円 消耗品 256 千円 住宅・土地統計調査 報酬 455 千円 旅費 41 千円 消耗品 106 千円】

平成30年度普通会計決算状況

(地方財政状況調査より)

ア、歳入歳出決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
歳 入	11,490,666	11,595,483	△ 104,817	△ 0.9
歳 出	11,016,991	11,131,073	△ 114,082	△ 1.0

イ、収支の状況

(ア) 実質収支

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差引額(A)	翌年度へ繰越べき財源(B)	実質収支(A)-(B)
平成30年度	11,490,666	11,016,991	473,675	200,909	272,766
平成29年度	11,595,483	11,131,073	464,410	119,806	344,604

(イ) 単年度収支

(単位：千円)

区 分	当該年度 実質収支 (A)	前年度 実質収支 (B)	単年度 収支 (A)-(B)=(C)	積立金 積立額 (D)	積立金 取崩額 (E)	繰上 償還額 (F)	実質単年度 収支 (C)+(D)-(E)+(F)
平成30年度	272,766	344,604	△ 71,838	184,695	130,346	0	△ 17,489
平成29年度	344,604	397,265	△ 52,661	301,132	69,793	0	178,678

平成30年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分		当 該 市 町 村			類似団体
		平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
財 政 力 指 数 (3 ヶ 年 平 均)		0.25	0.25	0.25	0.49
標 準 財 政 規 模 (A)		6,102,942	6,154,894	5,966,907	4,030,600
基 準 財 政 収 入 額 (一 本 算 定)		1,287,080	1,308,885	1,280,130	1,509,340
基 準 財 政 需 要 額 (一 本 算 定)		5,357,078	5,314,144	5,064,356	3,330,009
経 常 一 般 財 源 収 入 額 (B)		5,966,945	5,986,815	5,848,272	3,983,278
経 常 収 支 比 率		92.3	89.7	89.0	88.4
地方税 徴収率	現 年 課 税 分	98.5	98.2	98.2	
	滞 納 繰 越 分	19.0	17.3	16.2	
	合 計	92.7	92.1	92.0	
地 方 債 現 在 高 (Q)		12,389,753	12,213,261	12,158,720	6,339,740
債 務 負 担 行 為 額 (R)		917,486	738,712	941,089	541,524
普 通 建 設 事 業 費 (S)		2,077,639	1,906,384	1,252,015	1,152,201
積 立 金 現 在 高 (T)		3,888,488	3,811,655	3,272,573	3,756,320
内 訳	財 政 調 整 基 金	2,330,818	2,276,469	2,045,130	1,578,725
	減 債 基 金	313,813	294,800	243,149	427,828
	そ の 他 特 定 目 的 基 金	1,243,857	1,240,390	984,294	1,749,754
	公共施設整備基金	843,919	886,000	697,262	
	じいちゃんばあちゃん応援基金	1,809	1,809	1,808	
	生き生き福祉基金	9,023	9,023	9,022	
	中山間ふるさとの水と土保全基金	10,691	10,688	10,685	
	水と緑のふるさと環境基金	1,914	1,914	1,913	
	屋久島山岳部保全基金	0	0	0	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金	914	27,117	9,100	
	緊急畑地帯担い手育成農地集積支援事業基金	483	483	483	
	育英基金貸付基金	0	0	19,256	
	岩崎育英奨学基金	32,040	32,037	32,030	
	田上育英奨学基金	8,624	8,624	8,624	
	奨学資金基金	0	0	0	
	岩川百歳長寿記念奨学基金	2,652	2,652	2,652	
	屋久杉自然館資料等取得基金	1,688	1,688	1,687	
	縄文杉「いのちの枝」基金	3,116	3,116	3,115	
	未来を担う人材育成基金	15,275	15,273	15,270	
	屋久島町だいすき基金	311,706	239,964	171,387	
	育英奨学資金積立基金	3	2	0	
	町営栗生診療所施設整備基金	0	0	0	
標準財政 規模に対 する比率	地 方 債 現 在 高 (Q)/(A)	203.0	198.4	203.8	157.3
	債 務 負 担 行 為 額 (R)/(A)	15.0	12.0	15.8	13.4
	普 通 建 設 事 業 費 (S)/(A)	34.0	31.0	21.0	28.6
	積 立 金 現 在 高 (T)/(A)	63.7	61.9	54.9	93.2
実 質 赤 字 比 率		0.0	0.0	0.0	
連 結 実 質 赤 字 比 率		0.0	0.0	0.0	
実 質 公 債 費 比 率 (3 ヶ 年 平 均)		13.7	13.8	14.4	7.9
将 来 負 担 比 率		23.0	20.9	33.4	28.9

平成30年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
自 主 財 源	3,070,618	26.7	3,024,684	26.1	45,934	1.5
町 税	1,314,762	11.4	1,303,631	11.2	11,131	0.9
分 担 金 及 び 負 担 金	60,583	0.5	51,565	0.4	9,018	17.5
使 用 料 及 び 手 数 料	258,828	2.3	266,014	2.3	△ 7,186	△ 2.7
財 産 収 入	108,575	0.9	114,357	1.0	△ 5,782	△ 5.1
寄 附 金	228,635	2.0	265,184	2.3	△ 36,549	△ 13.8
繰 入 金	515,766	4.5	356,680	3.1	159,086	44.6
繰 越 金	464,410	4.0	505,174	4.4	△ 40,764	△ 8.1
諸 収 入	119,059	1.0	162,079	1.4	△ 43,020	△ 26.5
依 存 財 源	8,420,048	73.3	8,570,799	73.9	△ 150,751	△ 1.8
地 方 譲 与 税	77,180	0.7	76,122	0.7	1,058	1.4
利 子 割 交 付 金	1,785	0.0	1,905	0.0	△ 120	△ 6.3
配 当 割 交 付 金	1,973	0.0	2,288	0.0	△ 315	△ 13.8
株式等譲渡所得割交付金	2,302	0.0	2,230	0.0	72	3.2
地 方 消 費 税 交 付 金	245,745	2.1	238,672	2.1	7,073	3.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	13,267	0.1	12,839	0.1	428	3.3
地 方 特 例 交 付 金	2,600	0.0	2,185	0.0	415	19.0
地 方 交 付 税	4,582,534	39.9	4,623,303	39.9	△ 40,769	△ 0.9
交 通 安 全 対 策 交 付 金	1,474	0.0	1,564	0.0	△ 90	△ 5.8
国 庫 支 出 金	1,064,188	9.3	1,166,356	10.1	△ 102,168	△ 8.8
県 支 出 金	765,053	6.7	901,976	7.8	△ 136,923	△ 15.2
町 債	1,661,947	14.5	1,541,359	13.3	120,588	7.8
歳 入 合 計	11,490,666	100.0	11,595,483	100.0	△ 104,817	△ 0.9
特 定 財 源	4,284,071	37.3	4,381,500	37.8	△ 97,429	△ 2.2
一 般 財 源 等	7,206,595	62.7	7,213,983	62.2	△ 7,388	△ 0.1

資料：地方財政状況調査

平成30年度普通会計決算状況

(1) 目的別

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	107,543	1.0	99,980	0.9	7,563	7.6
総 務 費	2,487,378	22.6	2,513,906	22.6	△ 26,528	△ 1.1
民 生 費	2,462,595	22.4	2,404,704	21.6	57,891	2.4
衛 生 費	1,242,094	11.3	1,279,402	11.5	△ 37,308	△ 2.9
労 働 費	16	0.0	16	0.0	0	0.0
農 林 水 産 業 費	884,477	8.0	1,044,199	9.4	△ 159,722	△ 15.3
商 工 費	263,471	2.4	208,437	1.9	55,034	26.4
土 木 費	420,862	3.8	346,012	3.1	74,850	21.6
消 防 費	435,014	3.9	450,810	4.1	△ 15,796	△ 3.5
教 育 費	1,039,764	9.4	1,151,871	10.3	△ 112,107	△ 9.7
災 害 復 旧 費	62,484	0.6	17,912	0.2	44,572	248.8
公 債 費	1,584,974	14.4	1,606,693	14.4	△ 21,719	△ 1.4
諸 支 出 金	26,319	0.2	7,131	0.1	19,188	269.1
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	
歳 出 合 計	11,016,991	100.0	11,131,073	100.0	△ 114,082	△ 1.0
特定財源充当額	3,829,606	34.8	4,314,065	38.8	△ 484,459	△ 11.2
一般財源等充当額	7,661,060	69.5	6,817,008	61.2	844,052	12.4

資料：地方財政状況調査

平成30年度普通会計決算状況

(1) 性質別

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義 務 的 経 費	4,571,232	41.5	4,605,844	41.4	△ 34,612	△ 0.8
人 件 費	1,308,041	11.9	1,367,180	12.3	△ 59,139	△ 4.3
公 債 費	1,584,974	14.4	1,606,693	14.4	△ 21,719	△ 1.4
扶 助 費	1,678,217	15.2	1,631,971	14.7	46,246	2.8
投 資 的 経 費	2,140,123	19.4	1,924,296	17.3	215,827	11.2
普 通 建 設 事 業 費	2,077,639	18.9	1,906,384	17.1	171,255	9.0
災 害 復 旧 費	62,484	0.6	17,912	0.2	44,572	248.8
そ の 他 の 経 費	4,305,636	39.1	4,600,933	41.3	△ 295,297	△ 6.4
物 件 費	1,613,675	14.6	1,630,162	14.6	△ 16,487	△ 1.0
維 持 補 修 費	49,468	0.4	42,128	0.4	7,340	17.4
補 助 費 等	1,117,792	10.1	1,144,863	10.3	△ 27,071	△ 2.4
積 立 金	592,598	5.4	891,591	8.0	△ 298,993	△ 33.5
投資及び出資金・貸付金	20,000	0.2	18,100	0.2	1,900	10.5
繰 出 金	912,103	8.3	874,089	7.9	38,014	4.3
歳 出 合 計	11,016,991	100.0	11,131,073	100.0	△ 114,082	△ 1.0
臨 時 的 経 費	3,360,311	30.5	3,479,070	31.3	△ 118,759	△ 3.4
経 常 的 経 費	7,656,680	69.5	7,652,003	68.7	4,677	0.1

資料：地方財政状況調査

平成30年度会計別決算状況

単位：千円

区分	平成30年度			平成29年度			一般会計 繰入金 増減額
	歳入 決算額	歳出 決算額	差引	歳入 決算額	歳出 決算額	差引	
簡 易 水 道 事 業	897,284	897,284	0	693,817	693,817	0	
うち一般会計繰入金	147,397	-	-	126,627	-	-	20,770
国 民 健 康 保 険 事 業	1,764,379	1,737,450	26,929	2,406,649	2,406,649	0	
うち一般会計繰入金	185,811	-	-	188,060	-	-	△ 2,249
介 護 保 険 事 業	1,466,889	1,432,475	34,414	1,449,565	1,409,196	40,369	
うち一般会計繰入金	246,819	-	-	244,714	-	-	2,105
診 療 所 事 業	158,611	158,611	0	162,737	162,737	0	
うち一般会計繰入金	60,450	-	-	56,516	-	-	3,934
農 業 集 落 排 水 事 業	44,836	44,836	0	40,873	40,873	0	
うち一般会計繰入金	39,631	-	-	31,810	-	-	7,821
船 舶 事 業	287,783	287,783	0	272,572	272,572	0	
うち一般会計繰入金	26,319	-	-	7,131	-	-	19,188
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	157,309	157,309	0	155,281	155,281	0	
うち一般会計繰入金	69,711	-	-	70,586	-	-	△ 875
合 計	4,777,091	4,715,748	61,343	5,181,494	5,141,125	40,369	
うち一般会計繰入金	776,138	-	-	725,444	-	-	50,694

電 気 事 業	歳入 決算額	歳出 決算額	備考	歳入 決算額	歳出 決算額	備考
収益的収支	675,557	673,220		697,977	634,192	
資本的収支	0	70,454	※資本的支出に不足する額は、建設改良積立金40,454千円、損益勘定留保資金30,000千円で補てんした。	0	45,933	※資本的支出に不足する額は、建設改良積立金37,755千円、損益勘定留保資金20,000千円で補てんした。

資料：平成30年度決算書

平成30年度 入湯税の充当状況

(歳入)

入湯税

8,686 千円

(歳出)

環境衛生施設、消防施設、観光施設、観光振興に要する経費

195,058 千円

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	町債	その他	入湯税	その他
環境衛生施設の整備	簡易水道事業特別会計繰出金（建設費繰出）	1,559				171	1,388
	屋久島グリーンサポートセンター設備等修繕	35,492				3,882	31,610
	屋久島グリーンセンター設備等修繕	22,080				2,415	19,665
	小 計	59,131				6,467	52,664
消防施設の整備	消防車両購入事業	52,596		52,500		10	86
	小型消防ポンプ購入事業	1,890		1,800		10	80
	消防施設・水利修繕	2,176				238	1,938
	消火栓設置事業	1,303				143	1,160
	小 計	57,965		54,300		401	3,264
観光施設の整備	千尋の滝インフォメーションセンター整備事業	10,768	5,384		5,300	9	75
	各観光施設修繕	1,078				118	960
	屋久杉自然館空調設備改修事業	44,112		44,100		1	11
	屋久杉自然観施設修繕	2,553				279	2,274
	小 計	58,511	5,384	44,100	5,300	408	3,319
観光振興経費	インバウンド事業	3,785				414	3,371
	観光パンフレット作成（増刷）	1,974				216	1,758
	大型クルーズ船歓迎事業	250				27	223
	福岡市・九州離島広域連携事業	10,712	5,356				5,356
	サイクリング屋久島負担金	500				55	445
	屋久島町里めぐり推進協議会負担金	500				55	445
	里の説明看板設置事業負担金	450				49	401
	観光緊急対策事業	1,280			1,200	9	71
	小 計	19,451	5,356		1,200	825	12,070
合 計		195,058	10,740	98,400	6,500	8,100	71,318

平成30年度 社会保障財源交付金（引上げ分の地方消費税交付金）の充当状況

（歳入）

社会保障財源交付金（引上げ分地方消費税交付金） 97,145 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費 2,059,104 千円

（※事務費、職員人件費は除く）

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	町債	その他	社会保障財源 交 付 金	その他
社 会 福 祉	障害者福祉事業	367,127	4,558			38,406	324,163
	特別障害児手当給付費		425			45	380
	障害児支援費	9,755	3,519			661	5,575
	移動支援事業	1,184	614			60	510
	身体障害者日常生活用具給付金	2,212				234	1,978
	障害者支援費	344,509				36,493	308,016
	障害者措置費	6,251				662	5,589
	特別障害者手当等給付費	3,216				341	2,875
	高齢者福祉事業	888				94	794
	介護人手当	240				25	215
	高齢者保護措置費	648				69	579
	児童福祉事業	827,633	509,005	12,100	26,637	29,648	250,243
	児童手当	210,000	149,970			6,359	53,671
	児童扶養手当	72,911	26,669			4,898	41,344
	児童入所施設措置費	9,785	3,105			708	5,972
	子どものための教育・保育給付（保育所園運営費）	503,274	319,124		26,637	16,685	140,828
	特別保育事業	8,970	5,735			343	2,892
	放課後児童健全育成事業	5,914	4,402			160	1,352
	準要保護児童生徒援助費助成金	16,779		12,100		496	4,183
	母子福祉事業	10,131	994			895	7,558
	母子家庭高等技能訓練促進費給付金	600	900			32	268
	未熟児養育医療費助成金	684					
	妊婦・乳幼児健診	7,280				771	6,509
	母子集団検診	703				74	629
	新生児聴覚検査	182				19	163
	妊婦健診補助金	224				24	200
	不妊治療旅費補助金	449	94			38	317
	新生児聴覚検査費補助金	9				1	8
	生活保護扶助事業	383,459	229,752		970	16,179	136,558
	生活保護扶助費	383,459	229,752		970	16,179	136,558
	小 計	1,589,238	744,309	12,100	27,607	85,223	719,315
社 会 保 険	国民健康保険事業	154,939	88,714			7,015	59,210
	国民健康保険事業特別会計繰出金（保険基盤安定：保険料軽減分）	77,608	59,554			1,912	16,142
	〃（保険基盤安定：保険者支援分）	39,005	29,160			1,043	8,802
	〃（出産育児一時金分）	6,927				734	6,193
	〃（財政安定化支援分）	31,399				3,326	28,073
	介護保険事業	161,960	3,592			16,776	141,592
	介護保険事業特別会計繰出金（介護給付分）	154,546				16,371	138,175
	〃（保険料軽減分）		3,592			380	3,212
	〃（地域支援事業分）	7,414				785	6,629
	後期高齢者医療事業	58,847	45,469			1,417	11,961
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金（保険基盤安定分）	58,847	45,469			1,417	11,961
	小 計	375,746	137,775			25,208	212,763

保 健 衛 生	医療施策事業	94,827	3,133	15,000		8,124	68,570
	ひとり親医療費助成金	5,428				575	4,853
	寡婦医療費助成金	476				50	426
	更生医療給付費	23,783				2,519	21,264
	療養介護医療給付費	5,835				618	5,217
	育成医療給付費	186				20	166
	重度身体障害者医療費助成金	34,729				3,679	31,050
	臓器機能障害者旅費助成金	1,325				140	1,185
	乳幼児医療費助成金	22,493	3,133	15,000		462	3,898
	準要保護児童生徒医療費助成金	572				61	511
	感染症その他の疾病予防対策事業	18,849				1,997	16,852
	結核健診	1,126				119	1,007
	各種予防接種	17,723				1,877	15,846
	健康増進事業	21,909	677		7,578	1,446	12,208
	各種検診	20,497	677		7,578	1,297	10,945
	児童耳鼻咽喉科検診	732				78	654
	児童各種検診	362				38	324
	生徒各種検診	318				34	284
	診療所事業	52,401				5,551	46,850
	診療所事業特別会計繰出金（施設維持管理経費を除く）	52,401				5,551	46,850
	小 計	187,986	3,810	15,000	7,578	17,118	144,480
	合 計	2,152,286	885,894	27,100	35,185	127,549	1,076,558

平成 30 年度観光まちづくり課所管における決算の概要

1 地域振興に関する事項

(1) 集落の未来創生事業

集落が作成している集落の未来創生計画に記載している集落振興事業及び集落創生事業に対して助成を行なった。内容については下記一覧表のとおり。

また、屋久島町未来創生審議会を申請内容の審査のために 2 回、実績の確認のための現地調査 1 回、計 3 回開催した。

平成30年度 屋久島町集落の未来創生事業実績一覧

集落名	事業内容等	事業費 (助成金) (区財源)	(単位:円)	
			事業費 (助成金) (区財源)	
船行	※平成31年度に繰越…1,200,000	0 (0) (0)		
安房	○ゴミステーション2か所…351,000 ○サロン施設備品(冷蔵庫)…64,584	415,584 (400,000) (15,584)		
安房 集落創生	○桜の植栽事業…161,432	161,432 (130,000) (31,432)		
春牧	○集落内名所旧跡案内板 及び道路番号標識板の作製設置…204,875	204,875 (200,000) (4,875)		
麦生	○麦生公民館小会議室改修…361,324 ○マット+バック 10セット…39,324	400,648 (400,000) (648)		
原 集落創生	○ハビ婚(婚活事業)…472,187	472,187 (460,000) (12,187)		
平内	○平内海中温泉フェンス設置工事…500,000	500,000 (400,000) (100,000)		
湯泊	○運動広場の整備…400,974 (竹の除去、整地、桜苗、ネット、支柱等)	400,974 (400,000) (974)		
中間	○祭り用提灯セット…274,212 ○ゴミステーション屋根補修…237,600	511,812 (500,000) (11,812)		
長峰	音響機材一式…180,336 管理機一式…859,200		1,039,536 (1,000,000) (39,536)	
小瀬田	○会議用テーブル 30台…405,000 ○座卓テーブル 12台…142,560 ○折りたたみ椅子 40脚…270,000		817,560 (800,000) (17,560)	
楢川	○共同墓地電気設備工事…131,760 ○共同墓地屋外流し台取替工事…128,000 ○備品購入費(エンジンプロアほか)…174,960 ○生活館用製氷機購入費…377,784		812,504 (700,000) (112,504)	
楠川	コピー機の購入…700,164		700,164 (700,000) (164)	
宮之浦	○宮之浦公民館厨房施設の改修…926,420		926,420 (800,000) (126,420)	
吉田	○片面ホワイトボード 1台 ○レザークスリッパ 10足×9セット ○ホワイトボード用マーカー (中字・ロング 黒10本、赤5本、青5本、緑2本)		105,991 (100,000) (5,991)	
永田	○会議用テーブル 12台…203,213 ○会議用テーブル台車…81,000 ○折りたたみ椅子収納台車…90,720 ○防災カーテン…36,720		411,653 (400,000) (11,653)	
本村	○物置設置工事…117,000 ○備品購入(洗濯機、クリーナー、マッサージ機、システム 収納パンフレットスタンド、シュレッダー)…772,920 ○物置購入…511,164		1,401,084 (1,200,000) (201,084)	

(2) 地域おこし協力隊について

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、都市部からの人材を受け入れ様々な活動に従事させる地域おこし協力隊を、前年度の 2 名に引き続き、新たに 1 名を任用し、地域における特産品の掘り起こしや、ふるさと納税に関する可能性調査、口永良部島における土産品の開発等、整理農地を活用した農業等に取り組んだ。

地域活性化対策費にて屋久島で活動する協力隊 2 名分、口永良部島活性化対策費にて口永良部島で活動する協力隊 1 名分を支出している。

なお、屋久島の 1 名については、2 月末をもって退任した。

(3) 人口減少対策について

前年度に引き続き人口減少対策、関係人口の増加を目指して婚活イベント「屋久島愛ランドツアー」を開催した。実施日は 11 月 30 日から 12 月 2 日の 2 泊 3 日。イベントでは 5 組のカップルが成立した。

暮らし体験住宅では、前年度から入居していた1世帯3人が島内に移住することとなった。本年度入居した5世帯のうち、2世帯2名が島内に移住し、残りの3世帯8名も引き続き入居している。

（４）ふるさと納税について

ふるさと納税の金額の増加を目指して、返礼品の掘り起こしや、PR活動に取り組んだ。

ふるさと納税の金額は196,042,050円で、前年度と比較し10,764,921円の増額となった。これに係る返礼品等の手数料は97,696,099円で、こちらも前年度と比較して3,861,075円の増額となった。そのほかふるさと納税関係で広告料や通信運搬費を支出している。

また、屋久島町だいき基金の充当事業は下記の表のとおり。

担当課	事業名	基金充当額（円）
企画調整課	ふるさと納税お礼品	93,000,000
企画調整課	屋久島町集落の未来創生事業	9,700,000
農林水産課	産業祭補助金	100,000
環境政策課	バイオトイレ改修事業	2,000,000
町民生活課	すこやかベビー出産祝金	4,700,000
商工観光課	屋久島町観光推進事業	1,200,000
商工観光課	屋久島町観光誘致促進補助金	200,000
商工観光課	千尋の滝インフォメーションセンター整備事業	5,300,000
社会教育課	原グラウンド照明修繕補助事業	2,900,000
企画調整課	口永良部島定住促進住宅附帯物置購入事業	1,000,000
企画調整課	口永良部島防災観光パンフレット作成事業	100,000
環境政策課	環境保全対策車両（2tトラック）購入事業	3,300,000
環境政策課	ウミガメ保護調査用備品等購入事業	500,000
環境政策課	小杉谷東屋屋根修繕事業	300,000
計		124,300,000

（５）一般コミュニティ助成事業について

（財）自治総合センターが行う、宝くじの社会貢献広報事業の一つである一般コミュニティ助成事業を活用し、集落が各種行事やイベント等で利用する備品の購入を支援した。この助成金は、最後に助成を受けてから年度が過ぎている集落から申請しており、本年度は原区に交付決定があり250万円の助成を行なった。

（６）地域間交流事業について

本年度は、青森市との交流を行う日本列島《島いところ》中学生交換ホームステイ実行委員会に732,420円の補助金を交付し、12月に平成30年度日本列島《島いところ》中学生交換ホームステイ事業が実施された。

2 自然環境に関する事項

I 各事業概要

(1) 世界自然遺産屋久島山岳部環境保全対策事業

屋久島山岳部の自然環境を将来にわたって保全するため、平成 29 年 3 月 1 日から「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例」に基づく協力金制度に取り組み、各種事業を展開してきた。

しかしながら、導入されてまだ 2 年経過しない平成 31 年 2 月に屋久島山岳部保全利用協議会職員の横領事件が発覚した。

屋久島観光産業を揺るがしかねない最大の不幸事に、屋久島山岳部保全利用協議会事務局を預かる立場として、その責任を大変重く受け止めて、今後の信頼回復に努める所存である。

区分	内容	金額	備考
歳入	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金	32,516,540 円	△45,156,507 円
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金繰入金	58,719,808 円	
	だいすき基金繰入金	2,300,000 円	
	計	93,536,348 円	
歳出	山岳部の維持管理に関すること	20,972,427 円	
	消耗品	226,564 円	
	光熱水費	99,653 円	
	登山口トイレ汲取り手数料	985,320 円	
	山岳部トイレ汲取り手数料	15,535,320 円	
	使用済携帯トイレ等回収手数料	476,712 円	
	山岳部トイレ清掃業務委託料	1,819,368 円	
	バイオトイレ維持管理委託料	739,800 円	
	荒川三叉路仮設トイレ汲取り手数料	9,690 円	
	森林軌道補修	1,080,000 円	
	山岳部の維持管理以外に関すること	7,376,702 円	
	協力金木製納入者証	6,048,000 円	
	自然館前駐車場トイレ	538,400 円	
	協力金のぼり旗	243,000 円	
	荒川線立入規制用チケット・ポケットパンフ	468,720 円	
	その他経費	78,582 円	
	屋久島山岳部保全利用協議会負担金	29,828,000 円	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金積立金	32,517,340 円	
	だいすき基金充当事業	2,841,879 円	
	バイオトイレ改修事業	2,451,600 円	2,000 千円充当
	小杉谷東屋補修事業	390,279 円	300 千円充当
	計	93,536,348 円	

【し尿搬出状況】

(単位：ℓ、円)

区分		H30 年度	H29 年度	H28 年度	H27 年度	H26 年度
新高塚 小屋	搬出量	1,520	2,160	2,400 (1,520)	1,180	3,020 (120)
	手数料	3,688,099	5,240,276	5,240,881 (3,105,364)	2,862,827	7,324,255 (269,800)
高塚 小屋	搬出量	1,900	1,780	1,160 (380)	1,420 (960)	2,420 (1,080)
	手数料	3,042,439	2,849,830	1,730,172 (480,425)	2,284,200 (1,526,352)	3,872,758 (1,710,200)
淀川 小屋	搬出量	5,320	5,920	3,640 (1,440)	3,840 (500)	4,600
	手数料	4,975,264	5,536,384	3,273,200 (1,215,760)	3,596,676 (462,500)	4,301,920
石塚 小屋	搬出量	720	1,840	1,140 (640)	520	580
	手数料	1,748,556	4,464,928	2,669,705 (1,455,906)	1,265,184	1,413,552
鹿之沢 小屋	搬出量	840	1,080	700 (300)	100	500
	手数料	2,080,962	2,873,010	1,734,237 (742,545)	248,336	1,239,844
合計	搬出量	10,300	12,780	9,000 (4,240)	7,060 (1,460)	11,120 (1,200)
	手数料	15,535,320	20,964,428	14,648,195 (7,000,000)	10,257,223 (1,988,852)	18,152,329 (1,980,000)

※ () 内は、屋久島だいすき基金を活用し搬出した数値

(2) 世界自然遺産

○屋久島世界遺産地域連絡会議

屋久島世界遺産地域連絡会議及び幹事会のほか、下記検討会等を組織し、世界自然遺産地域に登録された屋久島の適正な保全管理の推進を図っている。

- ・屋久島世界遺産地域科学委員会
- ・屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会
- ・高層湿原保全対策検討会
- ・ヤクシカワーキンググループ

○世界自然遺産地域ネットワーク協議会

日本に4地域しかない世界自然遺産。評価された自然の形はそれぞれであるが、その価値を損なうことなく将来に向けて保全する共通の使命がある。

世界自然遺産地域を抱えている町村が連携し、その価値の啓発と保全を主体的・継続的に取り組むことを目的とし、関係8町村で構成している。

平成30年度は、白神山地地域(秋田県藤里町)で協議会総会及び世界遺産ネットワークシンポジウムを開催した。

【歳出】

旅費 180,580 円

（３）エコツーリズム推進事業

屋久島憲章にある「この島の自然と環境を私たちの基本的資産として、この資産の価値を高めながら、うまく活用して生活の総合的な活動の範囲を拡大し、水準を引き上げていくことを原則としたい。」。この地域づくり原則に基づき、世界的に貴重な自然、自然と人との共生を土台にした世界自然遺産の島「屋久島」らしいエコツーリズムを推進するため、屋久島エコツーリズム推進協議会として、平成 30 年度は以下の事業に取り組んだ。

- ・エコツーリズムの全体構想策定に向けた検討会の立ち上げ（特定自然観光資源検討会）
- ・屋久島学テキストを発行し、屋久島学試験の実施

【歳出】

旅費	304,100 円
需用費	1,080 円（公認ガイド公認証）
負担金	85,000 円（屋久島エコツーリズム推進協議会への負担金）

（４）ウミガメ保護対策事業

永田前浜、永田いなか浜、一湊浜、栗生浜、サゴシ浜、中間浜におけるウミガメの観察ルール・マナーの啓発及び上陸・産卵頭数を調査収集した。

【歳入】

ウミガメ保護監視員設置費補助金	554,400 円
-----------------	-----------

【歳出】

旅費	81,950 円
砂中温度計	98,496 円
ウミガメ保護監視業務委託	1,108,800 円（※県補助対象経費）
利用者数調査カウンター	453,600 円

（５）ユネスコエコパーク

○日本ユネスコエコパークネットワーク（JBRN）

現在、国内に本町の「屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク」をはじめ、9 地域（本年 6 月 19 日に甲武信ユネスコエコパークが追加され現在は 10 地域）とユネスコエコパークの登録を目指す自治体とで組織された団体。

ユネスコエコパーク推進に関する事業、情報収集・発信及び普及に関する事業等を行うため、HP 活用や「子ども霞が関見学デー」、「ユネスコスクール」などを開催した（本町は不参加）。

○本町の取組

平成 30 年度は、県の特定期島ふるさとおこし推進事業補助金を活用して口永良部島地域の生物圏保存地域管理運営計画の策定を行った（～令和元年度）。

【歳入】

特定期島ふるさとおこし推進事業補助金	1,400,000 円
--------------------	-------------

【歳出】

旅費	148,660 円
車両航送料	26,160 円
口永良部島生物圏保存地域管理運営計画策定業務委託	1,967,000 円

（６）権限移譲事務

下記２事務について、許可申請書の受理及び知事への進達事務を行った。

○県ウミガメ保護条例に関する事務 39,000 円（均等割 20,000 円 件数割 19,000 円）

＜算定方法＞平成 28 年度実績により算定

経費単価 3,822 円×事務処理件数 5 件＝19,110 円≒19,000 円

○自然公園法に関する事務 238,000 円（均等割 20,000 円 件数割 218,000 円）

＜算定方法＞平成 28 年度実績により算定

経費単価 3,822 円×事務処理件数 57 件＝217,854 円≒218,000 円

（７）屋久島学ソサエティの支援

屋久島の住民と研究者が連携し、学問と島の現実を結んで真の問題解決のために知識を共有し、地域社会に活かしていくことを目指す屋久島学ソサエティの運営を支援した。

12 月 14～17 日に開催された第 6 回大会では、航空機やドローン、人工衛星の観測センサーなどの森林リモートセンサス技術とヤクスギ巨木林調査の可能性をテーマとしたセッションや、楠川区に保管されている有古文書をテーマとしたセッションなど 3 つのテーマセッションが行われた。

（８）自然に親しむ集い

環境省と屋久島環境文化財団と共同で開催している。本町主体の第 3 回は、屋久島学ソサエティ第 6 回大会のエクスカージョン「西部林道のヤクシマザル」に合わせて開催した。

【歳入】

雑入 自然に親しむ集い参加料 1,325 円

【歳出】

運転手賃金 6,600 円

講師謝金 10,000 円

保険料 1,325 円

（９）地球温暖化対策

平成 20 年度に 5 年計画の事務事業編を策定したが、更新できていないため、政府が定めた地球温暖化対策計画の基準年度である平成 25 年度の温室効果ガス総排出量を把握できていない。本年度、改訂作業を行うにあたり、町有 237 施設と全公用車を対象としたエネルギー使用状況を調査・分析し、温室効果ガス総排出量を政府目標と遜色のない基準年度比で削減率 40%とすることを目標とした。

【歳入】

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 7,041,000 円

【歳出】

地球温暖化対策実行計画策定業務委託 7,041,600 円

（10）ヤクタネゴヨウ里帰りプロジェクト

平成 24 年度に協定を交わした「町制施行 5 周年イベント・ヤクタネゴヨウ里帰りプロジェクト」の協定期間が平成 30 年 3 月で満了を迎えたことから、受入先となった町民・事業所等に対し最終調査を行い、町及びヤクタネゴヨウ調査隊HPで公表した。

【歳出】

賃金	160,000 円
通信運搬費	12,400 円

Ⅱ 所管施設の管理

(1) 屋久島総合自然公園運営事業

屋久島総合自然公園は、ヤクシマシクナゲなどの固有・希少植物等の育苗及び販売を行う野生植物園と、広場、散策路及び野外ステージなどの公園の管理運営を行っている。

また、園内には、特殊公衆浴場温泉施設「ゆのこのゆ」の管理運営を行い、町民及び観光客の利用推進に努めている。

【自然公園】

区分	内容	金額
歳入	屋久島総合自然公園使用料	119,450 円
	(内訳) 町民 139 人	(無料)
	児童・生徒 14 人	(1,400 円)
	学生・大人 281 人	(84,300 円)
	15 人以上の団体 0 人	(0 円)
	休憩舎 24 日使用	(21,600 円)
	野外ステージ 3 日使用	(12,150 円)
	苗木売払収入	688,400 円
歳出	雑入 (社会保険料) 4 人分	919,536 円
	雑入 (雇用保険料) 2 人分	9,299 円
	計	1,736,685 円
	雇用経費 (賃金・社会保険料・雇用保険料・労災保険料)	8,401,889 円
	松枯れ対応作業員賃金	10,000 円
	光熱水費	510,620 円
	土地使用料 (3 箇所)	486,000 円
	委託料 (電気、浄化槽、配電)	431,927 円
その他維持管理費	その他維持管理費	784,040 円
	計	10,624,476 円

【ゆのこのゆ】

区分	内容	金額
歳入	屋久島総合自然公園温泉使用料	658,000 円
	(内訳) 町民大人 1,115 人	(334,500 円)
	町民高齢者 987 人	(148,050 円)
	町民小人 293 人	(29,300 円)
	大人 362 人	(144,800 円)

	小人 9人	(1,350 円)
	ゆのこのゆ物品売払収入	8,900 円
	雑入（雇用保険料）	5,982 円
	計	672,882 円
歳出	雇用経費（賃金・雇用保険料・労災保険料）	2,013,058 円
	燃料費	583,310 円
	その他維持管理費	245,855 円
	計	2,842,223 円

（２）屋久島町青少年研修センター管理運営事業

施設自体も老朽化しており、現在は毎年訪町する東京環境工科専門学校をはじめとする屋久島での実習や調査研究を行う大学等に貸し付けを実施している。

30 年度利用者・・・東京環境工科専門学校、静岡大学理学部生物科学科

【歳入】

一湊研修センター使用料 20,685 円

【歳出】

維持管理費 160,930 円

3 観光に関する事項

（１）観光客の推移

屋久島への入込客数は、調査開始以来、平成 19 年度に初めて 40 万人の大台を突破したが、その後、急激に減少している。

平成 30 年度の入込客数は、28 万人と前年度同期の比較でマイナス 5.3%、約 1 万 5 千人が減少している。

屋久島町観光基本計画の目標としている入込客数 35 万人には大きく後退していることから即効性のある対策が必要と考えられる。

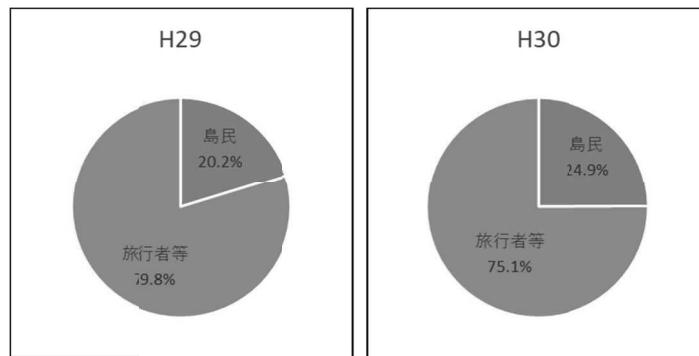
【年度別入込客数】

年 度	入 込 客 数 (人)			対前年 (%)
	船	航空機	計	
26 年度	194,540	90,144	284,684	95.0
27 年度	191,425	82,620	274,095	96.3
28 年度	181,570	85,794	267,364	97.5
29 年度	204,662	91,310	295,972	110.7
30 年度	194,356	85,980	280,336	94.7

【入込客数に占める旅行者等の割合】

年度	入込客数 (人)	前年比 (人)	左記の内訳			
			島民	前年比	旅行者等	前年比
29 年度	295,972	28,608	59,910		236,062	

30 年度	280, 336	▲15, 636	69, 697	9, 787	210, 639	▲25, 423
-------	----------	----------	---------	--------	----------	----------



平成 28 年度から町への誘客促進を目的に、島外での観光 PR やキャンペーン、商談等に要する旅費の 1 / 2 以内を「屋久島町観光誘致促進補助金」で支援しているところであるが、事業効果が不明確であることから、効果検証及び対象事業の精査が必要となっている。

【屋久島町観光誘致促進補助金実績】

年 度	延べ申請件数	交付累計額 (円)
28 年度	21	742, 000
29 年度	21	688, 000
30 年度	10	259, 000

(2) 屋久島観光協会の育成強化

屋久島観光協会は、公益社団法人から一般法人に変更することを併せて、財政健全化委員会における負債の解消と今後の適正な運営に向けた議論に参加した。

運営としては、広報宣伝活動・イベント実施等観光客の誘致促進に努め、屋久島の観光振興に主導的な役目を果たしているものの、本所事務所の老朽化、インフォメーション機能の充実に向けた人員不足などの課題は山積している。

(3) 管理施設及び機関

①屋久杉自然館の管理運営について

「屋久島のすべてを語る博物館」として、また「地域の博物館」として、次の 4 つを柱に内容の充実を図った。

屋久杉自然館の持続可能な管理運営のための 4 つの柱

- I 地域博物館本来の機能の充実と地域博物館としての役割の確立
- II 観光施設として耐え得る施設づくり
- III 収支バランスを踏まえた管理運営
- IV 人材の育成

●主要事業

- ・地域産業連携企画 「飛べ！トベ！とびうお展」 の開催
- ・第 9 回あなたが選ぶ屋久島・ロ永良部島写真コンテスト 2018 の実施
- ・梅雨、夏、冬のクラフト体験教室の実施
- ・2019 年版屋久杉自然館オリジナルカレンダーの制作、販売

・旅まつり名古屋 2019 における出張クラフト教室の実施

【入館者数及び入館料の推移】

年 度	入館者(人)	免除入館者数(人)	入館料(円)
26 年度	31,536	4,202	16,996,300
27 年度	26,737	4,596	14,382,200
28 年度	26,086	4,179	14,268,800
29 年度	25,413	3,999	13,807,412
30 年度	24,005	4,514	12,771,630

【収支】

区分	内 容	金額 (円)
歳入	入館料	12,771,630
	施設使用料 (別館研修室)	9,000
	行政財産占用料 (内訳) 館内飲料水自販機設置 19,800 円 敷地内飲料水自動販売機設置 54,000 円	73,800
	財産運用収入 (利子) (内訳) いのちの枝基金預金利息 752 円 屋久杉自然館資料取得等基金預金利息 83 円	835
	物品売払収入 (屋久杉自然館書籍等)	6,712,162
	雑入 (内訳) 社会保険料個人負担分 1,689,777 円 雇用保険料個人負担分 34,916 円 コピー代 340 円 DVD「屋久島」販売協力金 7,611 円	1,732,644
	町債 (過疎対策事業債: 本館空調設備改修)	44,100,000
	計	65,400,071
歳出	報酬 (内訳) 館長報酬 1,800,000 円 屋久杉自然館運営協議会委員報酬 (4 人分) 19,600 円	1,819,600
	共済費 (内訳) 雇用契約職員社会保険料 (5 人分) 3,413,625 円 " 雇用保険料 (") 105,642 円	3,519,267
	賃金 (内訳) 常勤: 受付案内・クラフト室 (5 人) 11,638,200 円 非常勤: 受付案内 (3 人)・館内清掃 (2 人)・ 館外清掃 (2 人) 3,306,400 円	14,944,600

報償費 (内訳) 写真コンテスト賞揚金 65,000 円 写真コンテスト入賞者副賞 21,302 円	86,302
旅費	95,840
需用費(消耗品費、光熱水費、修繕料、印刷製本費、燃料費)	10,864,094
役務費(通信運搬費、手数料、保険料)	608,912
委託料(電気工作物保安管理、警備システムほか)	2,514,456
使用料(P C 機器、電話機)	135,409
工事請負費(空調改修工事)	44,112,000
原材料費(施設補修材料、展示材料)	437,373
負担金(全国博物館協議会、県博物館協会)	13,000
積立金(いのちの枝基金・資料取得等基金預金利息分)	835
公課費(公用車自動車重量税)	6,600
計	79,158,288

屋久杉自然館は、平成元年の開館から 29 年を経過し、施設及び設備の経年劣化が著しいことから、今後、計画的に改修・更新を実施する必要がある。なお、平成 30 年度は空調設備の改修（事業費 44,112 千円）のほか、雨漏り修繕（事業費 1,669 千円）による施設の長寿命化対策を実施した。また、入館者数の減少に歯止めがかからず、収支バランスも悪化を辿っていることから、観光入込客数の対策と併せて一体的に取り組む必要があり、最大の課題となっている。

②主な観光施設等の管理運営について

本町には、多くの観光スポットや観光施設等（屋久島ふれあいパーク、親水公園・なごりの松原、ウィルソン株記念碑、志戸子ガジュマル公園、各海水浴場、いなか浜、永田公園、鯛之川原生林の森、山河公園、口永良部島の各温泉施設等）があり、観光客に快適な旅を楽しんでもらうために、山岳から里地まで施設の清掃、環境美化活動を通して維持管理に努めた。

近年は、施設の経年劣化や日々の管理のあり方など、労力と費用のバランスをどのように保つかが課題となっている。

（４）志戸子ガジュマル公園入園者状況

入園者が減少傾向にあるので、入園者に快適に過ごしていただけるように志戸子区と共同で園内及び周辺の景観整備を実施した。

【入園者数の推移】

年 度	入園者数(人)	内抛出者数(人)	入園料(円)
26 年度	21,558	21,539	3,717,000
27 年度	18,982	18,837	3,283,050
28 年度	20,527	20,378	3,530,575
29 年度	19,762	19,673	3,476,100
30 年度	18,685	18,601	3,353,675

【収支】

区分	内 容	金額（円）
歳入	志戸子ガジュマル公園入園料	3,353,675
	計	3,353,675
歳出	雇用賃金（3名）	4,292,650
	消耗品費（園内・トイレ清掃用品等）	22,435
	光熱水費（電気料 57,788 円、水道料 30,702）	88,490
	通信運搬費（管理棟電話料）	22,768
	委託料（浄化槽維持管理）	50,400
	土地使用料（駐車場用地）	40,000
	計	4,516,743

（５）屋久島青少年旅行村・屋久島石楠花の森公園

屋久島青少年旅行村の管理運営は、栗生区を指定管理者に平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日を期間に協定を締結している。

屋久島青少年旅行村は、昭和 50 年 4 月開村から 40 年以上が経過し、施設の老朽化や白蟻の影響による施設更新が課題となっている。

【青少年旅行村入村者数等の推移】

年 度	入村者(人)	入村料(円)	施設利用料(円)
26 年度	2,101	837,216	3,221,828
27 年度	2,489	1,102,990	2,799,140
28 年度	2,372	962,280	3,389,790
29 年度	2,868	1,146,225	3,341,190
30 年度	2,267	837,705	3,335,359

屋久島石楠花の森公園は、平成 26 年 4 月から管理職員を 1 名雇用し、花芽の摘花、枝の剪定などの清掃管理を行っている。園路の老朽化が進み、管理が困難な状況にある。

（６）屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

自然休養林(荒川・白谷地区)と風景林（大川の滝・千尋の滝・田代浜）の保護管理を行う屋久島レクリエーションの森保護管理協議会に幹事として参加している。

協議会では、自然休養林内における散策道、標識・ベンチ等の施設の整備、トイレの管理を行っている。また、地域との連携をさらに密にするために、屋久島の児童生徒等の研修の場の提供、写真展や島内の小中学生を対象にした作文大会、清掃ボランティアなども併せて実施している。

今年度は、林野庁の指導により遊歩道の無償貸付契約を締結することとなった。施設管理者として安全管理を指導する必要がある。

【白谷雲水峡利用者数】

年 度	協力金		計(人)	前年度比 (人)	協力金 (円)
	抛出者(人)	非抛出者(人)			
26 年度	83,378	14,567	97,945	682	25,092,424
27 年度	76,501	15,924	92,425	▲5,520	23,012,824
28 年度	79,715	15,640	95,355	2,930	23,738,097
29 年度	90,788	15,902	106,690	11,335	42,443,818
30 年度	82,978	14,897	97,875	▲8,815	38,825,107

【ヤクスギランド利用者数】

年 度	協力金		計 (人)	前年度比 (人)	協力金 (円)
	抛出者(人)	非抛出者(人)			
26 年度	59,556	7,383	66,939	▲8,705	15,928,418
27 年度	53,689	8,001	61,690	▲5,249	14,564,807
28 年度	55,288	9,553	64,841	3,151	15,100,098
29 年度	60,417	9,211	69,628	4,787	26,219,723
30 年度	53,783	8,651	62,434	▲7,194	23,379,910

(7) 海水浴場

町内で海水浴場として3か所を指定し、一湊海水浴場は7月7日に屋久島オープンウォータースイミング2018の開催に併せて海開きを行い、春田浜海水浴場、栗生海水浴場は翌週の7月14日に行い監視員を配置し、事故の無いように安全の確保に努めるとともに、施設の清掃管理などを行った。

【開場期間中の利用者数(人)】

年度	一湊海水浴場	春田浜海水浴場	栗生海水浴場
28 年度	16,087	6,032	3,685
29 年度	8,529	5,970	2,541
30 年度	11,140	5,137	3,145

(8) 登山道、避難小屋、大株歩道入口トイレの維持管理

観光施設(避難小屋、登山道及び大株歩道トイレ並びに公衆トイレ)の維持管理に係る業務委託契約を鹿児島県と締結し、そのうち避難小屋と登山道は、観光協会に管理を委託した。

併せて、町が管理する高塚小屋も観光協会に管理を委託した。

大株歩道入口トイレ管理業務は、地元業者に委託し、し尿のくみ取り、運搬、処分を委託した。山岳トイレの中では最も利用が多いが、老朽化や停電によって使用できない日もあり、軌道管理も含めて利用の在り方を検討する必要がある。

(9) 福岡市・九州離島広域連携事業

福岡市とダイレクトアクセスを持つ九州の離島3市2町（長崎県壱岐市・対馬市・五島市・新上五島町・屋久島町）と福岡市により福岡市・九州離島広域連携協議会を設立し、観光文化面を中心に連携し、交流人口増加、地域経済の活性化を図っている。本町の最大の目的である福岡－屋久島間の航空路の搭乗率向上によるアクセスの確保を目指すものである。平成30年度は、国内旅行商品造成等業務の事務局を担当するとともに、海外プロモーション推進業務として、台湾、韓国、香港の旅行会社を招請するファムトリップの対応を行った。

業務区分	担当自治体	主な業務	事業費
広域観光戦略運営等	長崎県壱岐市	人材育成、事業者との連携強化、全体総括	24,745,500
受入環境整備	屋久島町	宿泊予約サイト登録支援	2,311,848
公式HP運営	長崎県新上五島町	公式HP改修、運営	3,590,654
国内向業務	屋久島町	宿泊予約サイトでの専用商品販売、WEB広告	13,068,000
国内プロモーション	長崎県対馬市	主要都市でのプロモーション	7,589,160
海外向業務	福岡市	中国・韓国・香港市場での旅行商品造成	12,496,126
事務局運営	長崎県壱岐市		472,224
合計			64,273,512
構成6自治体負担額			10,712,252

(10) その他の事業等

①鹿児島県が「魅力ある観光地づくり事業」として、千尋の滝において水洗トイレの新設及び遊歩道整備を行った。町では、滞在時間を延ばす方策として、インフォメーションセンターの整備と集落紹介映像の製作に取り組んだ。

区 分	事業費（円）	合計（円）
千尋の滝・観光インフォメーションセンター （建物本体工事：木造平屋 36.1㎡）	8,994,000	10,768,319
千尋の滝等魅力PR映像制作業務委託	1,499,999	
映像放映機器購入（BD内蔵50型液晶TV）	274,320	

②平成23年度末から「指宿・屋久島広域観光推進協議会」を組織し、指宿市及び両地域の観光協会との連携により、各種事業展開を行った。

③冬場の観光客の誘致とエコな島づくりの一つとして「サイクリング屋久島」の9回目を実施し、100km・50km・20kmの3コースに281人（島外参加152人）、白谷雲水峡を目指す登りコース「屋久島ヒルクライム」には53人が参加した。

④長期化する観光客の減少対策として、屋久島町観光推進事業実行委員会を組織し、関係団体と

連携し、関西かごしまファンデー（4月15日と3月3日）モンベルフェア（6月16～17日）旅まつり名古屋2019（3月16～17日）に参加し、島外でのPR活動に取り組むとともに、クルーズ船24隻（約6,700人）の対応に取り組んだ。クルーズ船による観光振興のために船内見学を2回、屋久島高校、地域団体の協力による見送りを行った。

また、8月27～28日に全国森滝渚全国協議会の総会開催を招聘し、志學館大学の原口泉氏を講師に講演会を開催し、町内外100名の参加があった。

⑤特定有人国境離島地域社会維持交付金事業における滞在型観光促進業務において、「もう一泊したい。」と旅行者に思わせるような滞在時間を延ばす効果のある滞在型観光の推進を行った。

受託事業者を公募し、アソビュー株式会社に決定し、屋久島らしい生活体験を提供する里地の体験プランの企画販売広告の支援を行った。

また、JTBグループの予約システムを導入した。

⑥各集落老人クラブが実施した沿道花壇における花づくりに対し、1団体当たり3万円を上限として苗木等購入補助を行った。（実績：実施団体 21 集落）

⑦施設維持管理作業や観光業務のため次の備品を購入した。

- ・インパクトドライバー（49,800円） ・エンジンチェーンソー（36,800円）
- ・背負い式エンジンブロワ（68,399円） ・小型プロジェクター（70,000円）

⑧地元ガイドと協力し、観光PRポスター（6種類）を制作した。

- ・ポスター原画制作業務委託 499,998円
- ・印刷製本費 353,160円（6種類×100枚）

平成 30 年度決算の概要について

政府発表資料によると、平成 30 年度の我が国経済は緩やかな回復が続いている。輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあるとされている。本町では、他の地方自治体と同様に都市部において進むアベノミクス効果の影響は少なく、事業所収益の減による法人税所得割が減少し、町たばこ税についても昨今の喫煙者を取り巻く社会情勢の影響からか、平成 30 年 10 月に増税がなされ 10 月以降は若干たばこ消費税の増が見られたものの収入総額としては減少しています。また、入湯税から見る観光業においても、平成 29 年度では平成 27 年度・28 年度と比較して持ち直していたものの、平成 30 年度は奄美の世界遺産登録へ向けた気運の高まりの影響からか減少しています。

合併後、10 年余りが経過し、普通交付税の減額措置等により減少する歳入を補う一般財源を確保するため、各種税の算定基礎となる課税については、適正且つ正確な賦課事務に努めるとともに、徴収については、職員による納税相談や臨戸徴収の実施、各納期後の督促状発付、年二回の納税催告状の送付、町報への掲載、防災無線による広報により納期内納入の推進を行い、現年度収納率の向上に努めました。

過年度滞納分については、鹿児島県と締結している相互併任制度を活用しての共同催告通知（主に町県民税）による納入督促及び県税徴収対策官に同行しての臨戸徴収を実施するとともに、悪質滞納者に対しては、財産調査後に、預貯金等の差押えを行いました。また滞納者自宅への搜索により動産の差押えを行い、差押え品については熊毛地区合同公売会、県市町合同公売会に出品し換価しました。さらに平成 30 年度においては、差押えてストックしている土地のうち 1 件 2 筆の土地についてインターネット公売に出品し換価充当することが出来ました。

租税教育関連についても、例年実施されている「税を考える週間」にあわせ、児童・生徒から募集した書道や作文、標語等を宮之浦支所及び尾之間支所に展示するとともに、租税教室を小・中学校（町税務課：栗生小・八幡小・小瀬田小・一湊小，税務署：安房小・宮小，熊毛支庁県税課：永田小，種子屋久法人会：神山小，南九州税理士会種子島支部：中央中）において実施し、税に関する啓蒙活動を行いました。

平成 30 年度の町税については、全体の調定額 1,417,164 千円（2,122 千円：前年比+0.15%）に対して収納額 1,314,758 千円（11,127 千円：前年比+0.85%）となっています。

主な税目毎の収納率は、現年度、過年度合算で町民税 94.45%（前年比 1.31%）、固定資産税 89.89%（前年比 0.41%）、軽自動車税 89.66%（前年比 0.68%）であり、全体の収納率は、92.77%（前年比 0.65%）となり、昨年度の収納率を上回りました。

国民健康保険税については、全体の調定額 408,836 千円（△5,157 千円：前年比△1.25%）に対して収納額 300,208 千円（△1,985 千円：前年比△0.65%）で、収納率は、現年度、過年度合算で 73.43%（対前年比 0.44%）、で昨年度の収納率を上回りました。

歳入・歳出に係る概要は次のとおりです。

（歳入）

【税務課分】

(1) 個人町民税

個人町民税については、現年度収納額が 393,533 千円で、前年度より 20,951 千円増となった。

過年度については、収納額 6,835 千円で、前年度より 85 千円の減となっている。

【個人・現年分】

(単位：千円／％)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
29 年度	378,811	372,582		6,229	98.36	0.07
30 年度	398,832	393,533		5,299	98.67	0.32

【個人・滞納分】

(単位：千円／％)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
29 年度	28,649	6,921	2,826	18,901	24.16	2.15
30 年度	25,057	6,835	2,725	15,495	27.28	3.12

(2) 法人町民税

法人町民税については、現年度収納額が 71,124 千円で、前年度より 263 千円減となった。過年度については、収納額 257 千円で、前年度より 65 千円増となっている。

【法人・現年分】

(単位：千円／％)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
29 年度	71,961	71,388		573	99.20	△0.32
30 年度	71,512	71,124		387	99.46	0.25

【法人・滞納分】

(単位：千円／％)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
29 年度	1,749	191	100	1,458	10.97	△12.70
30 年度	1,988	257	130	1,601	12.94	1.97

(3) 固定資産税

固定資産税については、現年度収納額が 617,764 千円で前年度より 10,843 千円減となった。

過年度については、収納額 10,802 千円で前年度より 662 千円増となっている。

【固定資産税・現年分】

(単位：千円／％)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
29 年度	643,362	628,607		14,755	97.71	0.04
30 年度	630,758	617,764		12,993	97.94	0.23

【固定資産税・滞納分】

(単位：千円／％)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
29 年度	70,478	10,140	6,507	53,831	14.39	0.82
30 年度	68,539	10,802	10,064	47,672	15.76	1.37

○国有資産等所在市町村交付金及び納付金

本町に所在する国有資産、県有資産に対し固定資産税として交付金が交付され、収納額は 64,340 千円で前年度より 2,819 千円増となった。

(単位:千円/%)

区 分	29 年度	30 年度	増 減	伸 率
九州森林管理局長	52, 595	55, 439	2, 844	5. 4
鹿児島県知事	8, 926	8, 901	△25	△0. 2
計	61, 521	64, 340	2, 969	4. 5

(4) 軽自動車税

現年度課税分の軽自動車の台数は 7, 872 台（軽四輪 6, 312 台、その他 1, 560 台）で前年度より 27 台減少（軽四輪 28 台増、その他 55 台減）し、収納額は 50, 956 千円で前年度より 1, 799 千円増となった。

過年度は収納額 1, 383 千円で、前年度より 255 千円増となっている。

【軽自動車税・現年分】

(単位:千円/%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
29 年度	51, 315	49, 157		2, 158	95. 79	0. 35
30 年度	52, 444	50, 956		1, 487	97. 16	1. 37

【軽自動車税・滞納分】

(単位:千円/%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
29 年度	5, 199	1, 128	149	3, 922	21. 71	5. 51
30 年度	5, 930	1, 383	442	4, 105	23. 32	1. 61

(5) たばこ税

町たばこ税については、収納額が前年度より 3, 096 千円減となった。

(単位:千円/%)

区 分	29 年度	30 年度	増 減	伸 率
町たばこ税	92, 169	89, 073	△3, 096	△3. 3

(6) 入湯税

入湯税については、入湯客数が 57, 911 人で前年度より 7, 573 人減少し、△1, 136 千円（11. 5%）の減となった。

(単位:千円/%)

区 分	29 年度	30 年度	増 減	伸 率
入湯税	9, 822	8, 686	△1, 136	△11. 5

(7) 手数料

各支所・出張所税務関係証明手数料

(単位:円)

尾之間支所	523, 100
宮之浦支所	503, 100
安房支所	231, 300

栗生出張所	16,200
永田出張所	11,200
口永良部出張所	8,200
計	1,293,100

(8) 督促手数料・延滞金

	平成 29 年度		平成 30 年度	
	督促手数料	延滞金	督促手数料	延滞金
町 税	591,700	2,284,790	591,900	3,057,160
国保税	335,003	2,072,193	351,200	1,812,214
県民税	—	531,089	—	618,684
合 計	926,703	4,888,072	943,100	5,488,058

(9) 滞納処分等（差押え）の状況

平成 30 年度において、83 件（H29 年：102 件）の滞納処分を実施しました。内訳は次のとおりです。

差押の種類	件数
預貯金差押	49 件
給与	1 件
不動産差押	0 件
所得税還付金差押	9 件
出資金差押	0 件
自宅捜索による動産差押	13 件
交付要求	11 件
合 計	83 件

【町民生活課分】

1. 窓口事務

各種証明書等の発行及び届出書等の受理について、個人情報保護の観点から厳格な本人確認及び審査を実施し、適切かつ丁寧で迅速な処理を行い住民サービスの向上に努めた。また、人口動態調査や外国人登録等関係機関への報告も行った。

また、マイナンバーカード等の発行業務並びに臨時運行許可番号標の貸出業務も行った。

有人国境離島特別措置法に基づく船便低廉化に離島航空割引カードが使用されたことを受け、同カードの新規・更新・再発行の業務を行った。

(1) 窓口事務取扱件数（公用を含む）

	取扱件数	内訳			
		単価	件数	手数料収入金額	公用件数
戸籍謄抄本	3,441件	450円	2,450件	1,102,500円	991件
除籍謄抄本	4,222件	750円	2,459件	1,844,250円	1,763件
戸籍諸証明（受理証明）	44件	350円	40件	14,000円	4件
戸籍諸証明（行政証明）	11件	200円	9件	1,800円	2件
戸籍諸証明（上質紙）	2件	1,400円	2件	2,800円	
身分証明書	183件	200円	183件	36,600円	件
小 計	7,903件		5,143件	3,001,950円	2,760件
住民票謄抄本	7,112件	200円	6,355件	1,271,000円	757件
附票謄抄本	1,698件	200円	673件	134,600円	1,025件
住民基本台帳諸証明	17件	200円	13件	2,600円	4件
通知カード再交付	182件	500円	182件	91,000円	0件
マイナンバーカード再交付	2件	800円	2件	1,600円	0件
小 計	9,011件		7,225件	1,500,800円	1,786件
印鑑証明	3,630件	200円	3,614件	722,800円	16件
印鑑登録（新規・改印）	365件	200円	365件	73,000円	0件
印鑑登録（再登録）	105件	500円	105件	52,500円	0件
離島航空割引カード	1,766件		1,766件		
臨時運行許可	21件	750円	21件	15,750円	件
小 計	5,887件		5,871件	864,050円	16件
合 計	22,801件		18,239件	5,366,800円	4,562件

(2) 人口の動態

(平成 31 年 3 月末)

世帯数	人 口	男	女	外国人登録
6,552 戸	12,271 人	6,034 人	6,237 人	97 人

※中長期在留者住居地届出等事務委託費

201,000 円

(平成 30 年 4 月～31 年 3 月)

転 入	転 出	出 生	死 亡
539 人	711 人	72 人	174 人

※人口動態調査委託金

22,949 円

2. 戸籍関係

戸籍法等関係法令に基づき、一連の戸籍業務を的確に処理できるよう管轄法務局及び関係市町村との連携を図り、戸籍電算システムの適正な管理・運用に努め、定例会や実務研修への出席や関係書籍の購読等により、スキルアップを図りながら正確で迅速な対応に努めた。

(戸籍取扱件数と本籍数)

(平成31年3月末)

窓口受理数	送付受理数	本籍数	本籍人口数
393 件	491 件	8,343 戸	19,182 名

3. 旅券事務

権限移譲による旅券（パスポート）の申請・交付業務を宮之浦支所・安房支所・尾之間支所において行い町民の利便性向上を図った。パスポート受給発給には、個人情報漏洩しないよう細心の注意を払い業務を遂行した。

※パスポート申請件数

178 件

※権限移譲交付金（旅券法に関する事務）

172,000 円

4. 個人番号通知カード・個人番号カード

個人番号通知カード及び個人番号カードの交付及び各種手続きを受け付けた。

補助金につきましては事務費と事業費があり、事務費については、個人番号カードの交付通知書の紛失時の対応にかかる経費等が交付され、事業費については、カード発行業務等を委託している地方公共団体情報システム機構への負担金分が交付された。

平成 31 年 3 月 31 日時点の個人番号カードの申請数は 2,378 件、交付数は 1,933 件（人口 12,271 人・取得率 15.11%）

※個人番号カード交付事業費補助金

913,000 円

※個人番号カード交付事務費補助金

7,000 円

(歳出)

【税務課分】

03 人件費 1,381,534円

- (1) 特殊勤務手当 183,600円
戸別徴収収納業務に係る手当
- (2) 時間外勤務手当 1,197,934円
夜間戸別徴収や課税事務等に伴う時間外勤務手当

09 旅 費 291,910円

- (1) 普通旅費 291,910円

熊毛地区内の税務関係協議会や普通交付税ヒアリング、その他研修会など
に出席した。また、新任職員は各種研修会へ積極的に参加し、税務業務への
研鑽を深めた。

用 務	人数	金 額
熊毛地区租税教育推進協議会運営委員会（西之表市）	1人	8,490円
普通交付税算出結果検収（鹿児島市）	1人	25,900円
土地評価研修会（鹿児島市）	1人	25,900円
確定申告データ確認作業（西之表市）	2人	22,400円
熊毛地区租税教育推進協議会運営委員会（西之表市）	1人	8,880円
国税データ連携視察研修（伊佐市）	2人	61,600円
NewTRY-XⅡ住民税システム説明会（鹿児島市）	1人	25,900円
住家被害認定調査研修会（鹿児島市）	1人	25,900円
個人県民税清算事務研修会（西之表市）	1人	8,880円
種子屋久地区税務協議会（西之表市）	1人	8,500円
確定申告等研修会（西之表市）	2人	16,400円
税制改正説明会熊毛地区地方税協議会理事会（鹿児島市）	2人	53,160円

11 需用費 609,525円

- (1) 消耗品費 609,525円
- (主な支出)
- 追録代 264,124円
- 書籍代 41,007円
- 窓口用老眼鏡・申請書スタンド等 109,217円
- バイクナンバープレート（340枚） 43,329円
- その他消耗品 151,848円
- (2) 印刷製本費 13,932円
- 証明用改ざん防止用紙印刷代（単価契約7,500枚）

12 役務費 70,252円

- (1) 通信運搬費 10,891円
- (2) 手数料（軽自動車検査情報手数料他） 59,361円

1 3 委託料 **1, 8 3 6, 0 0 0 円**

- (1) 土地情報管理システム保守委託 1, 0 5 8, 4 0 0 円
(2) 住民税システム保守委託 4 5 3, 6 0 0 円
(3) 家屋評価システム保守委託料 3 2 4, 0 0 0 円

1 4 使用料及び賃借料 **2, 7 4 5, 2 8 8 円**

- (1) 土地情報管理システムリース料 2, 0 0 1, 3 8 4 円
(2) eITAX システム使用料 7 4 3, 9 0 4 円

1 9 負担金、補助金及び交付金 **1, 2 2 1, 8 3 4 円**

- (1) 軽自動車税申告事務負担金 1 3 0, 9 0 0 円
(2) 熊毛地区地方税協議会負担金 3 1, 0 0 0 円
(3) 屋久島たばこ税連絡協議会負担金 4 5 0, 0 0 0 円
(4) 資産評価システム研究センター負担金 4 5, 0 0 0 円
(5) 熊毛地区租税教育推進協議会負担金 3 0, 0 0 0 円
(6) 種子・屋久納税貯蓄組合連合会負担金 3 6, 4 5 0 円
(7) 地方税電子化協議会負担金 2 1 1, 4 8 4 円
(8) 共通納税システム基幹システム改修負担金 2 8 7, 0 0 0 円

賦課徴収費 2・2・2

0 9 旅 費 **2 2 3, 6 0 0 円**

- (1) 普通旅費 2 2 3, 6 0 0 円
徴収事務に関する担当者会や研修会、差押品公売会などに出席した。

用 務	人数	金 額
第1回熊毛地区相互併任税務職員連絡協議会（西之表市）	2 人	15,600 円
インターネット不動産公売研修会（西之表市）	2 人	16,400 円
鹿児島県市町村税徴収確保対策団体連絡会（鹿児島市）	1 人	27,260 円
第2回熊毛地区相互併任税務職員連絡協議会（西之表市）	2 人	16,400 円
県市町合同公売会	2 人	74,400 円
第3回熊毛地区相互併任税務職員連絡協議会（西之表市）	2 人	16,400 円
熊毛地区・市町合同公売会（南種子町）	2 人	31,240 円
税務職員徴収事務研修会（鹿児島市）	1 人	25,900 円

1 1 需用費 **1, 0 4 4, 1 0 3 円**

- (1) 消耗品費 8 9 9, 0 3 8 円
各納税通知書、各申告書用紙、各納付書、滞納台帳ほか
(2) 修繕料 1 0 3, 0 0 5 円
公用車車検代
(3) 燃料費 4 2, 0 6 0 円
ガソリン代

1 2 役務費	6 1, 7 3 8 円
(1) 通信運搬費	2 3, 0 0 0 円
切手代	
(2) 手数料	3 0, 7 9 8 円
預金調査手数料ほか	
(3) 自賠責保険 (1 台)	7, 9 4 0 円
1 4 使用料及び賃借料	3 5, 9 6 4 円
(1) システム使用料	3 5, 9 6 4 円
ヤフー公売オークションシステム利用料	
2 3 償還金、利子及び割引料	4, 3 3 1, 0 1 6 円
(1) 還付加算金	1 4, 1 0 0 円
法人町民税確定更正に伴う還付加算金 (3 件)	
(2) 還付金	4, 3 1 6, 9 1 6 円 (5 6 件)
【還付金内訳】	
法人町民税	2, 9 9 0, 6 0 0 円 (1 5 件)
個人町県民税	1, 2 2 1, 3 1 6 円 (3 5 件)
固定資産税	5 1, 7 0 0 円 (3 件)
軽自動車税	5 3, 3 0 0 円 (3 件)
2 7 公課費	8, 2 0 0 円
(1) 自動車重量税	8, 2 0 0 円

平成30年度 福祉支援課（福祉事務所）の成果説明について

「いつでも・だれでも・自分らしく住み慣れた場所で生活できる」
福祉サービスの拡充をめざして

I. 基本方針

平成21年度より福祉事務所として、町長から事務委任された福祉事業全般について業務を推進してきたところであります。また県からの権限移譲により業務量が増加しているが、行政サービスが後退しないよう努めてきた。

高齢者福祉については、高齢化が進行する中、31年3月末現在65歳以上の高齢者が4,323名と人口の35.23%を占めている状況で年々増加の傾向にあり、核家族化が進む中、高齢者の抱える不安や悩みは、老後の財産の管理や日常生活の支援等、地域包括支援センターや関係機関と連携を図りながら、健やかで安心して生き生きとした生活を送ることのできる地域社会づくりに努めてきた。

障がい者及び障がい児福祉については、平成24年に設置した屋久島町障がい者自立支援協議会を活用し、計画相談業務を展開してきた。

平成30年度より稼働した障がい者（児）の一般相談や、障害福祉サービス等の利用計画を作成できる「屋久島町障がい者等基幹相談支援センター」の運営を支援し、機能強化に努め、課題解決を図った。

併せて、障がい者（児）支援の更なる機能強化に努め、一步一步課題解決を図り、障がい者（児）の人格と個性を尊重した地域社会の実現に努めた。

また、29年度策定した第5期障がい者福祉計画及び第1期障がい児童福祉計画に基づき児童発達支援、放課後デイサービスの療養強化に努めた。

児童福祉については、少子化が進む中、青少年の健全育成や育児支援など諸施策を推進するとともに、虐待（DV）・放任（ネグレクト）等不当な取扱いから子どもを守るため、地域におけるきめ細かな対応として、家庭児童相談員はもとより、民生委員児童委員の協力のもと関係団体との連携により地域ぐるみの育成活動の活性化や児童相談体制の充実を図った。

母子保健関係では、すべての子どもが心豊かで健やかに成長していくことを目的に、妊婦、乳幼児等に健康的な生活習慣・栄養に関する助言、発育発達の確認、育児不安に対する相談等を実施した。

また、母子・父子家庭などひとり親の子育て支援も適切な援助に努めた。

生活保護については、無年金や低額の年金受給者及び傷病による就労困難者に加え、近年では失業者及び低賃金労働者等が増加している状況にあることから、被保護者も増加の傾向にあり、生活保護制度の基本原則・原則に基づき、適正な職務の推進に努めた。また、ケースの複雑・多様化などによって業務が増大していることから、生活保護業務に従事する職員の専門的知識、技術の修得を図った。さらに、生活困窮者に対する相談支援体制の強化に努めた。

《歳入》

1. 分担金及び負担金

社会福祉費負担金

① 心身障害者扶養共済加入者負担金	121,140円
② 心身障害者扶養共済加入者負担金過年度分	65,240円

保育所利用保護者が利用料を負担するものである。

① 児童福祉費負担金	
・ 保育園保護者負担金	35,407,260円
② 児童福祉費負担金過年度分	96,530円
③ 保育料督促料	11,900円

2. 使用料及び手数料

屋根付ゲートボール場の使用料を利用者が負担するものである。

① 屋根付きゲートボール場使用料	82,850円
------------------	---------

3. 国庫支出金

(1) 民生費国庫負担金

保育所の運営、各種児童手当、身体障害者福祉事業（自立支援給付に関するもので、介護保険給付・訓練等給付・自立支援医療・療養介護医療・補そう具等が該当）、生活保護費、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関して、町が支弁した経費に対して、国が負担するものである。

① 特別障害者手当等支給事業負担金	2,400,952円
② 障害者総合支援給付費等負担金	170,346,462円
③ 障害者総合支援医療事業負担金	14,886,159円
④ 生活困窮者自立支援費負担金	950,550円
⑤ 保育所運営費負担金	226,482,006円
⑥ 保育所運営費負担金過年度分	6,294,354円
⑦ 児童扶養手当給付事業負担金	24,303,510円
⑧ 障害児通所給付事業負担金	4,699,778円
⑨ 児童手当支給事業負担金	144,606,333円
⑩ 生活保護費負担金	245,385,000円
⑪ 生活保護費負担金過年度分	7,349,092円
⑫ 障害者総合支援医療事業負担金過年度分	277,013円
⑬ 特別障害者手当等支給事業負担金過年度分	10,935円
⑭ 障害児通所給付事業負担金過年度分	132,623円

(2) 民生費国庫補助金

地域生活支援事業は障害者日常生活用具、障害者の移動支援事業や生活保護適正化事業が主なものである。

① 社会福祉費補助金	
地域生活支援事業費補助金	1,198,000円
② 児童福祉費補助金	
母子家庭高等技能訓練促進事業補助金	900,000円
子ども・子育て支援交付金	5,507,000円
③ 生活保護費補助金	
生活保護適正実施事業補助金	345,000円
生活困窮者就労準備支援事業補助金	1,134,000円

(3) 民生費委託金

① 児童福祉費委託金	
特別児童扶養手当支給事業委託金	22,863円

4. 県支出金

(1) 民生費県負担金

国庫負担金と同様に保育所の運営、各種子ども手当、身体障害者福祉事業に対して、町が支弁又は支給した経費に対して、県が負担するものである。

① 障害者総合支援給付費等負担金	85,173,230円
② 障害者総合支援医療事業負担金	7,443,079円
③ 保育所運営費負担金	105,812,474円
④ 保育所運営費負担金過年度分	3,147,177円
⑤ 障害児通所給付事業負担金	2,349,889円
⑥ 児童手当支給事業負担金	32,621,165円
⑦ 障害者総合支援給付費等負担金過年度分	138,506円
⑧ 障害児通所給付事業負担金過年度分	66,312円

(2) 民生費県補助金

障害者施策の重度心身障害者医療助成、地域生活支援事業及び老人福祉等に関する県補助金である。

① 社会福祉費補助金	
重度心身障害者医療費助成事業補助金	17,364,000円
心身障害者扶養共済制度事務補助金	23,000円
地域生活支援事業費等補助金	599,000円

老人クラブ助成事業補助金	600,000円
老人クラブ連合会助成事業補助金	385,000円
特別給付金等支給事務市町村交付金	7,000円
②児童福祉費補助金	
ひとり親家庭医療費助成事業補助金	2,714,000円
多子世帯保育料等軽減事業費補助金	531,000円
子ども・子育て支援交付金	4,960,000円
子どものための教育保育給付費	
地方単独費用補助金	10,883,610円
(3) 衛生費県補助金	
乳幼児医療費補助金	3,139,000円
(4) 民生費委託金	
人権啓発活動委託事業	45,000円
社会福祉権限移譲交付金	58,000円
児童福祉権限移譲交付金	24,000円
5. 利子及び配当金	
生き生き福祉基金利子	1,255円
じいちゃんばあちゃん応援基金利子	180円
6. 雑入	
社会保険料（1名分）	296,802円
雇用保険料（2名分）	5,940円
高額介護合算療養費返還金（重心分）	314,538円
7. 民生費雑入	
生活保護費返還金	1,135,966円
生活保護費返還金（過年度滞納分）	763,000円
生活保護費徴収金（過年度滞納分）	516,000円
生活保護費その他収入（過年度滞納分）	83,600円
高齢者バス利用特例制度事業徴収金	1,764,000円
高齢者保護措置費返還金	72,186円
障がい者等基幹相談支援センター計画相談支援費	15,070円
障がい者等基幹相談支援センター障害児相談支援費	45,210円

《歳 出》

Ⅱ. 主要施策

社会福祉総務費

1. 障がい者の福祉対策

障がい者の福祉対策は、障害者自立支援法に基づき、障がい者に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動や地域での活動に参加できる機会を数多く設け、障がい者が進んで社会参加できる環境づくりに努めた。また、障がい者の地域生活と就労を進め、自立を支援することを目的に設置された「就労支援B型 屋久の郷」の利用者も増加傾向にあり、地域における社会福祉資源の有効活用など、知的・身体・精神と3障害の枠を取り外した総合的なサービスの提供に努めた。

(1) 報酬

① 障害支援区分認定審査委員報酬 444,000円

(2) 賃金

① 障害者（児）相談支援専門員賃金等 26,400円

(3) 報償費

- | | |
|--------------------------|--------------|
| ① 障害者子ども療育部会支援者向け研修会講師謝金 | 12,200円 |
| ② 自立支援協議会委員謝金 | 18,000円 |
| (4) 委託料 | |
| ① 電算保守業務委託料 | 907,200円 |
| ② 屋根付きゲートボール場管理委託料 | 120,000円 |
| ③ 屋根付きゲートボール場浄化槽管理業務委託料 | 42,941円 |
| ④ 障害者移動支援業務委託料 | 1,184,265円 |
| (5) 負担金補助及び交付金 | |
| ① 心身障害者扶養共済負担金 | 114,170円 |
| (6) 扶助費 | |
| ① 身体障害者日常生活用具給付金 | 2,211,990円 |
| ② 更生医療給付事業 | 23,783,391円 |
| ③ 療養介護医療費 | 5,834,846円 |
| ④ 育成医療給付事業 | 185,659円 |
| ⑤ 障害者支援費 | 344,509,055円 |
| ⑥ 身体障害者措置費 | 6,251,271円 |
| ⑦ 臓器機能障害者旅費助成金 | 1,324,730円 |
| ⑧ 重度心身障害者医療費助成金 | 34,728,967円 |
| ⑨ 口永良部島船便欠航助成金 | 9,850円 |
| ⑩ 行旅病人死亡人扶助金 | 253,560円 |
| ⑪ 特別障害者手当等給付金 | 3,215,920円 |

2. 母子・寡婦、父子の福祉対策

母子・寡婦及び父子家庭の福祉対策については、経済的自立と生活の安定を図るため、医療費の助成、就労の促進、生活福祉資金など融資制度の効率的活用や相談体制の強化と伴に、安心して子育てができる支援体制を充実し、各種制度の啓発に努めた。

- | | |
|---------------------|------------|
| ① ひとり親医療費助成金 | 5,428,182円 |
| ② 寡婦医療費助成金 | 475,610円 |
| ③ 母子家庭高等技能訓練促進費等給付金 | 600,000円 |

3. 各種団体への助成

社会福祉協議会をはじめ各種公共的団体へは、活動の活性化と地域における住民の福祉を増進するため、行政との間に適切な調和と協力が構築できるよう事業運営に関する補助を行なった。

また、民生委員・児童委員の地域活動は、地域社会の変化や生活圏域の拡大に伴い、従前の低所得者救済活動から多面的分野の活動に変ってきており、幅広い知識習得や組織強化が不可欠である。そのため、各種研修会への参加促進や地域活動の支援に努めた。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 身体障害者福祉協議会運営補助金 | 150,000円 |
| ② 障害者地域生活支援事業補助金 | 100,000円 |
| ③ 屋久島地区精神障害者家族会補助金 | 246,000円 |
| ④ 民生委員児童委員協議会補助金 | 4,318,000円 |
| ⑤ 母子寡婦福祉協議会補助金 | 60,000円 |
| ⑥ 手をつなぐ育成会運営補助金 | 110,000円 |
| ⑦ 屋久島地区保護司会運営補助金 | 85,000円 |
| ⑧ 屋久島町遺族会補助金 | 100,000円 |
| ⑨ 鹿児島県人権擁護委員協議会運営補助金 | 35,400円 |

4. 社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会は、総合福祉センター「こまどり館」と「縄文の苑」を拠点に介護保険サービス事業所及び福祉活動の中核として、地域福祉活動の推進に努めているところである。また、介護保険サービスとともに障害者支援事業など各種事業に取り組んでおり、その円滑な事業運営を助長するため、指定管理者制度の活用により社会福祉協議会の目的である「地域福祉活動の推進」の支援に努めた。

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 補助金 | |
| ① 社会福祉協議会運営補助金 | 15,000,000円 |

5. 高齢者対策費

高齢者の福祉対策は、平成29年度に策定した「屋久島町高齢者福祉計画」及び第7期介護保険事業計画」を基本に諸施策を推進した。また、本年度も予防地域支え合い事業などの制度事業に取り組み、高齢者の福祉の増進を図った。

また、要援護高齢者施策の充実のため地域包括支援センターと連携をとりながら、特定高齢者（虚弱老人）と一般高齢者の心身の状態維持と改善のため予防介護に重点を置き地域支援事業の利活用を図りながら、高齢者が安心して暮らせる地域社会作りに努めた。

- | | |
|----------------------|------------|
| (1) 報償費 | |
| ・敬老祝い金 | 5,230,000円 |
| (2) 委託事業 | |
| ① 宅配給食サービス事業（口永良部島分） | 0円 |
| ② 老人憩いの家浄化槽管理業務 | 53,999円 |
| ③ 老人憩いの家管理業務委託料 | 120,000円 |
| (3) 補助金 | |
| ・老人クラブ補助金 | 2,000,000円 |
| (4) 扶助費 | |
| ・介護人手当 | 240,000円 |
| (5) 積立金 | |
| ① 生き生き福祉基金 | 1,255円 |
| ② じいちゃんばあちゃん応援基金 | 180円 |

6. 福祉センター管理

両福祉センター（縄文の苑・こまどり館）は、指定管理者制度の導入により、社会福祉協議会が管理運営しているところであるが、協定書に基づく施設の維持管理について町が負担すべき経費について計上している。

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 委託料 | |
| ① 電気保安管理委託料 | 740,880円 |
| ② 消防設備点検委託料 | 328,320円 |
| ③ 福祉センター管理業務委託料 | 7,934,000円 |

7. 児童の福祉対策

少子高齢化が進む中、青少年の健全育成や育児支援など諸施策を推進すると共に、本年度も昨年に引き続き児童手当の支給、また、県の乳幼児医療費事業を一部町単独事業として小学生・中学生まで拡張した乳幼児等医療費事業を行うなど子ども・子育て支援は充実の傾向にある。

保育所の運営では、昨年度から始まった幼稚園部分も含めた認定こども園（幼保連携型）、既存の保育園での子ども子育て新制度が全国で一斉にスタートとなった。一方では、児童虐待などが増加の傾向にあり、より一層地域におけるきめ細かな対応が期待されることから児童虐待の防止のための「子どもSOS地域連絡会」等への参加、及び「屋久島町要保護児童対策地域協議会」の開催など要保護児童への適切な対応をすべき研修会等を実施してきた。さらに、人材の確保や育児支援としての保育所運営事業の充実や育児支援の一環である放課後児童健全育成事業や休日保育などの特別事業の実施にも努めた。

児童福祉費

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 報酬 | |
| ① 家庭児童相談員報酬 | 1,980,000円 |
| (2) 委託料 | |
| ① 児童館管理業務 | 120,000円 |

児童措置費

- | | |
|---|--------------|
| (1) 委託料 | |
| ① 特別保育事業委託料 | 8,969,986円 |
| ② 放課後児童健全育成事業委託料 | 5,914,000円 |
| (2) 扶助費 | |
| ① 保育所園運営費 | 503,273,950円 |
| ゆかり幼稚園・どんぐりの森保育園、すみれ子ども園、あゆみの森こども園、なかよし保育園・安房保育園・白百合保育園
マンマハウス | |

② 児童扶養手当給付費	72,910,530円
子ども手当	
① 児童手当	210,000,000円

8. 人権啓発費

人権擁護委員と連携し、「人権の花」運動を八幡小学校で実施し、児童が大切に育てたひまわりの花を校区内の公民館に届け、児童及び住民に対して人権啓発に努め、「人権擁護委員の日」に因んだ学校訪問を実施した。
また、人権擁護委員による人権教室を町内小中学校7校で実施した。
併せて人権相談所を3回（7月・11月・2月）に開設した。

9. 生活保護費

本町の生活保護世帯の保護率は、平成30年度末現在世帯数で175世帯、被保護者259名で3名のCWと1名のSVにより生活保護の原理・原則に基づく公平で適正な事務執行に努めた。

近年の社会情勢を考えると、今後増加も予想されることから今後も生活保護の適正な事務執行に努めていきたい。

生活保護総務費

(1) 委託料

① 生活保護システム保守委託料 (生保システム及びレセプト管理システム保守含む。)	1,690,848円
② 生活保護システム改修委託料	2,268,000円

(2) 償還金利子及び割引料

① 国庫補助金負担金返納金	103,439円
---------------	----------

生活保護扶助費

(1) 生活保護扶助費

① 生活保護扶助費	383,459,441円
-----------	--------------

4 衛生費 1 保健衛生費 3 乳幼児等医療費

乳幼児医療費の支給対象を中学生まで拡充し、子育て世帯の負担軽減を図った。

今後も中長期的に入院や通院を繰り返す乳幼児もあることから、乳幼児等の発育については健康増進課との連携が必要と考える。

(1) 手数料

① 乳幼児医療費審査集計事務手数料	593,610円
-------------------	----------

(2) 扶助費

① 乳幼児等医療費助成金	22,493,057円
--------------	-------------

4 衛生費 1 保健衛生費 6 母子保健事業（決算額：11,968,852円）

妊婦、新生児及び乳幼児に対して、健やかに成長していくために健康への助言相談等を実施した。

- 1, 母子健康手帳の交付 妊娠の届出 76名（前年度比 △30名）
- 2, 母親学級（妊婦を対象） 実施回数6回 延受講者23名（前年度比3名）
- 3, 妊婦健診 実人員123名（延べ件数 874件）（前年度比 △37名）
- 4, 産婦健診 対象者81名 受診者81名（前年度比 △20名）
- 5, 妊産婦訪問指導 妊婦被訪問 3名 産婦被訪問11名（前年度比 6名）
- 6, 3～4ヵ月児検診 対象者87名 受診者81名 93.1%（前年度比 △4.0%）
- 7, 7～8ヵ月児検診 対象者106名 受診者99名 93.4%（前年度比 △4.7%）
- 8, 1歳児検診 対象者107名 受診者103名 96.3%（前年度比 △1.8%）
- 9, 1歳6ヵ月児検診 対象者120名 受診者113名 94.2%（前年度比△4.8%）
- 10, 3歳半児健診 対象者115名 受診者111名 96.5%（前年度比 △1.6%）
- 11, 乳幼児精密健診（医療機関委託）
乳児 1件（受診） 1件（交付数）
1歳6ヵ月児 0件（受診） 0件（交付数）
3歳児 3件（受診） 5件（交付数）
- 12, 乳幼児訪問指導
新生児訪問延人員 39名 乳児訪問延人員 45名（※新生児、未熟児を除く）
幼児訪問延人員 8名 未熟児訪問延人員 1名
- 13, 育児支援教室

- 【てんとうむしクラブ】 実施回数 21回（前年度比 0回）
 延人数：子ども154名／保護者21名 計175名（前年度比 △3名）
- 【親子教室】 実施回数3回（前年度比 0回）
 延人数：子ども13名／保護者13名 計31名（前年度比 △35名）
- 14, 保健センター開放
 【宮之浦保健センター：週1回】 【尾之間保健センター：週1回】
 子ども774名 保護者625名 計1,399名（前年度比 14名増）
- 15, 母子保健推進員による活動
 研修会 4回実施 参加者42名 活動状況563件（前年度比 36名増）
- 16, すまいる歯科健診（個別健診）＊新規 受診者延175名
 フッ素塗布者延145名
- 17, 心の健康相談事業 実人員8名 延人員9名（前年度比 △25名）
- 18, 5歳児健診支援事業 実施回数 11回 受診者 48名
 （保育所3カ所、こども園1カ所 その他の園1カ所 ＊各園年1～2回）
- 19, 療育相談支援事業
 【巡回療育相談】 新規者9名 継続者0名 ＊H30年は年1回実施
 【療育等支援事業】 保育園8カ所 幼稚園6カ所 個別相談20件
 【発育発達クリニック】 新規者5名 継続者5名
- 20, 新生児聴覚検査費助成事業 実施件数61件（前年度比 8名増）
- 21, 不妊治療費助成事業 件数5件（前年度比 3件増）
- 22, 口永良部島妊婦出産支援費助成事業 件数0件（前年度比 0件）
- 23, 未熟児養育医療給付事業 件数4件（前年度比 △4件）
- 24, フッ化物洗口モデル事業
 前年度からの継続実施のすみれ幼稚園・なかよし保育園・永田幼児
 学級・安房保育園に対して、継続できるよう支援した。

平成 30 年度 一般会計 に係る決算概要

【平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日】

健康長寿課

～国民年金事業関係～

■「3. 1. 3 (国民年金費)」

予算現額 17,868,000 円 支出済額 17,683,209 円

国民年金被保険者の各種届出の受付及び国民年金の各種裁定請求書の受付を行った。また、年金受給者や厚生年金被保険者の各種手続きについても受け付けや裁定請求手続きに関して必要な助言指導を行った。

年金の加入記録の確認や免除申請に係る所得情報提供や鹿児島北年金事務所が開設する年 4 回の年金相談に対応した。

※各種申請等の受付実績・30年2月～31年1月

	件数		件数
資格取得届	41 件	裁定・未支給請求	206 件
住所変更届	—	来訪相談	82 件
電話相談	68 件		

～介護保険事業関係～

■「3. 1. 6 (介護保険事業費)」

予算現額 252,800,000 円 支出済額 247,120,931 円

介護保険利用者負担対策事業費補助金のうち、離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置事業（住民税本人非課税者の、訪問介護、訪問入浴サービスを行う際に介護事業所が利用者負担の減額（10%→9%）を行う）において、当該介護事業所に対し、その 1/2 について助成を行った。

■「3. 1. 8 (地域包括支援センター費)」

予算現額 7,570,000 円 支出済額 7,490,943 円

地域包括支援センターで要支援 1・2 の者に対する介護予防支援を行う際に必要な業務を行った。

～後期高齢者医療事業関係～

■「3. 1. 7 (後期高齢者医療事業費)」

予算現額 269,508,000 円 支出済額 267,482,301 円

後期高齢者医療事業の適正な運営のため、運営主体である鹿児島県後期高齢者医療広域連合と密に連携を図りながら取り組んだ。

～国民健康保険事業関係～

■「3. 1. 5（国民健康保険事業費）」

予算現額 187,287,000 円 支出済金額 185,811,401 円

関係機関や関係部署等と連携を密に図りながら、国民健康保険事業の適正な運営に努めた。

～健康予防対策事業関係～

■「4. 1. 1（保健総務費）」

予算現額 55,034,000 円 支出済金額 54,532,585 円

「健康はバランスのとれた栄養・運動・休養で」の趣旨のもと、地域での食生活改善推進員の活動を支援した。特に、生活習慣病予防において、食生活の改善は重要な課題であり、推進員とともに事業の充実に努めた。

また、栄養士による栄養指導や健康づくり情報の提供により住民の健康づくりへの意識の高揚を図った。

1. 食生活改善推進員への支援

研修会参加延べ人数 52 名（4 回）

推進員活動延べ件数 6,086 件

2. 栄養士による栄養指導

個別栄養指導 96 名（前年度比 △42 名）

集団栄養指導 2,478 名（前年度比 +545 名）

■「4. 1. 4（感染症対策費）」

予算現額 26,947,000 円 支出済金額 25,952,165 円

予防接種法及び学校保健法に基づく予防接種は、広域的な疾病の発生予防及び個人の健康の保持増進を図るため接種率の向上に努めた。また、医師及び学校等関係機関と連携し予防接種事故防止に努めた。結核予防については、感染症予防法の改正により対象者が65歳以上となったが、集団検診の受診率向上に努めるとともに、事業所に対し、職場検診の実施を啓発した。

1. 定期予防接種実施状況

種別	対象年齢	接種者	前年接種者	備考	種別	対象年齢	接種者	前年接種者	備考
四種混合	3か月～90か月	1回目	67人	101人 前年度比 -34人	小児の肺炎球菌感染症	2カ月～5歳未満	1回目	66人	95人 前年度比 - 29人
		2回目	75人	104人 前年度比 -29人			2回目	67人	95人 前年度比 - 28人
		3回目	77人	104人 前年度比 -27人			3回目	74人	96人 前年度比 - 22人
		4回目	87人	85人 前年度比 2人			4回目	80人	95人 前年度比 - 15人
麻しん・風しん混合(MR)	1期(1～2歳)	96人		85人 前年度比 11人	H i b 感染症	2カ月～5歳未満	1回目	66人	95人 前年度比 - 29人
	2期(小学就学前)	99人		97人 前年度比 2人			2回目	65人	95人 前年度比 - 30人
B. C. G.	3か月～6カ月	86人		97人 前年度比 -11人			3回目	73人	93人 前年度比 - 20人
二種混合	小学6年生	73人		111人 前年度比 - 38人			4回目	79人	97人 前年度比 - 18人
B型肝炎(水平感染予防)	2カ月～1歳未満	1回目	65人	96人 前年度比 - 31人	水痘ワクチン	1回目	1回目	100人	81人 前年度比 19人
		2回目	64人	94人 前年度比 - 30人		2回目	2回目	84人	68人 前年度比 16人
		3回目	72人	82人 前年度比 - 10人	高齢者肺炎球菌ワクチン	60～65歳未満	0人		3人 前年度比 - 3人
三種混合	1期初回・追加(3か月～7歳6か月)	0人		0人 前年度比 0人		65、70、75、80、85、90、95、100歳	371人		403人 前年度比 -32人
					インフルエンザ	60歳以上65歳未満	6人		10人 前年度比 - 4人
日本脳炎	1期初回・追加	1回目	137人	131人 前年度比 6人		65歳以上	2615人		2394人 前年度比 221人
	(6カ月～7歳6カ月未満)	2回目	135人	131人 前年度比 4人	子宮頸がん予防ワクチン	12～16歳未満の女子	1回目	0人	1人 前年度比 1人
	*特例(9～20歳未満)	3回目	91人	95人 前年度比 - 4人			2回目	1人	0人 前年度比 1人
	2期(9～13歳未満)小4 *特例(9～20歳未満)	89人		119人 前年度比 -30人			3回目	1人	0人 前年度比 1人
不活化ポリオ	1期初回・追加(3か月～7歳未満)	0人		0人 前年度比 0人					

2. 結核検診 受診者数 1, 231名(前年度比 +53名)

■「4. 1. 5 (健康づくり推進費)」

予算現額 23,441,000円 支出済金額 23,126,684円

健康増進法に基づく事業(40～64歳の方を対象)と高齢者に対する保健事業を、次のとおり実施した。

1. 健康手帳の交付

健康診査や健康相談等の必要事項を記録することにより、自らの健康管理に役立てていただくため健康手帳を交付した。 交付数 19名(前年度比 △48名)

2. 健康教育

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るため、保健師、栄養士等による健康教育を実施した。

実施回数 11 回
延べ受講人員 593 名（前年度比 +262 名）

3. 健康相談

健康に関する相談がある者に対して、血圧測定、体脂肪測定等を行い、保健師、栄養士が指導及び助言を行った。

実施回数 53 回（前年度比 △15 回）
延相談人員 95 名（前年度比 △86 名）

4. 訪問指導及び保健指導（精神含む・特定保健指導含まない）

健康診査の要指導者や療養上保健指導が必要であると認められる者及びその家族に対して、保健師、栄養士、看護師が各家庭を訪問し、保健指導やサービス調整を行った。

延べ 13 名（前年度比 +3 名）

5. 健康診査

疾病を早期発見及び早期治療と生活習慣病の予防・健康増進へのきっかけとするため各種がん検診を実施した。

(1)	胃がん検診	受診者数	482 名（前年度比 △39 名）
(2)	大腸がん検診	受診者数	1,181 名（前年度比 △10 名）
(3)	腹部超音波検診	受診者数	1,552 名（前年度比 △12 名）
(4)	肺がん検診	受診者数	1,668 名（前年度比 +28 名）
(5)	子宮がん検診	受診者数	集団検診 614 名（前年度比 +43 名） 個別検診 1 名
(6)	乳がん検診	受診者数	集団検診 622 名（前年度比 +72 名） 個別検診 6 名
(7)	肝炎ウイルス検診	B 型受診者数	179 名（前年度比 △58 名）
		C 型受診者数	179 名（前年度比 △58 名）
(8)	骨粗しょう症検診	受診者数	652 名（前年度比 △16 名）
(9)	前立腺がん検診	受診者数	242 名（前年度比 △11 名）
(10)	歯周疾患検診	受診者数	30 名（前年度比 △10 名）
(11)	胸部ヘリカル CT 検査	受診者数	424 名（前年度比 +29 名）
(12)	特定健康診査（生保）	受診者数	3 名（前年度比 △2 名）

6. 心の健康相談事業

心理カウンセラーによる心の健康に関する相談を行った。

実 人 員 8 名（前年度比 +1 件）
延べ件数 9 件（前年度比 ±0 件）

～衛生事業関係～

■「4. 1. 2（衛生総務費）」

予算現額 79,676,000 円 支出済金額 69,751,846 円

（1）献血推進事業

チラシ、防災無線等の広報媒体を活用し、町民に対し献血運動に対しての普及・啓発に努めるとともに、各事業所等の協力により献血者の増加を図った。

年 度	献血種類	受付数	不採血数	献血者数
平成 30 年度	200ml	4 (△4)	2 (±0)	2 (△4)
	400ml	195 (△130)	29 (△20)	166 (△103)

※ () は対前年比

(2) 屋久島町緊急時供血者登録制度

本町で、鹿児島県赤十字血液センターから供給される輸血用血液製剤を確保することが困難となった場合、輸血治療が必要な患者の救命のため緊急的な方法として、供血に協力できる登録者から、医師の責任に於いて院内採血を行うことにより必要な量を迅速に確保することを目的とする制度を平成 22 年 6 月 1 日から実施している。

なお、平成 30 年度供血者の登録数及び緊急時供血者要請実績については、次のとおりです。

○供血者の登録数

屋久島町	屋久島事務所	北分遣所	南分遣所	合 計
59 (±0)	31 (+4)	15 (±0)	12 (±0)	213 (+3)
徳洲会病院	屋久島電工(株)グループ	屋久島高等学校	屋久島警察署	
37 (△4)	19 (△1)	9 (+3)	31 (+1)	

※ () は対前年比

○緊急時供血者要請実績（屋久島徳洲会病院）

要請月日（時間）	性別	血液型	供血者	採血量	受理機関
4 月 7 日 午前 7 時 10 分	男性	O 型 (RH+)	4 名	1,400ml	北分遣所
5 月 8 日 午前 8 時 45 分	女性	B 型 (RH+)	3 名	1,200ml	介護衛生課
11 月 18 日 午後 3 時 24 分	女性	A 型 (RH+)	1 名	400ml	北分遣所
12 月 31 日 午前 7 時 2 分	男性	A 型 (RH+)	1 名	400ml	北分遣所
2 月 11 日 午前 8 時 40 分	男性	AB 型 (RH+)	2 名	800ml	北分遣所
3 月 5 日 午後 1 時 10 分	男性	AB 型 (RH+)	2 名	800ml	介護衛生課
3 月 28 日 午後 6 時 53 分	男性	AB 型 (RH+)	1 名	200ml	北分遣所
要請回数		計 7 回	計 14 人	5,200ml	

(3) 巡回診療、こじか号診療の実施

無医地区及び専門医不在地区を対象にした県の事業である無料巡回診療を口永良部島において実施した。医師の日程調整が困難な状況があり、3診療科とも別日となった。また、鹿児島県歯科医師会の協力のもと、こじか号による歯科巡回診療（有料）については、2回実施することができた。

年 度	診療名	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	歯 科	受診者数計
平成 30 年度	巡回診療 (5・10月)	18	16	8	—	42
	こじか号 (6月)	—	—	—	15	22
	こじか号 (11月)	—	—	—	7	
平成 29 年度	巡回診療 (5・10・12月)	16	16	9	—	41
	こじか号 (7月)	—	—	—	12	19
	こじか号 (11月)	—	—	—	7	
平成 28 年度	巡回診療 (6・11月)	13	14	3	—	30
	こじか号 (7月)	—	—	—	15	28
	こじか号 (7月充実)	—	—	—	5	
	こじか号 (8月)	—	—	—	2	
	こじか号 (3月充実)	—	—	—	6	
平成 27 年度	巡回診療	中止	中止	中止		
	こじか号				中止	

平成30年度 決算の概要

生活環境課（旧介護衛生課・環境政策課）

衛生総務費（4.1.2）

（1）生活衛生事業 歳入額 40,000 円 歳出額 304,093 円

台風や大雨による災害発生時の床上・床下浸水個所の消毒にすること及び屋久島で火葬に付するための霊柩輸送費助成金に関する事務を行った。

（歳入）

権限移譲交付金（墓地・化製場に関する法律） 40,000 円

（歳出）

床上・床下浸水個所の消毒に関する経費 37,842 円

消耗品費 1,944 円

修繕費（動噴修繕） 26,374 円

燃料費 724 円

医薬材料費 8,800 円

霊柩輸送費助成金 266,251 円

年 度	床上・（床下）浸水個所件数	輸送費助成件数(うち口永良部島)
平成30年度	0 (10)	10 (1)
平成29年度	0 (8)	5 (0)
平成28年度	0 (0)	7 (0)

（2）狂犬病予防事業 歳入額 444,550 円 歳出額 149,188 円

町内の犬の頭数やその所在を確認するため、飼い主に対し畜犬登録を周知徹底させ、狂犬病の流行を防ぐための狂犬病予防注射を受けるよう指導した。また、放浪犬（野犬）による被害を防止するため、屋久島保健所に対し野犬捕獲の要請を行うとともに、飼い主に対する係留指導を行った。

（歳入）

畜犬登録手数料 81,000 円

狂犬病予防注射済票交付手数料 363,550 円

（歳出）

報償費 口永良部島狂犬病予防注射獣医師謝金 15,000 円

普通旅費（口永良部島 職員分） 4,740 円

費用弁償（口永良部島 獣医分） 4,740 円

消耗品費 狂犬病予防注射済票・犬門標他 58,968 円

通信運搬費 狂犬病予防注射通知文 65,740 円

年 度	登録頭数	新規登録頭数	注射済み頭数
平成 30 年度	783	27	661 (84.42%)
平成 29 年度	862	46	768 (89.10%)
平成 28 年度	935	54	775 (82.89%)

火葬場費（4.1.7） 歳入額 2,528,411 円 歳出額 9,194,604 円（人件費除く）

墓地、埋葬等に関する法律及び火葬場の設置及び管理に関する条例に基づき、管理運営業務を行った。また、火葬場周辺環境及び施設内緑化等の整備に努めた。

（歳入）

火葬場使用料	1,811,000 円
残骨処理手数料	164,000 円
雑入（社会保険等）	553,411 円

（歳出）

社会保険料等	1,127,815 円
火葬業務臨時雇賃金（常駐職員 1 名）	3,500,000 円
消耗品費	347,699 円
光熱水費	2,275,696 円
修繕料	176,310 円
燃料費	1,000,358 円
通信運搬費	74,634 円
手数料	7,000 円
電気工作物保安管理委託料	343,440 円
消防用設備等点検	42,120 円
浄化槽保守点検業務委託料	58,212 円
火葬炉保守業務委託料	216,000 円
放送受信料	25,320 円

【火葬場の利用状況】

年 度	13 歳 以上	13 歳 未満	死産児	改葬	出産 汚物	体の 一部	行旅死 亡人	合 計
平成 30 年度	162	1	0	26	2	1	1	193
平成 29 年度	152	1	0	2	0	0	0	155
平成 28 年度	187	1	0	0	0	1	0	189

※改葬とは、遺骨を他の場所（墓地等）に移すことをいうが、近年では焼骨でなければ納骨ができない場合があり、掘り起こした後（移設前に）火葬場で焼却するものである。

環境対策費（４．１．８）

（１）大気汚染対策事業

屋久島電工の降下ばい塵を測定するため、町内に定点の測定を設置し、排出基準に基づいた運転がなされているか等の調査を行った。平成 30 年度は平均値 0.12、最大値 0.18 であり、大気汚染の程度は基準値よりかなり低い状態であった。

（歳出）

いおう酸化物測定委託料	165,240 円
-------------	-----------

（２）海岸漂着物回収・処理事業 歳入額 2,660,000 円 歳出額 2,956,312 円

屋久島・口永良部島は、台風シーズンや冬の季節風の強い時期に、大陸からと思われる漂着ごみが多い状況にある。大量の海岸漂着物により、海岸における良好な景観及び環境の保全に悪影響を及ぼしているため、海岸漂着物地域対策推進事業費補助金を導入し、屋久島 4 カ所（永田・一湊 3）、口永良部島 5 ヶ所（前浜・西之湯・美浦・岩屋泊・湯向）を重点海岸と定め委託業者による回収・分別・運搬を実施した。約 7.4 t の漂着ごみを回収し、ペットボトル、缶、ビン等はクリーンサポートセンターで処理し、漁網・ロープ・浮子等を処理困難物として島外搬出した。

（歳入）

海岸漂着物地域対策推進事業費補助金	2,660,000 円
-------------------	-------------

（歳出）

旅費（口永良部島現地確認）	24,760 円
消耗品費	18,000 円
通信運搬費（廃棄物輸送費）	206,712 円
手数料（廃棄物処分費）	226,920 円
海岸漂着物地域対策推進事業委託料	2,479,920 円

不快害虫対策事業費（４．１．11） 歳入額 404,034 円 歳出額 11,904,435 円

町内で発生している不快害虫（ヤンバルトサカヤスデ、オキナワイチモンジハムシ、ヤマビル）の蔓延を防止するため、駆除剤の配布、委託業務員の配置及び駆除業務委託を継続して行った。また、ヤスデが発生する夜間に駆除作業を実施するなど、発生密度の削減に努めた。

（歳入）

雑入（社会保険料等）	404,034 円
------------	-----------

（歳出）

社会保険料等	829,913 円
不快害虫等蔓延防止対策事業臨時雇賃金（常駐職員 1 名）	2,696,134 円
ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員謝金	78,000 円
ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員費用弁償	11,140 円
研修会旅費	36,600 円

駆除剤代（ヤスデ 1,678,800・ハムシ 160,704・ヤマビル 15,057）	1,854,561 円
その他消耗品	180,418 円
修繕料（車両修繕及び車検）	147,322 円
燃料費	204,777 円
保険料	8,370 円
不快害虫等蔓延防止対策業務委託料	5,832,000 円
自動車重量税	25,200 円

廃棄物対策事業（４．２．１）

（１）ごみ分別収集体制の整備 歳入額 40,066,781 円 歳出額 106,778,389 円

クリーンサポートセンターにおいて、ごみを適正に処理するため、各集落に環境美化推進員を配置して、分別収集の指導と適正なごみステーションの管理に努めた。

また、住民に対しては、町報や防災無線等を活用して、ごみ排出の状況実態や分別の必要性を広報するとともに、ごみ分別表を役場各支所・出張所で配布するなどごみ分別の周知・啓発活動を行った。

さらに、本町における分別収集を促進するため、町指定ごみ袋の必要分を製作し、在庫管理を徹底したうえで円滑な供給に努めた。

（歳入）

一般廃棄物処理手数料（指定ゴミ袋等）	35,557,950 円
一般廃棄物処理業許可申請手数料	14,000 円
有価物売却収入（空き缶プレス品）	4,261,810 円
社会保険料等	233,021 円

（歳出）

社会保険料等	479,839 円
ごみ袋配達及び廃食用油回収業務等雇用賃金（１名）	1,558,072 円
環境美化推進員謝金	790,000 円
環境美化推進員費用弁償	49,070 円
消耗品費（町指定ごみ袋等の購入費（８種類））	16,766,256 円
修繕費（資外）（車両修繕等）	181,506 円
燃料費	244,795 円
印刷製本費（ステッカー印刷）	538,920 円
通信運搬費	1,519,600 円
保険料（自賠責）	8,750 円
手数料	10,834 円
指定ごみ袋交付手数料	3,480,330 円
ごみ収集業務委託料（屋久島、口永良部島分）	72,390,240 円
空き缶処理委託料	4,212,000 円

環境保全対策交付金	4,523,977 円
公課費	24,200 円

(2) 不法投棄等対策事業

一般廃棄物の不法投棄、産業廃棄物の不適正管理や野焼きなどの不適正処理について屋久島地区廃棄物不法処理防止連絡協議会（事務局 屋久島保健所）を中心に町、屋久島保健所、屋久島警察署合同で不法投棄等防止対策の強化に努めた。

また、ごみ袋配達時に、不法投棄等のパトロールを併せて行い、不法投棄等を確認した際は、職員による指導・回収・処理を行った。

(歳出)

消耗品費	93,324 円
------	----------

(3) 旧ごみ焼却場整理事業 歳出額 17,906,183 円

旧宮之浦焼却場及び旧尾之間焼却場において処理しきれていない廃棄物の整理、粗大ごみ及び金属類、ストック廃プラスチック類、廃発泡スチロール類を屋久島町クリーンサポートセンターで処理するため分別し搬出する作業を継続して実施した。

(歳出)

消耗品費	554,713 円
燃料費	162,969 円
光熱水費	427,750 円
修繕費（尾之間旧焼却場ベルトコンベア等）	480,751 円
旧宮之浦焼却場整理業務委託料	4,400,000 円
旧尾之間焼却場整理業務委託料	11,880,000 円

(4) 自動車リサイクル法離島対策支援事業 歳入額 4,962,724 円 歳出額 5,183,925 円

自動車リサイクル法離島対策支援事業出損金の助成制度によって、自動車リサイクル料金を預託した使用済自動車に対し、離島から鹿児島本土までの海上輸送費用の 80%の助成を行うための事務処理や適正な制度運用に努めた。

(歳入)

離島対策支援事業協力資金出捐金	4,962,724 円
-----------------	-------------

(歳出)

手数料	221,200 円
使用済自動車海上輸送費補助金（547 台分）	4,962,725 円

(5) 家電リサイクル法離島対策事業

家電リサイクル法に基づき、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、小売業者による引取り、又は、排出者自身によりリサイクル処理することとしており概ね適正に処理されている。

また、リサイクル処理の際に発生する廃家電の海上輸送費用の一部を助成することで、

家電リサイクルに対する住民負担の軽減を図り、併せて不法投棄の未然防止として事業の推進を図った。

(歳入)

家電リサイクル離島対策事業協力金 2,043,400 円

(歳出)

家電リサイクル離島対策事業協力補助金 (989 台) 2,335,830 円
(エアコン 237 台 ブラウン管テレビ 143 台 プラズマテレビ 112 台 冷蔵庫 231 台 洗濯機乾燥機 266 台)

(6) 小型家電事業

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が主催する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に積極的に参加し、使用済小型家電のリサイクルを推進して、回収した小型家電から抽出される金属を用いた入賞メダルの製作を支援しました。

(歳入)

有価物売却収入 (使用済小型電子機器) 226,962 円

	数量	価格	金額 (税込)
パソコン	811kg	20 円	17,518 円
携帯電話	208kg	900 円	202,176 円
その他	673kg	10 円	7,268 円

(歳出)

役務費 (通信運搬費) 22,032 円

(7) 生ごみ処理事業 歳出額 25,816,320 円

家庭や事業者から排出される生ごみを北部は長峰堆肥センター、南部は平野堆肥場で処理している。本町が目指す資源循環型社会の構築と地球温暖化防止対策に取り組むため、両施設は持ち込まれた生ごみを堆肥化している。(搬入実績 811.78 t)

(歳出)

印刷製本費 (生ごみ収集券) 37,800 円

生ごみ処理業務委託料 (北部地区) 13,250,520 円

生ごみ処理業務委託料 (南部地区) 12,528,000 円

(8) 口永良部島し尿処理事業

口永良部島で収集するし尿及び汚泥は、島内処理が不可能であり、屋久島クリーンセンターで処理する必要があるが、生活に必要な町民負担の均衡を図るとともに口永良部島における生活衛生の保持及び公共水域の環境保全に資するため、口永良部島から屋久島までのし尿輸送にかかる経費を負担した。

(歳出)

口永良部島し尿収集運搬費助成金 965,720 円

(9) 小型焼却炉管理事業 歳出額 1,547,750 円

平成 24 年度に地域振興推進事業を活用し、旧宮之浦焼却場敷地内に設置した小型焼却炉において、山岳携帯トイレ等の処理を継続した。この小型焼却炉の燃料としてエコ豆炭を活用した。(受入及び焼却実績 1,295kg)

(歳出)

光熱水費（電気料金）	427,750 円
小型焼却炉作業委託料	1,120,000 円

(10) 廃食用油の回収と利活用 歳入額 298,750 円 歳出額 843,341 円

廃食用油が混入した生活雑排水による河川等の水環境の負荷軽減のため、平成 22 年度に設置した軽油代替燃料精製装置を利用し、ディーゼル公用車の燃料として供給した。現在は廃油回収車のみの使用となっている。また不純物の多い廃食用油の一部は県内業者（合資会社カワサキ産業）に有価物として売却した。

(歳入)

有価物売払収入（廃油）	298,750 円
-------------	-----------

(歳出)

消耗品（回収タンク等）	146,169 円
修繕費（車検代）	54,962 円
役務費（廃油輸送費）	170,640 円
保険代（自賠責）	8,370 円
使用料及び賃借料（ユニック借上げ）	450,000 円
公課費	13,200 円

(11) 廃棄物減量等推進審議会の開催 歳出額 272,840 円

老朽化が進む炭化・電気溶融設備の更新に向けた協議検討に取り組むため、一般廃棄物の適正な処理について総括的に審議を行う、廃棄物減量等推進審議会（委員 15 名）を 5 回開催した。審議会は新たなごみ処理施設として、環境への負荷が低く、長期間に渡り安全に安定した処理が可能で、維持管理がし易く経済的な処理方式で、全国的に普及している焼却方式にすべきとの答申を町長に対し行った。

(歳出)

報酬	245,000 円
費用弁償	27,840 円

ごみ処理施設管理（4.2.2） 歳入額 4,758,502 円 歳出額 313,783,857 円

屋久島町クリーンサポートセンターで処理する廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）及び容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）、町ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例等に基づき処理業務を行った。

施設から発生した水分の含まれる炭化物は福岡県の宇部興産に搬出し原料として使用

している。また、水分を含まない炭化物は、今年度よりヤマショウサービスへ有価物として売却している。

紙類及びビニール・プラスチック類については、分別された物は始良市の株式会社丸山喜之助商店においてR P F（製紙会社の製品加工燃料）の原料として使用している。

施設の管理運営は、株式会社日本管財環境サービスと委託契約し、管理面での改善要望書や運営面での提案書等をもとに円滑な運転ができる最低限の維持補修や作業環境の充実を図った。また、小中学校の児童生徒や婦人会等、各種団体の視察研修を積極的に受け入れ、ごみ処理施設の概要や処理方法等の説明を行い、各家庭におけるごみ分別の重要性の啓発に努めた。

搬入されたごみ量及び搬出物の状況は、別表１、別表２のとおりである。

（歳入）

直接搬入手数料	723,280 円
有価物売払収入（段ボール等）	3,900,585 円
有価物売払収入（炭化物）	69,730 円
遺失物拾得金	38,752 円
再商品化合理化拠出金	3,940 円
施設利用徴収金	22,215 円

（歳出）

賃金	13,200 円
普通旅費	164,160 円
消耗品費	12,258,301 円
光熱水費	72,591,390 円
修繕費	35,491,940 円
燃料費	17,527,053 円
通信運搬費	1,329,863 円
手数料	2,246,402 円
保険料	25,240 円
浄化槽保守点検維持管理委託	194,400 円
町有施設管理委託	124,740,000 円
紙類・プラスチック類再資源化委託	4,012,254 円
炭化物再資源化委託	22,981,320 円
容器リサイクル法処理委託	80,419 円
環境調査委託	3,531,600 円
一般廃棄物分別業務委託	2,257,200 円
飛灰処分委託	7,313,760 円
廃乾電池処分委託	1,560,060 円
廃蛍光管処分委託	539,226 円
機械器具リース料	4,788,720 円

重機借上料

83,549 円

自動車重量税

53,800 円

別表 1

屋久島町ごみ搬入量実績

ごみの種類	H30 年度	H29 年度	H28 年度	H27 年度	H26 年度
燃えるごみ	2,149.89 t	2,291.67 t	2,407.78 t	2,581.97 t	3,470.46 t
空き缶	78.14 t	94.99 t	94.83 t	99.87 t	115.61 t
ビン類	112.78 t	121.08 t	116.39 t	125.94 t	119.31 t
ペットボトル	64.17 t	62.58 t	65.67 t	64.03 t	55.05 t
古紙類	130.79 t	144.48 t	158.30 t	177.70 t	178.02 t
段ボール	485.31 t	476.03 t	478.42 t	517.29 t	485.46 t
粗大ごみ	628.44 t	551.53 t	491.65 t	459.93 t	438.40 t
廃蛍光灯類	2.40 t	4.94 t	2.69 t	2.72 t	3.29 t
廃乾電池	3.39 t	3.31 t	4.26 t	4.39 t	5.28 t
発砲スチロール	9.49 t	9.87 t	12.93 t	12.57 t	9.61 t
紙パック	2.59 t	2.74 t	3.22 t	2.59 t	3.67 t
生ごみ	811.78 t	844.94 t	925.50 t	752.55 t	719.17 t
紙類	43.10 t	57.58 t	86.03 t	61.75 t	
プラスチック・ビニール類	47.83 t	48.38 t	58.08 t	63.63 t	
海岸清掃品	25.76 t				
不法投棄	0.59 t				
パソコン	0.31 t				
合 計	4,596.76 t	4,714.12 t	4,905.75 t	4,926.93 t	5,603.33 t

別表 2

屋久島町排出物在庫及び搬出状況

	平成 29 年度末現在	平成 30 年度		
		生産（発生）量	利用量	現在高
炭化物(宇部)	1,057.61 t	612.75 t	701.66 t	898.97 t
炭化物(ヤマシヨウ)			69.73 t	
豆炭	901.42 t	0 t	※1 0.71 t	900.71 t
処理困難物	464.43 t	※2 33.69 t	0 t	498.12 t

※1 豆炭の利用量内訳
 ゆのこのゆ 0.47 t
 小型焼却炉 0.24 t

※2 処理困難物量内訳
 炭化磁生物 17.25 t
 アルミ 1.93 t
 異物 14.51 t

し尿処理施設管理（４．２．３） 歳入額 2,156,100 円 歳出額 77,202,722 円

廃棄物処理法及びし尿処理場の設置及び管理に関する条例に基づき、屋久島クリーンセンターにおいて、し尿処理業務を行った。

処理施設は平成 11 年の稼働から 20 年が経過し、機器・装置類が老朽化していることから、各種法定検査に加えて、適宜オーバーホール・小規模修繕・改修工事を重ねながら、こまめな施設点検や巡回等を実施し、施設の延命化と突然の運転停止の事態に陥らないよう対処した。

し尿の搬入実績等は、別紙 3 のとおりである。

(歳入)

し尿投入手数料 2, 156, 100 円

(歳出)

社会保険料等 2, 107, 502 円

屋久島クリーンセンター運転管理賃金（常駐職員 3 名） 6, 529, 464 円

普通旅費 77, 700 円

消耗品費 17, 971, 702 円

光熱水費 15, 689, 410 円

修繕費（シーケンサータッチパネル・焼却設備・前脱水設備等） 22, 080, 380 円

燃料費 5, 167, 927 円

通信運搬費 70, 477 円

手数料（精密機能検査等） 1, 779, 160 円

電気工作物保安管理委託 410, 400 円

自動扉点検整備委託 496, 800 円

受入貯留槽清掃委託 3, 402, 000 円

環境調査委託 1, 414, 800 円

県し尿処理施設協議会負担金 5, 000 円

別表 3

し尿及び浄化槽汚泥処理量実績

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
し尿	3, 036. 41kℓ	3, 025. 13kℓ	3, 117. 72kℓ	3, 221. 70kℓ
単独浄化槽	121. 33kℓ	129. 08kℓ	184. 41kℓ	133. 37kℓ
合併浄化槽	7, 115. 26kℓ	8, 149. 96kℓ	7, 861. 28kℓ	8, 121. 19kℓ
中間槽	2, 619. 78kℓ	1, 763. 37kℓ	1, 523. 91kℓ	1, 003. 09kℓ
合 計	12, 892. 78kℓ	13, 067. 54kℓ	12, 687. 32kℓ	12, 479. 35kℓ

合併処理浄化槽設置事業（４．２．４） 歳入額 15,272,000 円 歳出額 23,823,900 円

公共水源の水質保全のため、生活排水処理基本計画に基づき、小型合併処理浄化槽の設置を推進し、設置者に対し補助金の助成を行った。また、既存の単独浄化槽から合併処理浄化槽に変更する際の撤去費用についても補助金を支給した。

補助金設置基数	42 基	(5 人槽 : 34 基 6~7 人槽 : 5 基 8~10 人槽 : 3 基)
単独浄化槽撤去数	3 基	
補助対象浄化槽設置数	2,824 基	(平成 31 年 3 月 31 日現在)
町単独補助基数	8 基	

(歳入)

合併浄化槽設置整備事業費国庫補助金 11,454,000 円

合併浄化槽設置整備事業県補助金 3,818,000 円

(歳出)

普通旅費 18,000 円

県浄化槽推進市町村協議会負担金 66,900 円

合併浄化槽設置整備事業費補助金 23,739,000 円

平成30年度 産業振興課決算の概要

◎労働諸費（歳入歳出決算書 P.84）

雇用保険の取次業務として受給者の認定業務を宮之浦支所及び安房支所において月2回実施し、求職申込の受付から求人票の整理を行い、失業者の早期就職を支援した。

また、テレビ会議システム（受給資格決定システム）により、失業の初回認定手続きを安房支所で行い、対象者の種子島渡航に係る負担軽減及び利便性の向上が図られた。

（取次状況）

資格決定件数			受給者数		
29年度	30年度	昨年比	29年度	30年度	昨年比
146件	157件	+11件	523人	567人	+44人

《農政の概要》

農業を巡る状況は、高齢化や耕作放棄地の増加、農産物価格の低迷など厳しい状況にある。本町においても、高齢化や担い手、後継者不足、遊休農地等の進行は深刻であり、今後の担い手確保へ向けた取り組みが喫緊の課題である。

農業後継者の育成・確保に向けて、「農業次世代人材投資資金事業（経営開始型）」に組み、新たに1名への支援を実施した。

本町の基幹作物の状況は、果樹においては、ぽんかん・たんかんともに、前年度に受けた台風被害も回復され、開花量は多かったものの、4度の台風襲来により、一部地域においてぽんかんの落果が多く見られ、当初の見込みよりも収量が少なかった。また、口永良部新岳の噴火により、北部地域を中心に汚損果や焼け果の発生が見られた。

バレイショにおいては、植え付け後に雨が少なく、発芽不良や発芽遅れの圃場や、1月末の強風が原因と見られる疫病・菌核病の発生が見られたものの、平年並の収量となった。

実エンドウにおいても、一部に降雨不足による発芽遅れが見られた。また、暖冬・多雨の影響により、病害虫の発生が多かったうえ、芯止まり、枯れ上がりが早まったことから、全体的に小莢傾向となり、生産量が減少した。

緑茶においては、一番茶は、2月下旬までは平年より低い気温で推移していたが、3月に入ってから平均気温が上昇したことから、県内一斉に芽が動き出し、摘採は前年より2週間以上早い3月28日からとなった。相場は上場量が増えると予想され、スタート時点での問屋の買いが鈍く厳しい相場となった。二番茶は、ドリンク原料の引き合いが強く、単収が増えても極端な価格の低下がみられなかった。そのため、三番茶の摘採時期が遅くな

り、遅い品種では四番茶の摘採ができない茶園等が見られたが、三番茶以降はハラダ製茶への生葉集約等により、所得の向上・安定を図った。

有機栽培茶については、需要が高まる中、良質な荒茶生産を継続しつつ、付加価値の高い茶種生産にも取り組み、屋久島茶の知名度の向上に繋がった。

このように社会情勢や気象状況の影響を受けて全体的に厳しい結果となったが、引き続き、本町における農業の活性化を図るため、恵まれた自然資源と温暖な気候という特性を生かした農業の振興に取り組む必要がある。そのため、県や種子屋久農業協同組合等関係機関との連携強化を図り「ぼんかん・たんかん」等をはじめとした、本町農産物の品質及び生産性の向上と安心・安全な食の提供に努めていく必要がある。

◎農業総務費（歳入歳出決算書 P.85～87）

一湊・楠川農林漁家高齢者センター、ぼんたん館は指定管理者制度により、また、永田ヨッゴ公園、山之瀬野営場林間休養施設、尾之間運動公園広場トイレなどの施設については委託契約等により施設等の維持管理に努めた。平成 30 年度は、台風による施設の破損が発生したことから施設の修繕に努めた。また、営農支援センターの空調機器を更新するなど施設の利用増進に努めた。

尾之間健康広場については、昨年度から行っていたトイレの新築工事が、7 月に完成した。

・修繕料 684,723 円

┌ 楠川農林漁家高齢者センター浴槽漏水補修	118,800 円
└ その他修繕等	565,923 円

・工事請負費 15,602,000 円（尾之間健康広場トイレ新築工事）（明許繰越予算）

・備品購入費 734,400 円（空調機器 1 台）

◎農業振興費（歳入歳出決算書 P.87～88）

農業振興費では、屋久島農業管理センター運営負担金を拠出し、農作業の受委託・効率的で生産性の高い農業を推進した。また、本町の基幹作物である果樹（ぼんかん・たんかん）やバレイショ等の農産物や鮮魚等の水産物の海上輸送費を支援することで経費の削減を図り、農水産業の振興と経営の安定化に寄与するため、有人国境離島法による輸送コスト支援事業を活用し、屋久島漁協、種子屋久農協、生産グループ等に補助を行った。

果樹試験園は、管理等を業務委託し、鹿児島大学との共同研究を始めとした実証・展示の場として活用を図った。

環境にやさしい産地づくりを推進するため、廃プラスチック類適正処理推進協議会と連携して農業用廃プラスチック類の適正処理に努めるとともに、環境保全型農業に取り組んでいる 6 戸の農家に対して支援を行った。

新たに、六次産業化を推進するため、町外で開催される各種の食品加工等に係る研修会や講習会の受講を希望する者に対し、費用の一部を補助する制度を創設したが、1件のみの採択となった。

- ・町有施設管理委託 420,000 円（果樹試験園）
- ・屋久島農業管理センター負担金 6,000,000 円
- ・種子屋久農協口永良部支所存続補助金 1,000,000 円
- ・産業祭補助金 749,856 円
- ・屋久島ブランド産地定着化事業負担金 500,000 円
- ・特認事業補助金（認定農業者 3 名） 408,620 円
- ・環境保全型農業直接支援対策事業補助金 1,577,600 円
（環境保全に取り組んでいる農家 6 名）
- ・特産品等研究開発補助金（1 名） 13,000 円
- ・輸送コスト支援事業補助金 20,692,000 円
 - 種子屋久農業協同組合 7,890,000 円
 - 屋久島漁業協同組合 1,878,000 円
 - (株)鹿児島マリナーズ 5,504,000 円
 - (有)ハラダ製茶農園 1,896,000 円
 - (有)日高水産 1,168,000 円
 - その他生産G（8 団体）2,356,000 円

◎農地費（歳入歳出決算書 P.88～90）

農地費では、多面的機能支払交付金事業において組織の共同活動（農地等の保全管理）支援のため交付金を拠出した。（町全体で 13 地区）

- ・多面的機能支払交付金 16,531,720 円
（楠川・梶川・長峰・麦生・原・尾之間・小島・平内・春牧・中間・湯泊・新町方限・向江方限）

◎農業後継者対策費（歳入歳出決算書 P.91）

農業後継者対策費では、町内の小・中学校において学習農園を活用した野菜類、花等の植栽、収穫の体験学習活動等を通し農業についての理解と知識を深める活動を行った。

また、経営開始直後の新規就農者に、農業を始めてから経営が安定するまでの支援として農業次世代人材投資資金事業を行った。（前期 7 名・後期 5 名）

- ・消耗品費 371,819 円（学習農園用）
- ・車借上料 2,592 円（ 〃 トラクター借上）

- ・農業次世代人材投資資金 9,000,000 円（前期 7 名・後期 5 名）

◎特産品加工販売施設等管理費（歳入歳出決算書 P. 91）

特産品加工販売施設等管理費では、特産品加工販売施設の老朽化に伴う施設の改修や機器等の維持管理に努めるとともに、同加工施設を使用する団体等による農産物、水産物を利活用した商品の開発や直売店等での宣伝、販売による加工品等の販路拡大を図る取り組みを支援するなど、地域の活性化と地場産業の育成振興に努めた。

- ・修繕料 800,452 円

特産品加工販売施設高圧ケーブル端末処理修繕	129,600 円
栗生ふれあい加工センター屋根（幕板）補修	429,192 円
ぼん・たん館蒸気管修繕	104,760 円
その他の補修	136,900 円

- ・工事設計委託

ぼん・たん館外部改修設計業務委託 756,000 円

- ・工事請負費（資外）

ぼん・たん館外部改修工事 21,297,600 円

- ・備品購入費（資産）

ぼん・たん館空調機器更新 2,970,000 円

長峰特産品加工施設蒸気ボイラー機器更新 1,782,000 円

《畜産の概要》

畜産をめぐる情勢については、担い手不足や国際交渉の進展、また、消費者の食の「安心・安全」に対する関心の高まりに加えて、穀物類の不足等による飼料等の価格高騰等経営面において、一段と厳しさを増してはいるが、近年、家畜の取引頭数が減少傾向にあること等から取引価格が上昇傾向にあり平成 30 年度の市場においても高値で取引がされている。

しかしながら、畜産経営の更なる安定を図るためには、公共牧場の有効活用による粗飼料確保や適切な施肥管理による単位面積あたりの収量増加など、飼料自給率の向上に向けた対策が必要である。そのことから、農業競争力強化基盤整備事業（平成 28 年度～平成 31 年度）を活用し、飼料基盤の強化を図ることとした。

また、牛の疾病調査と臨床診断を通年で行い、離島における疾病の発生状況の把握と、その対処法を検討するため、鹿児島大学と受託研究を行った。

養豚農家においては、出荷頭数の増頭が見られ販売額も伸びている。引き続き、生産・育成技術の向上や衛生対策の徹底等を図り、安定的な販売頭数の確保を目指す。

◎畜産費（歳入歳出決算書 P.91～93）

畜産費では、本町畜産の振興を図るため、関係機関と協力し、統一した推進指導体制を整えながら、産肉能力に優れた繁殖雌牛の町内保留を図り、商品性の高い子牛の生産に努めた。

- ・修繕料（資外）

旭牧場内冷凍設備修繕 1,058,400 円

- ・鹿児島大学受託研究委託 1,800,000 円

- ・備品購入費（資産）

軽箱バン（四輪駆動） 1,068,120 円

- ・畜産基盤再編総合整備事業業務負担金 1,768,400 円（明許繰越分 2,066,500 円）

※11,227,600 円（翌年度繰越）

◎町営牧場管理運営費（歳入歳出決算書 P.93～94）

島内の町営牧場（旭・長峰）運営の一元化により、各牧場の管理機能をより明確化したうえで、畜産農家における町営牧場の利用頻度を高める管理体制の構築に努め、低コスト生産体制の整備強化を行った。

町営牧場の出荷頭数：町有子牛 63 頭、廃用牛 7 頭、肥育牛 1 頭

販売額 50,784,787 円

①「長峰牧場」

本年も自動哺乳機を活用し、分娩間隔を早め回転率を高めるなど、増頭に合わせた作業の効率化を図った。本年度は、農家の妊娠牛等 110 頭を受け入れた。

②「旭牧場」

本年も町有繁殖母牛の計画的な増頭を図った。キャトルステーションでは、105 頭の受け入れを行い、子牛の質の平準化に努めた。

（キャトル出荷平均価格 768 千円、町平均 759 千円、種子島市場平均 721 千円）

③「永迫牧場」

農家への飼養技術指導を行った。

- ・賃金 6,473,400 円（長峰牧場管理 2 名、旭牧場補助 1 名）

- ・修繕料 3,043,252 円

（牛舎カーテン補修 490,000 円、車両修繕、車検、他）

- ・飼料代 26,937,941 円

- ・手数料 7,525,521 円（子牛登録料、死亡牛処理手数料、セリ経費、ワクチン接種代他）

- ・備品購入費（資産） 39,800 円（刈払機 1 台）

◎鳥獣被害対策費（歳入歳出決算書 P.94）

屋久島における野生動物による被害は、有害捕獲の強化等により農作物被害は減少して

いるものの、絶滅危惧種等貴重な野生植物への食害が顕著になり、森林植生への影響も看過できない事態に至っている。そこで、鳥獣による農作物等への被害に対し、屋久島町鳥獣被害対策協議会及び各種会議等の協議方針に基づき、被害状況等を把握したうえで積極的な捕獲強化を図ることとしている。

しかしながら、急峻な地形に加え約８割が国有林である屋久島の有害鳥獣被害対策については、民有地で捕獲強化を行うだけでは抜本的な解消が図られない現状であるため、国有林内での捕獲についても実施している。今後も国や県等の関係機関との情報共有を図り共通理解を深めることで、更に具体的な対策を講じていくことが重要である。

鳥獣被害対策費では、猟友会が実施する有害捕獲等に対する活動補助の強化や被害軽減を総合的かつ計画的に実施していくことを目的とした国庫補助事業を活用した狩猟免許取得の助成、有害鳥獣集中捕獲強化業務による被害防除対策を講じた。

※有害鳥獣による農作物等被害額（単位：千円）

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	合 計
平成 24 年度実績	19,253	24,234	1,765	21,483	1,350	68,085
平成 25 年度実績	4,597	4,134	144	1,623	100	10,599
平成 26 年度実績	6,747	10,725	257	2,821	313	20,863
平成 27 年度実績	3,254	6,723	0	804	306	11,087
平成 28 年度実績	2,349	4,975	0	0	160	7,484
平成 29 年度実績	2,368	4,303	0	0	124	6,795
平成 30 年度実績	2,249	4,031	0	0	113	6,393

※有害鳥獣捕獲による鳥獣別捕獲実績

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	補助金 (上屋久)	補助金 (屋久町)	補助金 (合計)
24 年度実績	1,495	3,852	257	1,994	252(42)	19,634,600	10,998,600	30,633,200
25 年度実績	804	4,390	269	0	335(145)	11,574,000	5,123,600	16,697,600
26 年度実績	1,123	5,176	375	235	219	11,295,000	5,619,600	16,914,600
27 年度実績	867	4,909	353	364	124	15,995,600	9,436,200	25,431,800
28 年度実績	682	3,505	269	140	500	7,197,200	3,868,400	11,065,600
29 年度実績	587	3,163	308	0	111	6,462,000	3,810,600	10,272,600
30 年度実績	547	3,108	296	0	149	6,110,400	3,938,600	10,049,000

(参考) 国有林内シカ有害捕獲・・・H24 年度 (363 頭) H25 年度 (364 頭)
(森林管理署職員捕獲、請負誘引捕獲) H26 年度 (384 頭) H27 年度 (425 頭)
H28 年度 (400 頭) H29 年度 (348 頭)

H30 年度（384 頭）

- ・農作物被害調査委託・・・300,000 円（北部地区 1 名・南部地区 1 名）
- ・有害鳥獣捕獲対策事業補助・・・10,049,000 円（上屋久猟友会 6,110,400 円・屋久町猟友会 3,938,600 円）
- ・鳥獣被害防除対策事業（防鳥網・サンテ・ネットの購入補助：8 件）・・・146,900 円
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金（うち緊急捕獲活動支援事業）・・・25,858,000 円
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金（うち推進事業・整備事業）・・・1,400,100 円

◎特殊病害虫対策事業費（歳入歳出決算書 P.95）

ミカンコミバエに対する侵入警戒を図るため、広報啓発活動をはじめ、トラップ調査や寄主果実の調査を実施し、侵入警戒に努めた。

また、アリモドキゾウムシ用のトラップ 1 基についても調査を実施した。

☆トラップ調査：ミカンコミバエ（屋久島 75 カ所 ロ永良部島 1 カ所）

（H30 年 5 月以降 屋久島 31 カ所、ロ永良部島 1 カ所）

トラップ調査：アリモドキゾウムシ（屋久島 1 箇所）

- ・消耗品費 355,824 円
- ・燃料費 109,638 円
- ・通信運搬費 11,791 円

《森林・林業振興の概要》

本町の森林資源は、スギの人工林を中心に充実しており、木材資源として活用する利用期を迎えている。しかしながら、木材価格及び需要の低迷・林業採算性の悪化など様々な要因により森林施業の意欲が減退してきており、森林の有する多面的機能の低下が懸念されてきたが、近年、県内では大型木材加工施設や木質バイオマス発電の事業化が進み、木材需要の増加が期待されている。

このような中で、森林資源の適正管理と有効利用を図るため「屋久島町森林整備計画」及び「生き生き間伐推進 5 箇年計画」に基づく適切な間伐を推進し、造林事業で搬出された間伐材のうち良質材については、「屋久島地杉加工センター」で一次加工を施し島外へ出荷、また低質材については、東アジア向けの梱包・型枠材として原木出荷することで、森林所有者の所得向上に繋がったところである。

また、本年 5 月に開庁した大型木造公共施設である新庁舎建設を契機として整備した「屋久島町木材加工センター」を活用すべく、島内製材所及び工務店による「屋久島有限責任事業組合」が設立されたことにより、新庁舎建設後も引き続き、屋久島地杉の主に板材を

中心とした生産・加工販売に期待が寄せられるところである。

その他、治山・林道施設等の整備や重要な松林における森林病虫害「松くい虫」の防除や被害木対策などを講じた。

また、「屋久島地域森林整備促進協定」等を基に国・県及び島内関係者間の連携を図りながら、官民一体となった効率的施業の試験的实施や再造林のための「地杉苗木」の育苗を実施したところである。

今後も引き続き、関係機関との情報共有を図りながら、計画的な森林整備を行うとともに、再造林を進めていくことで、森林資源の循環を図っていく。

◎林業総務費（歳入歳出決算書 P.95～96）

林業総務費では、屋久島の林業及び木材産業活性化のため、定期的に国・県及び林業関係者を集め、造林事業（間伐）の進捗状況や執行計画等について確認を行った。また、木材供給に関する体制整備についての協議を行った。

・修繕料・・・626,400 円（LED 防犯灯機器取替補修）

◎林業振興費（歳入歳出決算書 P.96～97）

（１）所有者や境界の情報を一元化にとりまとめ、林地台帳を管理・活用するために、林地台帳機能を持った森林GISシステムの導入を図った。

・電算システムソフト導入委託 2,322,000 円（林地台帳及び森林情報管理システム）

（２）公共的機能の高い松林で松くい虫の被害を未然に防ぐため、地上散布を実施した。

・地上散布（無人ヘリ散布） 3ha 事業費 483,840 円

（３）木造庁舎建設を契機とした地域づくりに向けて、地元材を利用した加工製品の開発・販売網の展開、商品パンフレット等についての検討を行った。

・屋久島杉材の魅力・再発見事業委託料 2,667,600 円

（４）これまでの伐採、製材に加え、加工、販売へ繋げることにより、島内産材のブランド化を図り、製材生産量の拡大、雇用や所得の向上を図ることを目的に、木材加工機械のリースを行った。

・木材加工機械機器リース料 7,537,536 円

(5) 集約化による計画的な森林整備により、林業の再生と森林の多面的機能の持続的發揮を図るため、集約化施業の取り組みに必要な活動に対し交付金を交付した。

・森林整備地域支援交付金 (2,960,000 円 2/4 国・1/4 県・1/4 町)

① 屋久島森林組合 2,960,000 円

森林経営計画作成促進 (共同計画等) 370ha 2,960,000 円

(6) 国・県の造林補助事業により実施している民有林の森林整備に対して、離島であるが故の輸送コストの問題等を考慮し、公共性を併せ保つための公的支援を行った。

(屋久島森林組合・(有)水製材所・(有)橋口木材加工センター)

・森林整備促進事業補助 (間伐面積=126.08ha 作業道=8,863m 補助金 3,550,000 円)

(7) 地元材活用の推進を図るため、地元材を利用し住宅建築した工務店等に補助金を交付した。

・島内産材需要拡大対策事業補助 (10 件=2,665,200 円)

(8) 経費の負担を軽減することによって林家の安定経営に寄与し、持続性のある林業と林産物の安定供給を図るため、輸送費の一部を支援した。

・戦略産品輸送支援補助金 39,314,800 円

(製材輸送量 2,970.5 m³ チップ輸送量 8,632.3 m³)

(9) 林業の中核的担い手である森林組合の機能強化、体質の充実を図るために運営資金貸付を行い、森林組合の経営改善に努めた。

・屋久島森林組合運営資金貸付 10,000,000 円

《水産業の概要》

水産業を取り巻く情勢は、温暖化による海水温の変化等による資源状況の悪化や魚価の低迷に加え、燃料の高騰、漁業就業者の減少、高齢化など依然として厳しい状況が続いている。

また、国外における水産物需要の増加や貿易自由化の進展などを背景に、国内外の産地間競争が激化し、更に厳しい状況におかれている。屋久島における漁業についても、水産

資源の悪化や離島特有の流通コストの問題に加え、近年ではサメやイルカによる漁業被害も深刻化している。

このような状況の中、離島漁業の再生を図ることを目的とした離島漁業再生支援交付金事業を導入し、様々な事業を展開してきたところであり、上屋久漁業集落・安房漁業集落の2漁業集落において、漁場の生産力の向上に関する取り組みや漁業の再生に関する実践的な取り組みが実施され、その支援及び指導を行った。

◎水産業総務費（歳入歳出決算書 P.97）

魚価低迷対策及び販路拡大対策を図る観点から、屋久島で水揚げされる代表的な魚を島内は基より全国へPRしていく取り組みとして、屋久島地区水産業改良普及推進協議会では、昨年好評であった「漬け魚レシピ」を増刷発行し、関係機関等へ配布するとともに、町内各鮮魚店等の店頭に置いてもらい買い物客に配布するよう依頼し、普及啓発に努めた。また、サメによる食害が多発していることから、サメの加工食品開発を行っているいちき串木野市等へ視察研修を実施した。

トビウオの日本有数の漁獲地である長崎県平戸市と新上五島町、屋久島町と「茅乃舎だし」などあごだしの商品を多く手掛けている久原本家グループの4者において「九州あご文化推進委員会」を発足し、公式WEBサイト（<http://kyushuago.jp/>）の立ち上げや福岡市天神ビルでの歳末イベントの実施など九州に伝わるあごの食文化を広げていくための情報発信を行った。

◎水産業振興費（歳入歳出決算書 P.98）

漁場の生産力の向上に関する取り組みとして、イカ産卵礁の投入による産卵場・育成場の整備、サメ駆除、マダいの種苗放流等を実施した上屋久漁業集落、安房漁業集落に対し、支援を行った。

鮮度保持、出荷調整しながら鮮魚等の大都市圏への販路拡大を可能とするために、種子島周辺漁業対策事業を活用し、プレハブ冷蔵庫2台を整備した漁協に対し、支援を行った。また、栗生漁港・志戸子漁港の港内底質改善を目的とした薬剤散布に対しても支援を行った。

- ・種子島周辺漁業対策事業補助金 6,386,000 円

 - 冷蔵庫施設（プレハブ冷蔵庫2台）

- ・水産業振興対策事業補助金 810,000 円

 - 底質改善（H30.4月、H31.3月 2回実施）

- ・離島漁業再生支援交付金 10,529,605 円

 - 上屋久漁業集落（協定参加世帯数 36 世帯、交付金額 4,972,485 円）

 - 安房漁業集落（協定参加世帯数 43 世帯、交付金額 5,557,120 円）

◎漁港管理費（歳入歳出決算書 P.98）

漁港管理費では、補助事業において整備した各施設（一湊集落内公園施設、一湊漁港公衆トイレ、栗生漁港緑地公園、栗生漁港緑地公園トイレ）の維持管理に努めた。

《商工業の概要》

本町の産業構成は、第三次産業が7割を超え、宿泊・飲食、卸売・小売業が多数を占めるが、売上高が5,000万円未満の事業者が8割を占め、近年の業績を不安視する回答が全体の4割を占めている。

また、建設業、製造業、卸売・小売業の5割以上が創業35年以上で、代表者の年齢の6割が60代以上となっており、事業継承の見込みも6割が決定していない状況にある。

このことから、商工会法により、地域の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資する商工会に対する運営助成のほか、中小企業の運転資金の支援、老朽化している設備拡充、宣伝広報などを強化し、島内だけでなく島外に生産物の価値、サービスの質の優位性を呼びかける取り組みが必要である。その他、商工業の経営の安定化と振興に寄与することを目的に屋久島町商工業安定資金を予算の範囲内で1件あたり50万円を貸し付けている。30年度貸付件数は10件、償還件数は5件で、貸し付け現在高は、15件、7,500,000円となった。

また、商工業の経営の安定化を図ることを目的とする制度資金の借入者に対し利子補給補助金を交付し、商工業者の育成及び振興を図った。

商店街の活性化に向けた商工会運営のための助成、屋久島ご神山祭りや屋久島夢祭り等の運営に商工会青年部・女性部が積極的に参画し、地域の活性化と商工会活動の意義を広報した。

特定有人国境離島地域社会維持交付金事業の雇用機会拡充事業は、雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対して、その事業資金の一部を補助することにより、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を行うもので、事業拡大は7件、補助金ベースで48,345千円、創業は9件、補助金ベースで34,651千円の申し込みがあったが、平成30年度については、事業拡大2件、創業1件を受託者として支援を行った。

特産品関係については、平成26年度より新設した「特産品等販路拡大補助金」の活用により、販路拡大や商品のPRに繋がったと好評を得ている。

コミュニティプラザ屋久島館は、引き続き宮之浦区に管理委託を行い、地域と観光客の交流のほか、高齢者の憩いの場、活動の場として利用された。

特産品展示館「杉の茶屋」は、平成28年度以降応募者がなく、一部のスペースを屋久島山岳部車両運行対策協議会の倉庫として貸し付けている。

◎商工総務費（歳入歳出決算書 P. 99～101）

- ・ 原材料費（宮之浦川ボードウォーク補修用材購入） 1,144,800 円
- ・ 雇用機会拡充事業補助金 17,628,000 円

けい水産（H29 年度継続）	1,080,000 円	（トビウオ燻製の事業拡大と製造体験コースの実施）
清田治樹（H29 年度継続）	750,000 円	（アクセサリーショップにテイクアウトカフェを併設）
（株）武田産業（新規事業拡大）	7,449,000 円	（木工芸のブランド化と地域と観光が一つになるコミュニケーションスペースプロジェクト）
喜商店（新規事業拡大）	3,849,000 円	（小型の飛魚を利用した珍味、ダシなど常温流通可能な加工食品の開発等）
西 優樹（新規創業）	4,500,000 円	（屋久島地杉家具の体験・体感空間の創出）

- ・ 熊毛地域ブランド化推進事業負担金 212,500 円
- ・ 商工会助成金 4,470,000 円
- ・ 商工業振興資金利子補給補助金 1,999,480 円
- ・ 商工業販路拡大助成金（17 件（13 事業所））492,000 円
- ・ 商工業安定資金貸付金 5,000,000 円
- ・ 屋久杉加工協同組合運営資金貸付金 5,000,000 円

◎観光費（歳入歳出決算書 P.101～102）

- ・ イベント運営費補助金（ご神山祭り、夢祭り） 3,100,000 円

◎共同店舗施設管理費（歳入歳出決算書 P.105）

- ・ 修繕料（資外） 554,916 円
- ┌ 共同店舗施設屋外高圧開閉器取替修繕 378,000 円
- └ その他の補修 176,916 円

◎特産品展示館管理費（歳入歳出決算書 P.105）

◎その他災害復旧費（歳入歳出決算書 P.135）

台風により被害を受けた農業用施設について、復旧作業を行った。

- ・ 修繕料（資外） 3,487,546 円（長峰牧場牛舎（A・B 棟）屋根補修）

◎その他施設災害復旧費（歳入歳出決算書 P.137）

台風により被害を受けた管轄する施設について、復旧作業を行った。

- ・修繕料（資外） 1,740,228 円
- 山芋加工施設（梶川）屋根補修 151,200 円
 - 小瀬田地区集出荷施設屋根補修 297,000 円
 - 梶川農産物加工室外壁等補修 417,228 円
 - 木材加工センター屋根補修（山手側、海手側） 874,800 円

建設課所管における決算の概要について

1. 土地改良に関する事項

(1) 農道改良工事

県単独事業と町単独事業を実施し、農業受益者が安心して通行できる農道整備に努めた。

ふるさとおこし推進事業（6・1・4 決算書P. 89）

太田平線改良工事 15,000千円

町単独事業（6・1・4 決算書P. 89）

農道内原線改良工事（29線） 17,000千円

農道内原線舗装工事 9,000千円

(2) 農業農村整備

農業農村整備事業として水利施設整備事業を実施し、県営事業への負担金の支出により農業の生産性の向上に努めた。

農山漁村地域整備交付金事業（6・1・5 決算書P. 90）

水利施設整備事業（地域農業水利施設保全型）第一屋久南地区（29線）
13,240千円

水利施設整備事業（地域農業水利施設保全型）第一屋久南地区
7,250千円

県営事業負担金（6・1・5 決算書P. 90・91）

畑地帯総合整備事業（担い手育成型）負担金 11,777千円

県営中山間地域総合整備事業負担金 5,775千円

農地整備事業（通作・保全）負担金 20,580千円

水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）負担金 4,275千円

県営用排水施設整備事業負担金 3,100千円

県営中山間地域所得向上支援事業負担金 14,700千円

(3) 農道の維持管理

農道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕を実施した。

維持管理経費（6・1・4 決算書P. 89）

修繕料 2,055千円

重機借上料 1,651千円

(4) 災害復旧事業（11・1・2 決算書P. 135）

農業用施設で発生した災害について、農業用施設災害復旧事業として申請し、採択された工事を実施した。

農業用施設災害復旧工事（湯川2地区） 5,217千円

2. 林業振興に関する事項

(1) 林道改良工事

県単独事業と町単独事業を実施し、林業受益者が安心して通行できる林道整備に努めた。

県単独事業（6・2・2 決算書P. 96）

県単林道工事（牛床線） 5,000千円

町単独事業（6・2・2 決算書P. 96・97）

林道萩原線末端排水処理工事	1,540千円
林道屋久島北部線路線変更測量設計業務委託	1,890千円
屋久島北部線（2工区・3工区）用地測量業務委託	1,458千円
林道橋梁点検診断業務委託	6,696千円
平内岩峰地区治山用地測量業務委託（事繰）	918千円

（2）林道の維持管理

林道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕を実施した。

維持管理経費（6・2・2 決算書P. 96）

修繕料	2,619千円
重機借上料，燃料費	2,421千円

（3）災害復旧事業（11・1・3 決算書P. 135）

林道で発生した災害について、林業施設災害復旧事業として申請し、採択された工事を実施した。

林道災害復旧事業（口永良部線）測量設計業務委託（29繰）	6,123千円
林道災害復旧事業（屋久島北部線・中野線）測量設計業務委託	1,998千円

3. 道路に関する事項

（1）道路改良工事

社会資本整備総合交付金事業と町単独事業を実施し、県営事業への負担金の支出により、地域住民や来町者が安心して通行できる道路整備に努めた。

社会資本整備総合委交付金事業（8・2・3 決算書P. 108）

永久保4号幹線舗装整備工事（29繰）	1,896千円
安房中学校線道路改良工事	20,000千円
安房中学校線消火栓移設工事	219千円
大川橋橋梁調査補修設計業務委託	3,067千円
荒川トンネル調査補修設計業務委託	2,500千円
城の川橋橋梁調査業務委託	1,434千円
橋梁定期点検業務委託	17,100千円

離島活性化交付金事業（8・2・2 決算書P. 108）

口永良部島番屋ヶ峰ヘリポート取付道路整備工事（29繰）	19,400千円
-----------------------------	----------

地域振興事業（8・2・2 決算書P. 108）

地域振興事業道路整備工事（口永良部島工区）	6,600千円
-----------------------	---------

町単独事業（8・2・2 決算書P. 107・108）

町道新町内野線側溝設置工事	482千円
小瀬田内原線道路整備工事	18,221千円
集落内整備工事	4,170千円
野平線道路整備工事	10,000千円
町道麦生高平線排水整備工事	1,204千円
町内危険箇所整備工事	5,106千円
道路支障物撤去工事	421千円
町道尾之間中央線支線測量設計業務委託	2,224千円

県営事業負担金（8・2・1 決算書P. 107）

地方特定道路整備事業（白谷雲水峡線）負担金 3,750千円

地方特定道路整備事業（屋久島公園安房線）負担金 3,250千円

（2）道路の維持管理

町道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕を実施するとともに、維持管理を行うため9名の道路作業員を配置し、除草・清掃等を行った。

維持管理経費（8・2・2 決算書P. 107・108）

修繕料 11,824千円

重機借上料，燃料費 2,317千円

住民相談件数 45件

（3）道路占用に関する業務

道路法及び条例に基づき、道路占用に関する業務を行った。

道路占用許可（12・1・6 決算書P. 11）

更新 電柱等 709本，管路 21,048m

新規 電柱等 6本

（4）災害復旧事業（11・2・2 決算書P. 136）

町道で発生した道路災害について、公共土木施設災害復旧事業として申請し、採択された工事を実施した。

29災第153号荒川線道路災害復旧工事（29繰） 7,617千円

29災第154号大川の滝線道路災害復旧工事（29繰） 12,482千円

30災第3号栗生落し線道路災害復旧工事 4,600千円

道路災害測量設計業務委託 2,295千円

4. 河川・砂防に関する事項

（1）河川改修工事

町単独事業を実施し、地域住民が安心して暮らせるよう河川整備に努めた。

町単独事業（8・3・1 決算書P. 109）

栗生地区水路改修工事（29繰） 14,970千円

尾之間温泉川整備工事 1,344千円

（2）河川等の維持管理

災害の未然防止を図るため、水門等の定期的な管理点検を行った。また、河川の補修などを行った。

水門管理委託（8・3・1 決算書P. 109）

永田（永田川） 5箇所 436,536円

一湊（一湊川） 3箇所 261,144円

栗生（中野川・新江之川） 2箇所 320,760円

維持管理経費（8・3・1 決算書P. 109）

修繕料 3,597千円

重機借上料 158千円

5. 漁港・港湾に関する事項

(1) 漁港・港湾改修工事

水産基盤機能保全事業による漁港の防波堤修繕工事を実施し、漁港・港湾海岸区域の堤防等老朽化対策調査設計業務委託を実施した。また、県営事業に負担金を支出し事業推進を図った。

水産基盤機能保全事業 (6・3・5 決算書P. 99)

栗生漁港機能保全工事 100,000千円

漁港海岸保全事業 (6・3・4 決算書P. 98)

漁港海岸堤防等老朽化対策調査設計業務委託 (吉田・志戸子・栗生) 5,500千円

港湾海岸保全事業 (8・4・1 決算書P. 109)

港湾海岸堤防等老朽化対策調査設計業務委託 (楠川・湯泊・中間) 9,180千円

県営事業負担金 (6・3・4 決算書P. 99)

漁港海岸保全事業 (口永良部漁港・老朽化) 負担金 1,062千円

県単漁港整備事業 (一湊漁港) 負担金 290千円

県営事業負担金 (8・4・1 決算書P. 109)

港湾施設改良費統合補助事業 (宮之浦港・改良) 負担金 3,859千円

港湾施設改良費統合補助事業 (宮之浦港・効果促進) 負担金 259千円

港湾施設改良費統合補助事業 (安房港・改良) 負担金 2,730千円

港湾施設改良費統合補助事業 (安房港・延命化) 負担金 4,900千円

(2) 漁港・港湾の維持管理

漁港の維持管理・補修を行った。

維持管理経費 (6・3・4 決算書P. 98)

修繕料 1,759千円

港湾の維持管理・補修を行った。

維持管理経費 (8・4・1 決算書P. 109)

修繕料 1,481千円

(3) 災害復旧事業 (11・2・3 決算書P. 136, 11・2・4 決算書P. 136)

漁港・港湾で発生した災害について、公共土木施設災害復旧費事業として申請し、採択された工事を実施した。

上屋久永田港災害測量設計業務委託 9,622千円

6. 都市計画・街路に関する事項

(1) 公園等の維持管理

都市計画施設の維持管理・清掃作業を行った。

維持管理委託 (8・5・1 決算書P. 109)

安房墓園清掃業務委託 270千円

(2) 街路整備

県営事業に負担金を支出し、歩道整備の充実を図った。また、この事業に併せて町単独事業で街路灯整備工事を実施した。

町単独事業（8・5・1 決算書P. 109）

宮之浦街路灯設置工事

6,119千円

県営事業負担金（8・5・1 決算書P. 109）

ふれあいとゆとりの道づくり事業（宮之浦中央通線）負担金

1,500千円

（3）屋外広告物許可申請

県からの権限移譲業務である「屋外広告物条例に関する事務」を行った。

屋外広告物許可（12・2・4 決算書P. 13）

新 規 1件

更 新 1件

7. 建築に関する事項

（1）建築営繕工事の監理

他課所管の建築施設の新築工事及び改修工事の監理を行った。

工事監理業務

新築工事 1件

改修工事 12件

（2）建築確認申請等の進達

建築基準法に基づく、建築確認申請書等の特定行政庁への進達業務を行った。

進達業務（14・3・6 決算書P. 25）

確認申請 24件, 工事届 22件, 除却届 8件, 計画通知 0件

許可申請 4件, 用途変更 1件, 計画変更 2件, 工作物 1件

取下げ 1件

（3）危険家屋解体撤去事業（8・1・9 決算書P. 107）

危険家屋の撤去を推進するため、危険家屋解体撤去補助事業を実施した。

解体撤去物件 10件

8. 工事事務に関する事項

（1）入札・契約業務

契約規則に基づき、工事及び委託の入札・契約業務を行った。

工事 86件, 委託 22件

9. 住宅管理に関する事項

（1）住宅の概要

本町が管理する町営住宅は、団地数61団地、管理戸数550戸（内、老朽化等による政策空家は50戸）で、入居戸数は494戸であります。単独住宅については、管理戸数37戸（内、定住促進住宅6戸）で、入居戸数は34戸であります。

入居募集は年3回（6月・10月・2月）行っており、募集戸数に対して申込者が多い住宅については、抽選にて入居者の決定を行っています。

居住環境向上の為、社会資本整備総合交付金事業にて平和団地の外部改修工事を実施し、住宅の長寿命化を図りました。また、老朽化にて危険な状態になっていた野首団地（木造）の解体工事（2棟）を実施しました。

町営住宅のほとんどが昭和56年以前に建設されており、今後も修繕費用等の増大が懸念されることから、将来に渡っての検討が必要不可欠であると考えます。

(2) 住宅改修工事

社会資本整備総合交付金事業と町単独事業を実施し、入居者が安心して生活できる住宅整備に努めた。

社会資本整備総合委交付金事業 (8・6・1 決算書P. 110・111)

平和団地外部改修工事	16,968千円
香附子団地居住性向上設計業務委託	1,728千円

町単独事業 (8・6・1 決算書P. 110・111)

野首団地解体工事	2,565千円
単独住宅 (旧一湊測候所住宅) 解体設計業務委託	1,350千円

(3) 住宅の維持管理

住宅の安全を確保する為、随時、補修・修繕を実施した。

維持管理経費 (8・6・1 決算書P. 110・111)

修繕料	13,152千円
消防設備点検業務委託	635千円
白蟻駆除業務委託	169千円
貯水槽清掃業務委託	737千円

(4) 住宅使用料の収納状況

平成30年度の収納状況は以下のとおりです。

◆町営住宅使用料

現年度分			
項目 \ 年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
調 定 額	86,832,000	85,416,100	87,785,500
収 入 額	83,074,300	82,203,900	85,342,170
未 納 額	3,757,700	3,212,200	2,443,330
徴 収 率	95.67%	96.24%	97.22%
過年度分			
項目 \ 年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
調 定 額	49,730,085	50,500,585	53,785,149
収 入 額	2,311,912	3,982,700	3,188,202
不能欠損額	4,179,967	0	2,539,692
未 納 額	43,238,206	46,517,885	48,057,255
徴 収 率	4.65%	7.89%	5.93%

◆単独住宅使用料

現年度分			
項目 \ 年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
調 定 額	7,940,900	8,251,800	9,144,900
収 入 額	7,940,900	8,251,800	9,129,900
未 納 額	0	0	15,000
徴 収 率	100.00%	100.00%	99.84%
過年度分			
項目 \ 年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
調 定 額	1,415,900	1,876,900	2,391,900
収 入 額	0	461,000	530,000
不能欠損額	0	0	0
未 納 額	1,415,900	1,415,900	1,861,900
徴 収 率	0.00%	24.56%	22.16%

◆督促の発行 延べ 865人（月当たり 72.1人）

◆催告書の発行 一斉催告（3回） 延べ 275人
個別催告 延べ 4人

◆明渡予告の発行 延べ 0人

◆徴収停止 延べ 0人（内 0人は撤回）

地域住民課所管における決算の概要について

地域住民課は令和元年に新設された課であるため、平成 30 年度の決算がなくそれぞれの課から引き継いだ業務のみを報告します。

各種証明書の発行及び届出書等の受理について、個人情報保護の観点から厳格な本人確認及び審査を行い、適切かつ丁寧で迅速な処理を行い住民サービスの向上に努めました。

また、マイナンバー通知カード及びマイナンバーカードの発行業務並びに臨時運行許可番号標の貸出業務の実施、その他、離島航空割引カードの新規、更新、再発行の業務、船員法に基づく船員手帳の発行等を行いました。

船員手帳発行等件数		手数料金額	備 考
新 規	2 件	3,900円	
再発行	0 件	0円	
書き換	1 件	1,950円	
計	3 件	5,850円	

会計課における決算の概要について

(1) 歳入歳出について

一般会計の歳入の主なものは、利子及び配当金が財政調整積立基金他 14 件の利子 671,332 円（前年度決算額 826,402 円）で、前年度比 18.76%の減町預金利子が 3,765 円（前年度決算額 6,721 円）で前年度比 43.98%の減となった。また南日本放送の株配当金 30,000 円も計上している。

歳出の主なものは、指定金融機関手数料 1,134,843 円、収納代理金融機関手数料 2,299,583 円、その他手数料 2,562 円と指定金融機関委託料 2,000,000 円である。

(2) 資金管理について

資金管理については、毎月中旬に各課から徴した歳入歳出予定表に基づき、資金管理書を作成し資金の管理を行った。本年度は、財源不足補填のため財政調整基金の一部 130,346,000 円を取崩し、29 年度出納整理期間中 101,828,445 円を積み立てした。

一時借入金については、28 年度より設置された屋久島町指定金融機関による専用当座貸越要領により、迅速かつ簡敏な借入返済が可能となったことからこれを活用し一般会計では平成 31 年 2 月に 1,000,000,000 円の一時借入をし資金の調達を行った。基金運用額は、3,805,619,579 円（前年度 3,582,179,270 円）となった。

平成 30 年度屋久島町議会事務局所管に係る決算の概要

屋久島町議会事務局は、議会の事務処理等補助機関として、議会が有する権限の執行が円滑かつ適正に行われるよう、総務課及び県町村議長会との連携を図りながら議会運営に関する事務を行った。

1 議会等の開催状況について

(1) 定例会及び臨時会の開催

町長から招集される定例会は、議会運営委員会の決定により、4回の定例会を開会し、特定事件の審議を行う臨時会を3回開会した。事務局では、議員招集及び開会周知、一般質問通告及び経過報告のとりまとめ、議案等付議事件の事前調査、議事日程の調整、委員会審査に係る事前準備、本会議における進行次第の作成、議場及び委員会室の会議準備、議決報告、請願・陳情の受理、審査結果報告、関係機関への要請等を行った。

【議員報酬等 59,901 千円 費用弁償 440 千円】

(2) 各常任委員会の活動について

各常任委員会は、年間を通じて付託を受けた議案等審査及び所管事務調査を行った。総務文教常任委員会は、香川県土庄町、広島県大崎上島町へ、産業厚生常任委員会は、高知県馬路村、宮崎県綾町への所管事務調査をそれぞれ実施した。

【費用弁償 1,802 千円】

(3) 議会運営委員会の活動について

議会運営委員会は、議会を円滑かつ効率的に運営するため、定例会ごとに掌握事務調査を行い、申し合わせ事項についても協議を行った。また、5月30日から31日にかけて曾於市、小林市において議会報告会及び議場システム等に係る所管事務調査を行った。

【費用弁償 245 千円】

(4) 全員協議会について

地方自治法第100条第12項の規定により、議案審査のための議会内部の意見調整、町政の事務事業等の進捗状況等の情報の共有、さらには議会運営に関する意見調整及び周知を行なった。

【費用弁償 51 千円】

(5) 各特別委員会の活動について

決算審査特別委員会は、平成30年第3回屋久島町議会定例会において、平成29年度

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定議案が付議されたことに伴い審査機関として8名の委員により設置され、計9会計の審査を行った。

【費用弁償 41 千円】

2 議員の福利厚生について

屋久島町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき報酬及び期末手当を支給し、併せて、議員共済事務を行った。

【共済負担金 17,109 千円】

3 議会報告会について

屋久島町議会基本条例に規定する議会報告会を「町民との意見交換会」と名称を変更し、11月5日に平内生活館・尾之間自然休養村管理センター、11月6日に宮之浦公民館・小瀬田公民館、11月7日に永田公民館・一湊公民館、11月8日に安房総合センター・栗生生活館、11月9日に口永良部保健福祉館にて開催した。内容は定例会の審議内容・結果等についての報告及び「屋久島のゴミ処理について」意見交換を行った。

また、11月2日に屋久島高校生徒の代表者と意見交換を行った。

【費用弁償 104 千円】

4 会議録の調製について

会議録は、本会議のみ録音テープの反訳及び78部の印刷製本を委託した。契約については、山口県宇部市の株式会社ぎじろくセンターと会議1時間あたりの単価契約とする随意契約を締結した。

定例会の常任委員会記録については、各所管課長に要点記録作成を依頼し、各常任委員長の確認の上、事務局において保管している。

【議事録作成委託 603,288 円】

5 議会だよりについて

定例会の議決状況等について、住民に広報するために、屋久島町議会広報委員会が議会だよりを発行している。議会だよりの作成にあたっては、その印刷原稿レイアウトと印刷製本6,380部を有限会社屋久島新生社印刷とページ数に応じた単価契約を行った。

【議会だより印刷製本 1,154,780 円 費用弁償 104 千円】

6 議場システムについて

新庁舎建設に伴い、老朽化した設備を更新し新たに映像配信設備を導入することで開かれた議会の実現を目指し、スムーズな議会運営を図るため音響・映像機器の整備を行った。平成30年8月29日入札を執行し有限会社南日本AVCシステムと契約を締結した。建築工事の遅れにより、平成31年度へ明許繰越し事業となった。(H31. 4. 21 完成)

【備品購入費 50,256 千円】

選挙管理委員会における決算の概要について

1. 選挙管理委員会に関する事項

(1) 定例委員会（毎月1回開催）

永久選挙人名簿の調製を基本とし、各種案件の協議・議決を行った。

報酬 委員長 月額44,600円

委員（3名） 月額31,600円

(2) 臨時委員会（選挙時又は緊急に審議を要する事案が発生した際に開催）

県議会議員選挙関連で1回開催し、告示案件の議決等を行った。

(3) 選挙人名簿の定時登録事務

年4回（6月、9月、12月、3月）選挙人名簿の調製を行い、選挙管理委員会に諮り定時登録を行った。

(4) 選挙人名簿の選挙時登録事務

県議会議員選挙において、名簿を調製した。

(5) 海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登録事務（毎年1回）

9月1日現在で登録し、12月5日に確定する海区漁業調整委員会委員の名簿を調製した。（登録者数101名）なお、選挙管理委員会における名簿の管理は、漁業法の改正により今回で終了となった。

また、漁業者委員の選任方法についても、選挙による選任方法は廃止となり、都道府県知事の任命により選任することとされた。

(6) 検察審査員候補者の選定事務（毎年1回）

9月末までに候補予定者5名の選定を行い、鹿児島検察審査会に報告した。その後、四半期ごとに異動等の報告を行った。

(7) 裁判員候補者の選定事務（毎年1回）

裁判員候補予定者28名の選定を行い、鹿児島地方裁判所に報告した。

(8) 鹿児島県選挙管理委員会連合会総会・熊毛支会総会

5月21日に鹿児島市において開催された。本町からは7名（委員4名・事務局2名・明推協会長）出席し、今年度の方向性や事業等を決定した。

(9) 熊毛地区選挙管理委員会委員・職員研修会

1月16日に南種子町研修センターにおいて開催された。本町からは5名（委員3名・事務局2名）参加し、県選管職員の講話等により、政治活動と選挙運動の違い等について見識を深めた。

(10) その他報告関係事務等

国・県その他団体に対する報告等の事務について、随時に対応した。

2. 選挙啓発に関する事項

(1) 町明るい選挙推進協議会総会

5月11日に町総合センターにおいて開催した。推進員30名の出席（8名欠席）により、前年度の活動報告及び今年度の活動方針・活動計画について、協議を行い承認された。

(2) 県明るい選挙推進協議会熊毛支会総会

5月21日に鹿児島市において開催された。本町からは7名（会長・選管委員4名・事務局2名）出席し、今年度の方向性や事業等を決定した。

(3) 熊毛地区明るい選挙推進協議会研修会

12月12日に西之表市民会館において、熊毛郡内の推進員43名（うち本町8名）が参加し、県明るい選挙推進協議会長の「日本国憲法をより深く読む」と題した講話や意見交換等により、推進員としての研鑽に努めた。

(4) 主権者教育

選挙権年齢が18歳に改正されたことを受け、昨年に引き続き、6月27日に屋久島高校において、今回は生徒会役員選挙の際に「選挙出前授業」を行った。また、9月28日に安房中学校、10月2日に中央中学校、10月18日に岳南中学校で町明推協推進員参加による生徒会役員選挙の立ち会い指導を行い、主権者教育の推進を図った。

3. 土地改良区総代選挙に関する事項

- ・平成31年3月4日執行
- ・無投票により定数45名（6選挙区）当選

※選挙管理委員会管理による選挙は、土地改良法の改正により今回で終了となった。

4. 鹿児島県議会議員選挙に関する事項

- ・平成31年3月29日告示により、3月30日・31日の両日に期日前投票を行った。

【参考】

- ・平成31年4月7日執行
- ・投票率 58.80%（前回比△4.55%）

平成 30 年度監査委員事務局における決算の概要について

1 監査委員について

識見及び議選の 2 名体制で業務を遂行してきた。

識見監査委員 朝 倉 富美雄 平成27年12月26日～令和元年12月25日
報酬月額57,100 (任期 4 年)

議選監査委員 高 橋 義 友 平成29年11月 7 日～令和 3 年 9 月30日
報酬月額52,600 (議員の任期まで)
【2. 6. 1. 1 報酬 1,316,400円】

2 監査委員及び補助職員研修会等への参加について

多様化する監査業務について知見を高めるために研修会に参加した。

- (1) 鹿児島県町村監査委員 協議会監査委員・補助職員研修会
(平成30年 7 月24日及び平成31年 2 月13日、ホテルウェルビューかごしま)
- (2) 全国町村監査委員協議会 町村監査委員全国研修会
(平成30年11月 1 ～ 2 日、メルパルクホール)
- (3) 熊毛郡監査委員協議会研修会 (平成31年 2 月14日、鹿児島県自治会館)
【2. 6. 1. 9 費用弁償 283,920円】
【2. 6. 1. 9 普通旅費 143,080円】

2 各種監査等の実施について

町の財政に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務の執行について、各法令の規定に基づき監査・検査・審査を行った。

(1) 例月出納検査について

地方自治法第235条の 2 第 1 項及び屋久島町監査委員条例第 8 条の規定により毎月10日に、前月末の現金残高を検査する例月出納検査を実施し、併せて、地方自治法第199条第 4 項の定期監査に付随する監査として支出伝票の監査を行い、その結果を町長及び議長に報告した。

(2) 決算審査について

地方自治法第233条第 2 項及び地方公営企業法第30条第 2 項の規定による平成29年度屋久島町一般会計及び特別会計歳入歳出決算と地方自治法第241条第 5 項に規定する基金運用状況の審査を実施した。なお、本意見書は平成30年第 3 回議会定例会に決算書とともに提出された。

- ① 実施期間 平成30年 7 月 5 日～ 7 月19日 (実質10日間)
- ② 意見書提出 平成30年 9 月13日

(3) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による一般会計財政健全化審査及び同法第22条第1項の規定による地方公営企業法非適用会計3会計（簡易水道事業・船舶事業・農業集落排水事業）に係る経営健全化審査を決算審査と併せて実施した。

① 審査期日 平成30年7月19日

② 意見書提出 平成30年9月13日

(4) 定期監査について

地方自治法第199条第4項の規定により、平成30年の財務に関する事務の執行及び経営に関する監査のため、平成30年4月から9月末までを監査対象期間として監査を実施した。

① 実施期間 平成30年11月12日～11月28日（実質10日間）

② 意見書提出 平成31年1月24日

(5) 随時監査について

随時監査は、定期監査及び決算審査を補足するため、地方自治法第199条第5項に基づき実施するもので、本町の財務に関する事務の執行が最小の経費で最大の効果をあげ、住民の福祉の増進に寄与しているかを重点に監査を行った。

① 売却を目的とする物品の管理状況監査

実施日：平成30年4月23日・5月18日・5月25日

監査報告：平成30年7月3日

② 貯蔵品の管理状況監査

実施日：平成30年4月23日・5月18日・5月25日

監査報告：平成30年7月3日

③ 工事監査

監査対象：平成29年度完成の工事等（平成28年度繰越分を含む）監査

実施日：平成30年6月28日・6月29日

監査報告：平成30年8月6日

【2.6.1.9 費用弁償 15,400円】

3 その他

消耗品費（追録） 【2.6.1.11 32,400円】

県町村監査委員協議会負担金 【2.6.1.19 63,000円】

農業委員会における決算の概要について

農地中間管理事業の推進について、重点地区として尾之間及び平内集落の2地区を設定し農地中間管理事業の推進を計画していたが、地域の話し合いの基本となる「人・農地プラン」が未作成という事もあり、農地中間管理事業の推進については、思うような成果が上げられなかった。

改正農業委員会法に基づき義務化された「農地利用の最適化」業務の推進については、下記のとおり農地総点検（アンケート調査）を実施した。今後はアンケートの調査結果を基に地域の話し合い活動を展開し、担い手農家への利用集積及び遊休農地の発生防止に繋げていきたい。

また、毎年行われる農地1筆毎の調査「農地利用状況調査」において、現況が山林化し農地として再生利用が困難な農地について、非農地判断を行い、守り活かす農地の明確化を図った。

1. 担い手農家への農地の利用集積・集約化

（取組） 農地中間管理事業の取組については、農業経営基盤強化促進法の利用権満了に伴う中間管理事業への移行等、個人分のみで地域としての取り組みが図れなかった。

H30年度実績：33筆 35,951㎡

2. 耕作放棄地の発生防止・解消

（取組） 農地総点検「1・5・一絵」活動の展開。（アンケート調査の実施）

※「1・5・一絵」とは農業委員・推進委員が、地域農家への相談活動（出会い）を大切にするという「一期一会」と、農業委員・推進委員1人ひとりが「1」月に「5」戸程度の農家を訪問（アンケートの聞き取り調査）を実施し、その結果を地図に反映（「一枚の絵」）にして地域の話し合い活動につなげ、地域の理想の姿（＝将来ビジョン）について合意形成を図ろうとする考えのものの活動。

3. 新規参入の促進

（取組） Iターン者等の新規就農に係る相談について、農地相談員を中心に農地のあっせん情報等を積極的に紹介し対応した。

■ 非農地判断

地 区 名	筆数	面積	備考
永 田	165	104,455 ㎡	
吉 田	58	59,796 ㎡	
一 湊	49	27,648 ㎡	
志 戸 子	38	9,160 ㎡	
宮 之 浦	282	176,137 ㎡	
楠 川	45	17,350 ㎡	
小 瀬 田	93	136,276 ㎡	
計	730	530,822 ㎡	

■農地法関連申請取扱件数（平成30年4月～平成31年3月）

（筆数）

項 目	北部地区		南部地区		合 計	
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件 数	面積(m ²)
農地法第3条申請	15(19)	31,877	16(36)	43,668	31(55)	75,545
〃 4条申請	3(3)	944	4(5)	2,035	7(8)	2,979
〃 5条申請	2(2)	1,178	4(4)	1,925	6(6)	3,103
非農地証明願	10(12)	9,844	8(13)	23,402	18(25)	33,246
農用地区域関係	0(0)	0	3(3)	1,789	3(3)	1,789
経営基盤法による利用権設定	2(13)	10,477	38(39)	46,468	40(52)	56,945
経営基盤法による所有権移転	1(1)	694	22(56)	96,475	23(57)	97,169
合意解約	0(0)	0	8(16)	29,833	8(16)	29,833
合 計	33(50)	55,014	103(172)	245,595	136(222)	300,609

■農業委員等報酬（月額）

職 名	報酬月額	人数	金額(月額)	備 考
会 長	53,700 円	1	53,700 円	
職務代理者	36,500 円	1	36,500 円	
一般委員	35,600 円	12	605,200 円	
農地利用最適化推進委員	28,000 円	10	280,000 円	
	合 計	24		

■農業者年金事務受託事業

独立行政法人農業者年金基金からの業務受託契約により、各種手続の事務及び加入推進を図った。

項 目	北部地区	南部地区	合 計	備 考
被保険者数	3	10	13	H31.4.1 現在
受給者数	8	36	44	H31.4.1 現在
月額保険料	20,000 円～67,000 円			

平成30年度 教育総務課所管における決算の概要について

○歳入について（目）

款	項	目	名 称	歳入額（円）
11	1	1	教育費分担金	11,121,200
11	2	3	教育費負担金	389,320
12	1	7	教育費使用料	885,780
13	1	3	教育費国庫負担金	15,971,000
13	2	8	教育費国庫補助金	5,757,300
14	2	8	教育費補助金（県）	2,059,728
15	1	1	財産貸付収入（教職員住宅）	24,453,000
19	5	2	雑入	5,223,680
			合 計	65,861,008

○歳出について（目）

款	項	目	名 称	歳出額（円）
10	1	1	教育委員会費	1,857,110
10	1	2	事務局費	108,476,705
10	1	3	教育振興費	127,149,145
10	1	4	教員住宅費	4,594,227
10	2	1	学校管理費（小学校）	297,515,099
10	2	2	教育振興費（小学校）	28,491,440
10	3	1	学校管理費（中学校）	77,175,362
10	3	2	教育振興費（中学校）	24,009,114
10	4	1	幼稚園費	18,080,462
			合 計	687,348,664

◎教育委員会費（10-1-1）

P115

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎月25日に定例会を開催し、各議案の審査を行った。

経費	1,857,110円
（1）報酬	1,516,800円
（2）旅費	340,310円

◎事務局費（10-1-2）

P115

知的、自閉・情緒等の障害を持つ子ども（新入学児童・生徒及び在校生）に関して総合的、科学的に判別を行い、適正な就学を進めるため、教育支援委員会を3回開催した。

学校図書司書補4名（北部地区2名・南部地区2名）を雇用し、学校図書の整備や児童生徒への読書啓発活動を行った。またマイクロバス運転業務要員として3名を雇用し、学校行

事等の児童生徒の移送に対応した。

生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー活用事業を実施し、教育相談体制の整備・充実を図った。

ニュージーランド×屋久島「古代木ファミリー交流事業」にて中高校生派遣事業で中学生2名、高校生3名の計5名を派遣した。（語学研修）

八幡幼稚園において、希望する在園児に対して預かり保育を実施した。

経 費	108,476,705円
(1) 報酬	53,900円
(2) 職員の人件費	83,683,731円
(3) 賃金	7,365,300円
(4) 報償費	972,100円
(5) 負担金補助及び交付金	2,772,300円
(6) 積立金	4,327円
(7) 事務経費	13,625,047円

◎教育振興費 (10-1-3)

P117

外国語指導助手（ALT）を北部地区1名、南部地区1名配置し、児童生徒に対する語学指導を通じて、外国語教育の充実と教育の活性化を図るとともに、国際的な感覚の養成と国際的理解を深めることに努めた。また、平成32年度より実施される小学校外国語科（英語）に対応するための指導についても行った。

特別支援学級に入級している児童・生徒に対応するため特別支援教育支援員（宮浦小2名・一湊小1名・永田小1名・小瀬田小1名・栗生小1名・八幡小1名・神山小2名・安房小2名・中央中1名・岳南中2名・安房中1名）15名を配置し、特別支援教育の充実を図った。

教職員自身のストレスへの自覚を促すとともに職場改善につなげ、働きやすい職場環境を構築するため、町内全教職員に対しストレスチェックを実施した。

岳南中学校生徒の通学確保と、北部地区における遠距離通学児童・生徒の通学手段の便宜を図るためのスクールバス委託事業の継続と併せ、遠距離通学をする屋久島高校生の保護者の負担軽減を図るため、高校通学バス委託事業を継続して行った。

豊かな自然環境のなかで、校区児童・生徒と留学児童・生徒及び校区民と留学家族との融合により教育の向上と地域の振興を図るため、永田小学校（かめんこ留学）、栗生小学校（まんてん留学）、八幡小学校（じょうもん留学）、一湊小学校（黒潮留学）において実施している留学制度への支援を行った。また、平成25年度から教育総務課内に山海留学実行委員会を設置し、広報活動や留学生の募集等を行った。県単事業である金岳小中学校「南海ひょうたん島留学」についても他の留学制度同様に支援を行った。

本町の児童生徒が島外の特別支援学校等に在籍したとき、保護者が訪問する場合の旅費を対象に、保護者の負担軽減と児童生徒の福祉の向上を図るため一部助成を行った。

経 費	127,149,145円
(1) 報酬	5,240,000円
(2) 共済費	1,455,611円
(3) 賃金	17,397,450円
(4) 報償費	52,848円

(5) 役務費	948,432円
(6) 委託料	80,580,576円
(7) 負担金・補助及び交付金	8,998,526円
(8) 扶助費	184,400円
(9) 補償・補填及び賠償金	1,408,884円
(10) 償還金、利子及び割引料	8,952,000円
(11) 事務経費	1,930,418円

◎教職員住宅 (10-1-4)

P120

小・中学校に勤務する教職員の住宅に対する不安解消と福利厚生を図るため貸付を行うとともに延べ85戸の教職員住宅に対して補修等を行った。また空き教員住宅の解消を図るために住宅に困窮している一般住民への貸付を行った。

経 費	4,594,227円
(1) 需用費（住宅補修等）	4,118,560円
(2) 役務費（法定検査手数料等）	345,000円
(3) 委託料（害虫駆除）	75,384円
(4) 原材料費（住宅補修）	33,117円
(5) 補償・補填及び賠償金	22,166円

◎学校管理費（小学校） (10-2-1)

P120

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努め、また教材備品・施設備品等の整備充実を図った。嘱託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底を行なった。

施設整備に関しては、金岳小学校校舎危険改築工事、安房小学校屋内運動場屋根改修工事、宮浦小学校ブロック塀改修工事を行った。

経 費	297,515,099円
(1) 報酬	1,749,000円
(2) 共済費	2,304,889円
(3) 賃金	7,680,948円
(4) 報償費	255,150円
(5) 委託料	20,726,969円
(6) 工事請負費	194,086,245円
(7) 備品購入費	9,247,478円
(8) 事務経費	61,464,420円

◎教育振興費（小学校費） (10-2-2)

P122

児童に対する知能検査等各種検査の実施や遠距離通学（4km以上）の児童の通学手段の便宜を図るため、定期券の交付を行った。また水泳大会・陸上記録会・なかよし音楽会に係る貸切りバスの運行、修学旅行費の補助、保護者負担軽減措置としての準要保護児童及び特別支援学級在級児童に対して学用品・給食費・修学旅行費等の援助や医療費の助成を行った。

経 費	28,491,440円
(1) 報償費・旅費	45,540円
(2) 備品購入費	3,446,730円
(3) 負担金・補助及び交付金	2,960,800円
(4) 扶助費	9,946,631円
(内訳) 学用品等	9,169,932円
医療費助成	405,502円
就学奨励費	371,197円
(8) 事務経費	12,091,739円

◎学校管理費（中学校） (10-3-1)

P122

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務員の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努めた。

嘱託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底に努め、施設整備に関しては岳南中学校プール改修工事及び中央中学校バックネット設置工事を行った。

経 費	77,175,362円
(1) 報酬	845,700円
(2) 共済費	986,606円
(3) 賃金	3,156,000円
(4) 委託料	4,039,292円
(5) 工事請負費	41,936,255円
(6) 備品購入費	4,962,104円
(8) 事務経費	21,249,405円

◎教育振興費（中学校） (10-3-2)

P124

生徒に対する知能検査の実施や遠距離通学（6km以上）の生徒の通学手段の便宜を図るため、定期券の交付を行った。また、修学旅行費の補助、保護者負担軽減措置として、準用保護生徒及び特別支援学級在級児童生徒に対して学用品・給食費・修学旅行費等の援助や医療費の助成を行った。

経 費	24,009,114円
(2) 備品購入費	814,270円
(3) 負担金・補助及び交付金	9,353,305円
(4) 扶助費	8,047,639円
(内訳) 学用品等	7,609,243円
医療費助成	166,186円
就学奨励費	272,210円
(8) 事務経費	5,793,900円

◎幼稚園費 (10-4-1)

P124

幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として幼稚園の運営を行い、幼児にふさわしい快適な幼稚園教育の充実に努めた。

経 費	18,080,462円
(1) 報酬	145,500円
(2) 職員の人件費	16,417,068円
(3) 賃金	549,600円
(4) 報償費	73,000円
(5) 委託料	30,940円
(6) 備品購入費	98,050円
(7) 負担金・補助及び交付金	11,000円
(8) 事務経費	755,304円

平成30年度 教育振興課（社会教育課）決算の概要

社会教育行政の推進については、町民一人ひとりが生涯にわたって学び合い、ふれ合い、高め合いながら、心身ともに健康で潤いのある充実した人生を送ることができる生涯学習の町づくりに努めてきた。また、自己実現を図るための学習機会の拡充や諸条件の整備・充実と、郷土の伝統や風土を生かした文化活動、文化財の保存活用を図るとともに、健康づくりや連帯、融和のためのスポーツ・レクリエーション活動等の振興に努めてきた。

以下、教育振興課（社会教育課）所管の各種事業の実施については、次のとおりである。

1 社会教育総務費 56,695,891 円（対前年 4,168 千円）

社会教育委員会議では、社会教育事業の協議及び事業の評価と点検を行った。

青少年問題協議会・青少年育成町民会議では、情報化社会に適応した環境づくりの実践についての協議、豊かな感性やたくましさを育む体験活動の報告、さわやかあいさつ運動への取組活動の報告を行い、また、毎月1日の「あいさつの日」啓発普及活動を展開した。

8月に開催を予定していた人権教育研修会は、台風の影響で中止となった。

【歳入】

(1) 社会保険料（1名 社会教育指導員自己負担分）	242,052 円
(2) コピー複写代	3,750 円
(3) 郵送料徴収（1件）	120 円

【歳出】

(1) 社会教育指導員設置（1名 報酬・社会保険料ほか）	2,217,107 円
(2) 社会教育委員会議関係（13名 報酬・費用弁償・旅費）	132,700 円
(3) 町青少年問題協議会、町青少年育成町民会議	55,220 円
(4) 課職員人件費（7名）	53,209,849 円
(5) バス運転手賃金（2名）	138,600 円
(6) 公用車管理経費（車検3台、燃料費3台）	445,666 円
(7) 負担金、補助及び交付金（4負担金）	159,100 円
(8) その他事務事業経費	337,649 円

2 生涯学習推進費 699,979 円（対前年 4 千円）

生涯学習講座では、デッサン講座（受講者10名）を町総合センターで9月～12月に、ストレッチ講座（受講者22名）を町総合センター・安房体育館で9月～12月に、アロマ講座（受講者20名）を町総合センターで9月～12月に、英会話講座（受講者21名）を町総合センターで9月～11月に開設した。

ありがたいの手紙事業では、748点（小学生550点・中学生190点・成人8点）の出品があった。2月25日には、町離島開発総合センターで第12回町生涯学習大会

を開催し284人の来場者があった。各種団体が学習成果を発表し、鹿児島大学准教授の金子 満氏がコメントを交え、最後に「これからの屋久島町の社会教育の在り方」と題して講演を行った。

【歳出】

(1) 生涯学習大会運営費（講師委託料296,600円含む）	460,709 円
(2) 生涯学習講座（講師謝金4人）	120,000 円
(3) ありがとうの手紙事業経費	32,660 円
(4) 社会教育関係団体指導者研修会（2団体×3回）	86,610 円

3 社会教育活動費 5,856,224 円 （対前年 △493 千円）

社会教育活動において、2幼児学級の開級（永田・口永良部島）や幼児と親・小学生を対象とした、こども劇場を尾之間中央公民館で2回（312名）、宮之浦公民館で2回（309名）公演をし、621名の来場者があった。

平成31年1月3日に成人式を実施し、新成人115名の参加があった。

また、第10回屋久島ジュニア検定を実施し、477人が受験し117人が合格した。

3回合格者のジュニア屋久島博士認定者は35人だった。

【歳出】

(1) こども劇場公演事業（委託料・バス借上料）	719,560 円
(2) 屋久島ジュニア検定事業経費	151,300 円
(3) 屋久島町成人式事業経費	76,194 円
(4) 青少年健全育成ポスター・標語啓発事業費	42,000 円
(5) 幼児学級運営費補助金（永田・口永良部島）	2,150,000 円
(6) 地域総合推進事業（学校応援団）補助金	91,000 円
(7) 家庭教育学級補助金（16学級）	400,000 円
(8) 社会教育団体運営費補助金（5団体）	1,890,000 円
(9) その他事務事業経費	336,170 円

4 公民館費 33,179,859 円 （対前年 8,808 千円）

各地区公民館の消防設備の点検や整備、備品や建物の修繕・改修に努めるとともに、公民館活動の充実を図るため、公民館講座として、永田公民館で「永田公民館講座」（受講生20名）を、一湊公民館で「おたのしみ！創作講座」（受講生11人）を、楠川公民館で「楠川伝承行事料理教室」（受講生24人）「手作り教室」（受講生10人）を、安房公民館で「地域の環境美化と住民同士の融和を図る講座」（受講生40人）を、平野公民館で「水曜デッサン講座」（受講生7名）を、原公民館で「健康教室」（受講生18人）を、尾之間公民館で「唄声キッ茶コーラス」講座（受講生18人）を開設し、148人が8回から10回の講座を受講した。

【歳入】

(1) 公民館使用料現年度分	109,080 円
----------------	-----------

【歳出】

(1) 公民館講座講師謝金（8講座8名）	234,000 円
(2) 公民館等修繕費	3,371,234 円
(3) 自治公民館管理業務委託（26地区）	11,657,000 円
(4) 公民館等消防設備管理業務委託	702,000 円
(5) 町中央公民館浄化槽保守点検委託料	87,696 円
(6) 白蟻駆除委託料（楠川ふれあいの館）	213,840 円
(7) 公民館改修工事（松峯外壁改修工事）	4,500,000 円
公民館改修工事（永久保・小島外壁改修工事：繰越分）	7,258,000 円
(8) 備品購入費（空調設備：栗生生活館他、AED：24地区）	3,982,694 円
(9) 負担金、補助及び交付金（1補助金・2負担金）	282,300 円
(10) その他事務事業経費（中央公民館光熱水費等）	891,095 円

5 図書館費 6,911,274 円（対前年 163 千円）

宮之浦・尾之間図書室の貸出業務や、屋久島での移動巡回図書車業務、子ども読書の日大会や中央中・屋久島高等学校の職場体験の受け入れを行った。

蔵書数は、宮之浦図書室40,243冊、尾之間図書室27,266冊で、貸出冊数は宮之浦図書室で32,324冊、尾之間図書室で24,019冊、しゃくなげ号では11,580冊の貸出を行った。また、図書ボランティアを募集（18名）活用し、宮之浦図書室、尾之間図書室ともに、月2回「おはなし会」を継続して実施した。

【歳入】

(1) コピー複写代	520 円
------------	-------

【歳出】

(1) 図書購入経費	956,180 円
(2) 図書室・巡回図書車臨時職員賃金（5名）	5,048,400 円
(3) 巡回図書車事業経費（車検・燃料・修繕料等）	233,193 円
(4) その他事務事業経費	673,501 円

6 総合センター管理費 9,083,550 円（対前年 △5,244 千円）

休日及び夜間の貸館業務、警備見回り、関係施設の鍵の引継並びに緊急時電話対応を警備業務委託契約により実施した。

また、各種会合や地域交流の拠点となるセンター施設の維持管理に努めた。

【歳入】

(1) 総合センター使用料現年度分	216,269 円
(2) 行政財産占有料（自動販売機）	6,000 円

【歳出】

(1) 総合センター光熱水費	3,712,735 円
(2) 総合センター修繕等	55,738 円

- | | |
|--|-------------|
| (3) 総合センター警備業務委託（２名） | 3,144,000 円 |
| (4) その他業務委託
（空調保守、電気保安、浄化槽保守、消防設備点検、防火対象施設点検） | 1,990,440 円 |
| (5) その他事務事業経費 | 180,637 円 |

7 保健体育総務費 15,408,610 円（対前年 3,270 千円）

町スポーツ推進委員会議の開催、スポーツ少年団の育成、総合型地域スポーツクラブへの補助、学校体育館開放事業等を実施し、生涯スポーツの振興に取り組んだ。

なお、第11回町民体育祭は雨天により中止となったが、第10回町駅伝競走大会は北部コースにおいて実施した。

また、本町一湊海水浴場で開催する『かごしま国体オープンウォータースイミング競技』（令和２年９月開催）にむけ、各種会議や先進地視察等を行い、大会成功のための取り組みに努めた。

【歳入】

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 開放体育館使用料現年度分 | 484,120 円 |
|------------------|-----------|

【歳出】

- | | |
|----------------------------|--------------|
| (1) スポーツ推進委員活動経費（報酬、費用弁償等） | 675,300 円 |
| (2) 学校施設開放事業管理謝金（10校） | 872,400 円 |
| (3) かごしま国体推進事業関係（費用弁償、旅費等） | 630,795 円 |
| (4) 負担金、補助及び交付金（５補助・６負担金） | 11,905,179 円 |
| (5) その他事務事業経費 | 1,324,936 円 |

8 体育施設費 21,181,215 円（対前年 △188,025 千円）

体育施設の安全・快適な使用を目指し、施設の危険箇所改修や管理作業員の配置を行い、適切な維持管理に努めた。

【歳入】

- | | |
|--|-------------|
| (1) 町体育館使用料現年度分 | 1,088,522 円 |
| (2) 野球場使用料現年度分 | 43,000 円 |
| (3) 栗生夜間照明施設使用料現年度分 | 2,160 円 |
| (4) テニスコート使用料現年度分 | 263,375 円 |
| (5) 電柱占有料 | 540 円 |
| (6) 行政財産占有料(安房・宮之浦体育館、宮之浦総合グラウンド、志戸子ソフトボール場) | 76,520 円 |

【歳出】

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 施設維持管理作業員賃金等（４名） | 7,332,136 円 |
| (2) 各施設光熱水費 | 5,572,175 円 |
| (3) 各施設修繕費 | 709,970 円 |

(4) 委託料（電気・浄化槽、消防設備、清掃業務委託）	2,244,825 円
(5) 旧弓道場トイレ解体工事	216,000 円
(6) 備品購入費（体育施設管理用：ブロワー他）	346,464 円
(7) 原グラウンド照明設備修繕事業補助金	2,950,000 円
(8) その他事務事業経費	1,809,645 円

9 文化総務費 1,484,745 円 （対前年 △1,288 千円）

芸術文化に対する関心を高め、地域に根ざした文化活動を推進するため、町文化協会事業の芸能祭、本町で開催した第44回熊毛広域文化祭など文化協会と連携を取りながら事業を行った。

シドッチ神父上陸記念祭では、シドッチ神父上陸から310周年にあたり、シドッチ神父のものとされる遺骨が出ました切支丹屋敷跡発掘調査の責任者を講師に記念講演を行った。

また、劇団ひとみ座 『人形劇ひょっこりひょうたん島』が離島開発総合センターで開催されたことに伴い、口永良部島児童生徒等の鑑賞するための旅費補助を行い14名の児童生徒等が鑑賞した。

【歳出】

(1) シドッチ神父上陸記念講演事業経費	168,620 円
(2) 第44回熊毛広域文化祭運営負担金	70,000 円
(3) 町文化協会運営費補助金	950,000 円
(4) 『えらぶの自然』企画展経費	117,800 円
(5) 劇団公演観劇旅費補助（口永良部島子ども会）	100,000 円
(6) その他事務事業経費	78,325 円

10 文化財保護費 4,608,094 円 （対前年 198 千円）

引き続き歴史民俗資料館の展示、活動の充実を図り、平内民具倉庫の定例公開を実施した。（資料館入館者数2,455名うち有料入館者数1,203名。民具倉庫定例入場者数143名）

また、町内指定文化財等の除草管理を行い、適正管理に努めた。

【歳入】

(1) 歴史民俗資料館入館料	115,990 円
(2) 電柱占有料（横峯遺跡敷地）	540 円
(3) 教育委員会書籍等売払収入（郷土誌外）	12,400 円

【歳出】

(1) 文化財保護審議会等活動経費（報酬・費用弁償・旅費）	144,561 円
(2) 指定文化財等除草清掃作業賃金 （栗生墓地、モダマ、檀那墓）	170,000 円
(3) 平内民具倉庫管理、公開賃金（1名）	137,200 円
(4) 歴史民俗資料館管理経費	803,568 円

(報償費・需用費・役務費・原材料費)

(5) 歴史民俗資料館管理業務人件費 (2名 雇用保険・委託料)	2,241,128 円
(6) 歴史民俗資料館パンフレット	93,200 円
(7) 一湊松山遺跡試掘重機借り上げ	28,166 円
(8) 指定文化財管理事業費補助金 (船行大杉落雷保全)	250,000 円
(9) 屋久島の里の魅力発見活用事業費負担金	500,000 円
(10) その他事務事業経費	240,271 円

(令和元年5月1日組織機構改革により財産管理課から教育振興課に所管替)

11 総合センター管理費 (離島開発総合センター) 10,131,933 円 (対前年 719 千円)

離島開発総合センターの維持管理について、1名賃金雇用し予約調整業務及び施設内の清掃業務を行い、軽微な修繕について、職員で対応できるものは職員で対応した。

また、消防設備点検及び空調設備点検等の資格を必要とする保守点検業務はすべて委託業務で行い、施設の適正な維持管理に努めた。

【歳入】

(1) 開発総合センター使用料現年度分	475,852 円
(2) 庁舎等使用料 (自動販売機)	6,000 円
(3) 社会保険料 (雇用者1名分)	197,983 円
(4) 雇用保険料 (雇用者1名分)	4,092 円
(5) 建物災害共済金 (台風建物被害)	34,020 円

【歳出】

(1) 雇用賃金1名 (社会保険料、雇用保険料、賃金)	1,779,297 円
(2) センター光熱水費	4,578,355 円
(3) センター修繕	1,488,197 円
内訳 (浄化槽蓋取替え	253,800 円)
(ホール空調修繕	502,200 円)
(消火設備取替	388,800 円)
(その他	343,397 円)
(4) センター業務委託 (電気、消防、浄化槽等)	1,579,319 円
(5) 備品購入費 (ホワイトボード、ベルトパーテーション他)	418,284 円
(6) その他の事務事業	288,481 円

平成 30 年度決算の概要

屋久島町学校給食センター

学校給食法に基づき学校生活を豊かにし、児童生徒の心身の健全育成及び栄養の適切な摂取による健康の増進、日常生活における食事について正しい理解と習慣を養うため、町内すべての小中学校及び町立幼稚園に、安心安全な給食の提供ができるよう最大の注意を払い学校給食を実施した。

以下、主な事業の成果は次のとおりである。

1 学校給食の配食数等

町内小中学校及び町立幼稚園における給食提供数は次のとおりである。

平成31年3月31日現在 単位：人

調理場別 学校別		学 校 給 食 セ ン タ ー	東 部 地 区 共 同 調 理 場	西 部 地 区 共 同 調 理 場	金岳小中学校 共 同 調 理 場	合 計
八 幡 幼稚園	園 児			13		13
	教 員			2		2
	計			15		15
小学校	児 童	321	292	82	7	702
	教 員	56	38	24	6	124
	計	377	330	106	13	826
中学校	生 徒	167	98	80	2	347
	教 員	20	15	16	4	55
	計	187	113	96	6	402
児童・生徒・園児計		488	390	175	9	1,062
教 員 計		76	53	42	10	181
合 計		564	443	217	19	1,243

2 給食実施体制について

給食の実施体制については、調理業務と配送運転業務等は雇用契約又は賃金雇用を行い、調理場ごとに栄養教諭の指導のもと安心安全な給食づくりと確実な配送に努めた。

○ 給食センター町職員	事務 1 人、調理 1 人	人件費 26,523千円
○ 調理業務委託		
・ 公共施設管理公社（給食センター 1 人）		支出額 2,623千円
・ 公共施設等振興管理公社（東部調理場 2 人、西部調理場 2 人）		支出額 20,132千円
○ 給食センター		
・ 調理業務雇用契約（6 人）		支出額 13,151千円
・ 配送業務雇用契約（2 人）		支出額 5,235千円
・ 事務補助賃金（1 人）		支出額 1,800千円
○ 東部調理場		
・ 調理業務雇用契約（3人）		支出額 3,087千円
・ 配送業務雇用契約（1人）		支出額 2,756千円
・ 調理員補助賃金（2人）		支出額 1,513千円
○ 西部調理場		
・ 調理業務雇用契約（1人）		支出額 1,756千円
・ 配送業務雇用契約（1人）		支出額 2,756千円
・ 調理補助賃金（1人）		支出額 739千円
○ 金岳調理場		
・ 調理業務雇用契約（1人）		支出額 1,394千円
・ 調理補助賃金（2人）		支出額 927千円

3 学校給食運営委員会等の開催について

学校給食の実施に向けて円滑な運営を図るため、調理場ごとに毎年学校給食運営委員会を開催し、給食会計や給食計画の審議及び台風時等における連絡体制について確認を行った。また、運営委員会ごとに各学校の給食担当者を交えた給食担当者会や各調理場の栄養教諭による合同打ち合わせ会を学期ごとに開催し、より効果的な給食の実施に向けて協議を行った。

開催数	・ 運営委員会	各 1 回
	・ 給食担当者会	各 3 回

4 献立及び調理について

近年、偏った栄養摂取や肥満傾向の増加、生活習慣病の若年化など「食」に起因する新たな問題が指摘されている。これらの問題を考慮し、栄養教諭による安全で栄養バランスのとれた献立作成に努めるとともに、地場産物や郷土料理、外国の料理などを取り入れ献立内容の多様化を図った。

調理については調理員等の健康管理と施設の衛生管理を徹底し、栄養教諭を中心にミーティングを毎日行って食材や作業手順などを確認し、安心・安全で栄養のとれたおいしい給食づくりに努めるとともにアレルギーのある児童・生徒への対応も行った。

給食を実施するための各種維持費の主なものは以下のとおりである。

・ 光熱水費	各共同調理場のガス、電気、水道代	支出額	9,520千円
・ 修繕費	施設及び調理機器の修繕、車検整備費	支出額	1,861千円
・ 燃料費	給食配送車 4 台及び軽トラック、軽バン、軽乗用車の燃料費	支出額	548千円
・ 通信運搬費	電話料及び冷凍パンの送料	支出額	730千円
・ 廃水処理施設保守管理委託料		支出額	864千円

5 衛生管理について

安心安全な給食を実施するためには、食材の確認と調理準備・手順・温度等の確認、配送、食器回収後の清掃等、日常の衛生管理を遵守した作業が重要であり、学校給食における食材の安全性については、文部科学省通知「学校給食衛生管理基準の施行について」の規定に基づき、食品微生物検査を年 2 回、食品衛生検査を年 1 回実施するなど、衛生管理に必要な支出を行った。また、安全な調理を行うため各種研修会へ参加して資質の向上に努めた。

調理員等については、毎月便細菌検査を行うとともに定期的に健康診断を実施し健康管理に努めた。

・ 研修旅費等	衛生管理研修会、交流研修会等	支出額	156千円
・ 消耗品等	消毒用アルコール・手洗い消毒類・使い捨てペーパー・食器用洗剤類・白衣・調理靴・手袋類等	支出額	4,869千円
・ 便細菌検査及び健康診断手数料	赤痢菌、サルモネラ菌、0-157、0-26、0-111の5項目を月 2 回実施、定期的な健康診断の実施	支出額	704千円
・ 衛生保守管理業務委託	食品微生物検査を年 2 回、環境微生物検査を年 1 1 回、鼠族・衛生害虫の定期防除を年 3 回、自動噴霧器で殺菌・殺虫を週に 2 ～ 3 回実施している。	支出額	1,683千円

6 給食費補助金について

町内の小中学生を対象に給食費の補助を行い保護者の負担軽減に努めた。

屋久島町の給食費は、月額で小学生が4,100円、中学生4,900円です。屋久島町では、小中学生を対象に給食費の補助を行っており、本年度1人あたりの補助額は月額で小学生950円、中学生1,000円となっています。

町からの補助金があることにより、保護者が負担する給食費は月額で小学生3,150円、中学生3,900円となっております。

補助額 11,886千円

7 施設設備の整備について

経年劣化により老朽化している施設の修繕や調理機器の更新を行い、不足していた調理機器の購入により衛生面と作業効率の向上を図った。

・ トイレ改修工事一式（給食センター）	支出額 4,040千円
・ 共同調理場改修工事一式（金岳調理場）	支出額 5,681千円
	<u>合計9,721千円</u>
・ 調理機器等購入	
業務用冷凍庫2台（東部・西部）	支出額 2,571千円
円	
消毒保管庫（西部調理場）	支出額 2,754千円
移動作業台（金岳調理場）	支出額 367千円
消毒保管庫1台・デジタル残留塩素テスター1台（東部調理場）	支出額 1,944千円
蒸気ボイラー1台・軟水器1台（給食センター）	支出額 1,230千円
洗濯機（給食センター）	支出額 53千円
円	

購入費合計 8,919千円

平成30年度・水道事業における決算の概要

(簡易水道事業特別会計)

平成30年度の屋久島町簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算額は、ともに897,284,281円となりました。

今年度も、一般会計からの繰入金が147,396,694円あり独立採算には、まだ厳しい状況である。歳出の主なものは、上水道事業へ移行し公営企業法適化に向けた施設の統合整備に係る経費、公債費償還及び施設等の老朽化に伴う補修、漏水修理並びに、機械器具等の経年劣化等による修理費への多額の負担を強いられていることによるものです。

事業実績として、年間総配水量2,310,906 m^3 、年間総有収水量1,590,737 m^3 、給水原価240円95銭、供給単価145円30銭となりました。

本年度において、歳出費用の削減並びに、業務改善に努めた点については、

- ① 漏水補修、施設等の修繕及び、取替工事等の直営化
- ② 営繕管理及び、直営での現場修繕復旧対応
- ③ 補修・修繕工事時に建設課所有のバックホー、ダンプ等を利用して重機借上料の削減に努めた
- ④ 補修・修繕工事に必要な資材料等の購入について前年度同様、単品目毎の単価契約による購入

〔 総 括 〕

- ・ 施設の維持管理並びに収納体制の在り方については、今後も経費削減を図るべく検討を重ね、更なる口座振替の推進を図っていく。
- ・ 滞納繰越分の収納については臨戸徴収に努め、債権放棄等の手続きのとれる使用料については協議検討の上、対応を講じていく。
- ・ 未納者の対応については、条例に基づいた対応をとり、2箇月未納者を対象に給水停止の措置を講じ、年間を通し臨戸徴収に努める。
- ・ 今後、公営企業法適化、公営企業会計導入に向けて独立採算が可能になるように水道料金の改定を検討実施していく。

歳入・歳出の詳細については次のとおりです。

〔歳入詳細〕

使用料の収納状況については、現年度分 229,918,606円(99.31%)、過年度分 1,212,932円(14.10%)で、現年度分 1,589,139円、過年度分は、7,387,325円となり合計 8,976,464円が次年度への滞納繰越額となった。

繰入金は、一般会計より 147,396,694円を繰入した。

南部地区簡易水道設備費として国庫補助金 240,436,000円を受入れた。

また、補助事業、単独事業に伴う起債を 272,000,000円発行した。

〔歳出詳細〕

1 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 1 : 総務費 (目) 1 : 一般管理費

一般管理費の決算額は、54,680,206円で、主に水道収納委託員及び水道管理人報酬、職員人件費 4人分、水道料徴収歩合金、平成 29・30年度分に係わる消費税納付金等を支出した。

2 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 2 : 簡易水道事業費 (目) 1 : 簡易水道事業管理費

簡易水道施設管理費の決算額は、144,405,165円で、労働災害保険料、各水道施設維持管理に伴う臨時雇賃金、公用車の燃料費、各水道施設の光熱水費、修繕料、医薬材料費、量水器代を含む消耗品費、各水道施設の電気設備、機械設備等保守業務委託料、電話料、水質検査委託料、土地借上料、漏水調査委託料、重機借上料等を支出した。

工事請負費については、長峰地区配水管布設工事(30-1～2工区) 18,500,000円を単年度工事として実施し完了した。

原材料費については、セメント、砂等及びパイプ、継手類の材料購入費である。

修繕料(資外)として長峰浄水場ポンプオーバーホール修繕、船行浄水場コンプレッサー取替修繕、船行浄水場原水流入弁取替修繕、宮之浦・永田地区浄水場ろ過設備保守点検、長峰第2加圧ポンプ場2号インバーター修繕工事、宮之浦浄水場緩速ろ過池調整室レベルセンサー改良工事、船行地区塩素注入ポンプ取替修繕、宮之浦浄水場電気設備落雷被害復旧工事、永田浄水場1号コンプレッサー取替工事、宮之浦浄水場1号コンプレッサー取替工事、尾之間浄水場原水流入弁取替修繕、尾之間浄水場サンプリングポンプ修繕、小島浄水場配水流量計修繕工事、長峰浄水場ろ過流入量計修繕工事、県道漏水箇所舗装復旧工事、小島浄水場浄水濁度計修繕、宮之浦浄水場3号コンプレッサー修繕工事、尾之間浄水場原水流入弁モーター修繕、深

川浄水場 1 号・2 号送水ポンプ修繕工事、減圧弁現地分解整備工事等を実施した。

3 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 2 : 簡易水道事業費 (目) 2 : 南部地区簡易水道事業費

南部地区簡易水道事業費の決算額は、4 9 2 , 6 4 4 , 0 0 0 円で、事業に必要な事務経費、実施設計業務委託料、工事請負費については、2 1 工区に分け発注し工事完了した。

4 (款) 2 : 災害復旧費 (項) 1 : 簡易水道施設災害復旧費 (目) 1 : 簡易水道施設災害復旧費

森林管理署所管の工事实施の遅れのために繰越となっていた、平成 2 7 年度発生 of 西部地区簡易水道施設災害復旧工事を単費にて 9 1 8 , 0 0 0 円工事費として支出した。

5 (款) 3 : 公債費 (項) 1 : 公債費

公債費の決算額は 2 0 4 , 6 3 6 , 9 1 0 円で、これまでに発行した地方債の償還金として、元金 1 7 0 , 3 8 5 , 3 8 7 円、利子 3 4 , 2 5 1 , 5 2 3 円を支出した。

平成30年度 国民健康保険事業 に係る決算概要

【平成30年4月1日～平成31年3月31日】

健康長寿課

1 被保険者数及び世帯数

平成30年度における屋久島町国保世帯は2,579世帯（対前年度比△60世帯）で、被保険者は4,142人（対前年度比△187人）となっている。被保険者の平成30年度の増減内訳については、転入165人・転出148人、社保離脱283人・社保加入298人、生保廃止6人・生保開始26人、出生23人・死亡29人、後期高齢者離脱0人・加入146人、その他加入35人・その他喪失52人となり、30年度増512人・減699人となっている。

【国保加入者の状況】 ※年度末、令和元年度は5月末

（単位：人、世帯、％）

区分 年度	人口・世帯数		国保加入者			加入世帯数	
	人口 A	世帯数 B	被保険者数 C	内訳		世帯数 F	一世帯当たりの 被保険者数 G(C/F)
				一般 D	退職 E		
25	13,218	6,717	4,914	4,755	159	2,867	1.71
26	13,085	6,712	4,749	4,609	140	2,817	1.69
27	12,924	6,698	4,717	4,603	114	2,832	1.67
28	12,672	6,646	4,493	4,415	78	2,724	1.65
29	12,545	6,617	4,329	4,292	37	2,639	1.64
30	12,271	6,552	4,142	4,134	8	2,579	1.61
31	12,429	6,661	4,158	4,152	6	2,587	1.61

区分 年度	国 保 加 入 割 合	
	被保険者加入割合 C/A	世帯数に占める国保世帯数の割合 F/B
25	37.18%	42.68%
26	36.29%	41.97%
27	36.50%	42.28%
28	35.46%	40.99%
29	34.51%	39.88%
30	33.75%	39.36%

2 医療費の状況

平成30年度における医療費総額について、一般分が1,447,365千円、退職分が4,602千円と合計で1,451,967千円となっている。平成29年度と比較すると、一般分が62,094千円の減（前年度比△4.55%）、退職分が22,544千円の減（対前年度比△24.12%）、一般・退職の合計では、前年度と比較すると84,638千円減少している。これは、一般分及び退職分についても被保険者の減少に伴うもので、療養給付費及び高額療養費ともに減少している。

また、国保被保険者 1 人当たり医療費は、一般分が 349 千円（前年度比△3 千円）、退職分が 575 千円（前年度比△159 千円）となっており、一般分は昨年度と比較し 4.2%の減、退職分も 8.16%の減となっている。

【国保被保険者の医療費】

単位：円、%

区分 年度	医 療 費 総 額					
	合 計	対前年度比	一 般	対前年度比	退 職	対前年度比
26	1,547,448,154	97.01%	1,486,306,371	97.43%	61,141,783	87.83%
27	1,641,971,293	106.11%	1,582,748,591	106.49%	59,222,702	96.86%
28	1,568,932,532	95.55%	1,502,829,005	94.95%	66,103,527	111.62%
29	1,536,605,386	97.94%	1,509,459,144	100.44%	27,146,242	41.07%
30	1,451,967,301	94.49%	1,447,364,930	95.89%	4,602,371	16.95%

単位：円、%

区分 年度	一 人 当 た り の 医 療 費					
	合 計	対前年度比	一 般	対前年度比	退 職	対前年度比
25	335,874	106.58%	320,810	103.22%	497,240	118.35%
26	345,751	102.94%	322,479	100.52%	436,727	87.83%
27	347,949	100.64%	343,852	106.63%	519,497	118.95%
28	349,195	100.36%	340,392	98.99%	847,481	163.13%
29	354,956	101.65%	351,691	103.32%	733,682	86.57%
30	350,547	98.76%	348,595	99.12%	575,296	78.41%

3 保険給付費の状況 【決算額 1,256,617 千円】

平成 30 年度の一般被保険者の保険給付費は、保険者負担分の 1,044,337 千円に高額療養費の 191,851 千円を加えた 1,236,188 千円となっている。療養費は 5,026 千円で、内訳は診療費（18 件 322 千円）補装具（31 件 776 千円）柔道整復師（471 件 3,515 千円）ハリ・キュウ（65 件 413 千円）となっている。海外療養費（再掲）は、13 件 322 千円を給付し、その他の給付では、出産育児一時金（24 件 8,760 千円）、葬祭給付（28 件 560 千円）、人間ドック補助（37 件 739 千円）となっている。

また、医療費に占める給付率は 85.66%で、昨年度の 85.49%と比較すると 0.17%の微増となっている。

なお、退職被保険者の保険給付費は、保険者負担分の 3,150 千円に高額療養費の 313 千円を加えた 3,463 千円となっている。療養費は 73 千円で、内訳は補装具（1 件 27 千円）、柔道整復師（9 件 46 千円）となっており、医療費に占める給付率は 76.35%で、昨年度の 89.23%と比較すると 12.88%減少している。

【国保被保険者の医療費（療養諸費）の負担区分】

【一般分】

単位：円、%

区分 費用	医療費 （療養諸費） A	保険者負担分 B	一部負担金 C	他法負担分		高額療養費 D	給付率 (B+D)/(A-E)	実質一部 負担割合 (C-D)/A
				他法 E	国保優先			
療養の給付等	1,442,339,276	1,044,337,310	378,740,066	0	19,261,900	191,850,787	85.66%	13.01%
療養費等	5,025,654	3,605,535	1,408,162	0	11,957			
計	1,447,364,930	1,047,942,845	380,148,228	0	19,273,857			

※保険者負担分Bの療養給付費等については、第三者納付金(4,802円)返納金(246,928円)、療養費等については、国からの一部負担金(1,765円)の調整後の額となっているため、決算額とは一致しない。

【退職分】

単位：円、%

区分 費用	医療費 （療養諸費） A	保険者負担分 B	一部負担金 C	他法負担分		高額療養費 D	給付率 (B+D)/(A-E)	実質一部 負担割合 (C-D)/A
				他法 E	国保優先			
療養の給付等	4,529,120	3,150,189	1,341,465	0	37,466	312,663	76.35%	22.83%
療養費等	73,251	51,276	21,975	0	0			
計	4,602,371	3,201,465	1,363,440	0	37,466			

【国保被保険者のその他の給付状況】

	出産育児一時金	葬 祭 費	人間ドック利用補助	備 考
平成25年度	36件	37件	43件	【出産】医療機関42万円、その他39万円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成26年度	39件	17件	42件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円、39万円、【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成27年度	28件	22件	32件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成28年度	27件	31件	42件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成29年度	21件	24件	47件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成30年度	24件	28件	37件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円【葬祭費】2万円【ドック】上限2万円

4 国保財政の状況

平成30年度における全体の収支状況は、歳入1,764,379千円・歳出1,737,450千円となっている。実質単年度収支（※1）の状況は、26,929千円の黒字となった。

新国保制度になり、平成30年度は法定外繰入を行わず運営できたが、県より激変緩和措置を受けており、今後激変緩和措置の減額も見込まれるため、32年度以降の運営状況について財政健全化を一段と進めていく必要があると考えられる。

なお、現在の基金保有額（令和元年5月31日現在）は、778,116円で、国の通知によると、基金を保有すべき額は、過去3年の保険給付費等の平均額の5%を積み立てることとされていることから、屋久島町の場合、68,480千円を基金に保有すべき額となるが、国の示す基準に対して大きく不足していることから、屋久島町国保財政は非常に厳しい状況にある。

※1 実質単年度収支＝歳入－歳出－基金繰入金－繰越金＋基金積立金

5 国民健康保険税賦課徴収に関する状況

※税務課長専決事項

【歳入】

国民健康保険税については、現年度収入額が 279,968 千円で、前年度より 2,374 千円の減となった。(対前年度比収納率 0.66%) 過年度については、収入額 20,241 千円で、前年度より 389 千円の増となっている。(対前年度比収納率 0.44%)

※過誤納還付未済額含む

【現年分】

(単位：千円)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
28 年度	310,667	288,548	20	22,099	92.88%	0.43%
29 年度	309,675	282,342	0	27,333	91.17%	△1.71%
30 年度	304,864	279,968	0	24,896	91.83%	0.66%

【過年度分】

(単位：千円)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
28 年度	105,120	15,248	5,498	84,374	14.51%	△0.13%
29 年度	104,319	19,852	6,848	77,619	19.02%	4.51%
30 年度	103,973	20,241	9,067	74,664	19.47%	0.44%

【合 計】

(単位：千円)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
28 年度	415,787	303,796	5,518	106,473	73.07%	△0.04%
29 年度	413,994	302,194	6,848	104,952	72.99%	△0.08%
30 年度	408,836	300,209	9,067	99,560	73.43%	0.44%

【歳出】 【1・2・1】

03 職員手当等 399,508 円

(1) 夜間戸別徴収に伴う時間外勤務手当 399,508 円

09 旅 費 (普通旅費) 246,300 円

用 務	人 数	金 額
国民健康保険事務初任者研修会 (鹿児島市)	1 人	25,300 円
熊毛地区協議会及び国保新制度に係る第 2 回財政部会 (中種子町・鹿児島市)	1 人	43,600 円
国保熊毛地区協議会研修会 (鹿児島市)	1 人	25,900 円
国保新制度に係る財政部会 (鹿児島市)	1 人(2 回)	51,800 円
第 1 回国保運営協議会及び国保税収納対策管理者研修	1 人	26,500 円
「県・市町合同公売会」(2 泊 3 日)	2 人	73,200 円

1 1	需用費	5 2 8, 8 0 1 円
(1)	消耗品費	7 5, 6 0 0 円
(2)	修繕費（資外）	1 5 4, 9 5 6 円
(3)	燃料費	2 9 8, 2 4 5 円
1 2	役務費	5 5 4, 7 6 4 円
(1)	通信運搬費（後納郵便料）	5 3 8, 8 8 4 円
	保険料	1 5, 8 8 0 円
2 7	公課費	1 3, 2 0 0 円
(1)	自動車重量税	1 3, 2 0 0 円

6 国保運営協議会事業【1・3・1】

国保運営協議会（委員 12 名）の運営

町長の諮問に応じて、8 月、11 月、2 月に開催した。諮問内容については、第 1 回平成 29 年度事業実績及び決算・平成 30 年度補正予算、第 2 回補正予算、第 3 回平成 30 年度補正予算・平成 31 年度当初予算についてであり、慎重審議を行い町長に答申した。

事業費 2 4 5, 2 5 3 円 《内訳》 報酬：156,800 円（延べ人数 32 名）
旅 費：70,940 円
（普通旅費 25,900 円、費用弁償 45,040 円）
消耗品費：17,513 円（会議用ファイル等）

7 医療費適正化特別対策事業【1・4・1】

① 医療費適正化地区推進委託料（県調整交付金対象事業）

医療費の適正化に努めるため、宮之浦区・安房区・春牧区をモデル地区とし、集落あがての健康づくりの取り組みを行い、健康増進の意識改革や特定健診受診率向上を目指した活動を展開した。区の組織の一つに健康づくり推進協議会を設置し、集落の各種イベントで特設コーナーを設け、健康相談等を行った。

また、各種団体やスポーツクラブ等と連携協力し、ウォーキング大会やグラウンドゴルフ大会など健康スポーツ大会等を開催し、併せて、特定健診の必要性などを個別訪問し、周知・広報を図りながら、受診勧奨に努めた。

委 託 料：2,600,000 円

（宮之浦区：1,300,000 円 安房区：680,000 円 春牧区：620,000 円）

② レセプト点検業務（県調整交付金対象事業）

医療費の適正化を図るため、上屋久公共施設管理公社と委託契約し、被扶養者資格の再確認、レセプトの点検、現金給付の審査強化、債権発生抑制・早期回収などに努めた。

委 託 料：2,788,272 円

事 務 賃 金：672,000 円

【被保険者一人当たりの財政効果】

	財 政 効 果 額(円)				財 政 効 果 割 合(%)			
	資格点検	内容点検	返納金	計	資格点検	内容点検	返納金	計
平成29年度	1,679	301	447	2,427	0.49	0.09	0.13	0.71
県平均	886	1,093	349	2,328	0.25	0.32	0.10	0.67
市町村平均	879	1,108	353	2,340	0.25	0.32	0.10	0.67

平成 29 年度の被保険者数は 4,329 名で 10,506,483 円【4,329 名×2,427 円】の財政効果があった。

8 保健教育指導費【6・1・1】

生活習慣病等の予防に対する訪問指導を実施し、被保険者の健康保持・増進及び疾病の早期回復を目指すとともに医療費の適正化を図るため、医療費通知や後発医療差額通知の発送を行った。

事業費 1,001,015 円 《内訳》

賃 金 80,500 円

特定保健指導・重症化予防保健指導賃金（3 名）80,500 円

旅 費 50,600 円

保健指導従事者スキルアップ研修会（1 名）25,900 円

医療費適正化に係る実務者研修会（1 名）24,700 円

需要費 143,643 円

消耗品費 49,074 円

燃料費 94,569 円

役務費 726,272 円

医療費通知（11,476 件）711,532 円

後発医療差額通知（206 件）12,772 円

切手代 1,968 円

9 疾病予防費【6・1・2】

疾患の早期発見を目的として、人間ドックの検査等に要する費用の一部を助成した。

補助金 739,480 円 ≪内訳≫ 人間ドック利用補助金 (37 件) : 739,480 円

10 特定健診・特定保健指導【6・1・3】

平成30年度の特定健診受診者対象者は、3,021名で、受診者が1,470名（内：医療機関からの情報提供が61名）となり、受診率48.66%となっている。前年度の47.23%と比較をすると1.43%の増となっている。

なお、特定保健指導対象者数は154名で、保健指導実施者数95名と実施率61.69%、対前年度比15.99%の増となっている。

特定健康審査等事業費 10,461,890 円

《内訳》 賃 金 : 397,000 円

(事務補助 252,000 円、看護師 145,000 円)

報償費：216,000 円

(しゃくなげポイント購入費)

普通旅費 : 244,480 円

(特定健診研修会等 139,500 円、医療費適正化研修 104,980 円)

需用費：192,598 円

(消耗品費 108,753 円、印刷製本費 33,966 円、燃料費 49,879 円)

役 務 費 : 764,528 円

(通信運搬費 442,388 円、手数料 322,140 円)

委託料 : 8,647,284 円

(集團検診 1,365 人、個別健診 70 人、情報提供料 61 人等)

【平成30年度 特定健診集落受診者数等:速報値】

集 落 名	受診対象者数	受診者数	受診率	順位	昨年度 順位
永久保	47	21	44.68%	16	18
船 行	60	23	38.33%	22	22
松 峯	97	44	45.36%	13	21
安 房	209	97	46.41%	10	17
春 牧	190	107	56.32%	4	7
平 野	72	28	38.89%	21	20
高 平	66	33	50.00%	8	10
麦 生	86	52	60.47%	3	4
原	154	72	46.75%	9	9
尾之間	231	99	42.86%	18	5
小 島	59	41	69.49%	1	2
平 内	176	76	43.18%	17	15
湯 泊	63	29	46.03%	11	13
中 間	63	29	46.03%	11	14
栗 生	129	58	44.96%	14	11

集 落 名	受診対象者数	受診者数	受診率	順位	昨年度 順位
永 田	147	75	51.02%	7	7
吉 田	49	22	44.90%	15	19
一 湊	174	70	40.23%	19	12
志戸子	83	26	31.33%	25	25
宮之浦	531	324	61.02%	2	3
楠 川	94	48	51.06%	6	6
榑 川	23	9	39.13%	20	24
小瀬田	85	32	37.65%	23	15
長 峰	95	34	35.79%	24	22
口永良部	38	21	55.26%	5	1

合計	3,021	1,470	48.66%
----	-------	-------	--------

29年度値	3,085	1,457	47.23%
-------	-------	-------	--------

【特定保健指導対象者数等】

	対象者数	実施者数	実 施 率
26年度	200	93	46.50%
27年度	186	88	47.31%
28年度	174	87	50.00%
29年度	151	69	45.70%
30年度	154	95	61.69%

平成 30 年度 介護保険事業 に係る決算概要

【平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日】

健康長寿課

■介護保険事業特別会計

高齢者を社会全体で支える仕組みとして平成 12 年にスタートした介護保険制度は、その創設から 18 年が経過し、介護サービスの提供事業所も着実に充実し、支援事業の進歩とともに介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着・発展してきている。

その一方、2025 年(令和 7 年)にはいわゆる団塊世代すべてが 75 歳以上となるほか、2040 年(令和 22 年)にはいわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上になるなど、人口の高齢化は、今後さらに進展することが見込まれている。

2017 年(平成 29 年)には、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、地域包括ケアシステムの深化・重度化防止に向けた組織の推進、現役世代並みの所得のある利用者の負担割合の見直し及び介護保険納付金における総報酬制割の導入等の措置を講ずるなどの介護保険制度の見直しが行われた。

これらを踏まえ、2025 年(令和 7 年)を見据えながら、高齢者の健康の確保と福祉の増進のため、また地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施を計画的に行なうため、高齢者福祉計画及び第 7 期(平成 30 年度～令和 2 年度)介護保険事業計画に沿った事業を展開した。

〔 歳 入 〕

1. 保険料

平成 30 年度は、第 7 期介護保険事業計画の初年度となった。所得段階は 9 段階に細分化され、所得に応じた負担になるよう図っており、調整額は前年度に比べ基準額増により、全体的に負担額は増加している。

所得段階別介護保険料

	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階	第 6 段階	第 7 段階	第 8 段階	第 9 段階
基準額×	0.45	0.75	0.75	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70
保 険 料 (年額)	34,020 円	56,700 円	56,700 円	68,040 円	75,600 円	90,720 円	98,280 円	113,400 円	128,520 円
被保険者数	1,341 人	638 人	401 人	376 人	341 人	633 人	369 人	125 人	115 人

■介護保険料収納実績

年度 区分	平成 30 年度				平成 29 年度			
	普徴	特徴	合計	滞納	普徴	特徴	合計	滞納
調定金額	29,028,770	246,091,670	275,120,440	6,603,625	30,106,475	222,942,460	253,048,935	4,960,715
不納欠損				1,723,175				1,280,990
不納欠損後 調定額	29,028,770	246,091,670	275,120,440	4,880,450	30,106,475	222,942,460	253,048,935	3,236,055
収入済額	25,629,202	247,665,670	273,294,872	1,420,070	26,815,795	223,278,560	250,094,355	1,723,270
還付未済額	245,655	1,574,000	1,819,655		84,350	336,100	420,450	
収入済額 (還付未済を除く)	25,383,547	246,091,670	271,475,217	1,420,070	26,731,445	222,942,460	249,673,905	1,723,270
収入未済額 (不納欠損後)	3,399,568	0	3,399,568	3,460,380	3,375,030	0	3,237,445	3,182,085
収納率	87.44%	100%	98.68%	21.50%	88.78%	100.00%	98.66%	34.73%

2. 使用料及び手数料

(1) 督促手数料

調定額 49,400 円

収入済額 49,400 円

3. 国庫支出金

主に、介護保険給付費及び地域包括支援センターで実施する地域支援事業にかかった費用に応じて法令で定められた負担割合で交付されるものである。

負担金は、給付費の施設サービスが 15%、居宅サービスが 20%とその負担割合が異なる。補助金については、介護保険給付費に対して保険者ごとの格差調整のために交付される調整交付金 $5+\alpha$ %のほか地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業にかかる経費の負担割合は 20%である。包括的支援事業・任意事業の負担割合は 38.5%となっている。

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
国庫負担金	介護給付費負担金 現年度分	239,874,144 円	239,874,144 円	施設 15% その他 20%
国庫補助金	調整交付金 現年度分	114,766,000 円	114,766,000 円	$5\%+\alpha=29.5\%$
	地域支援事業交付金 現年度分	7,682,946 円	7,682,946 円	包括的支援事業・ 任意事業 38.5%
	地域支援事業交付金 現年度分	7,522,656 円	7,522,656 円	介護予防・日常生 活支援総合事業 20%
	介護保険事務処理シ ステム改修補助金	317,000 円	317,000 円	
	保険者機能強化推進 交付金	2,344,000 円	2,344,000 円	

4. 支払基金交付金

社会保険診療報酬支払基金が、保険料を全国の第2号被保険者（40～65歳未満）から徴収し、市町村に対し交付します。介護給付費の27%及び地域支援事業のうち総合事業分の27%が配分され交付される。

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
支払基金 交付金	介護給付費交付金 現年度分	332,871,000 円	332,871,000 円	27%
	地域支援事業支援交 付金現年度分	10,155,000 円	10,155,000 円	総合事業 27%

5. 県支出金

国庫負担と同様に、介護保険給付費及び地域包括支援センターで実施する地域支援事業にかかった費用の額に応じて交付される仕組みである。

県の負担割合は、介護給付費の施設サービスが17.5%、居宅サービスが12.5%、地域支援事業については、介護予防・日常生活支援総合事業が12.5%、包括的支援事業・任意事業が19.25%となる。

総務費補助金（高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業補助金）は、65歳以上の高齢者を含む任意の団体が行う互助活動に対し、地域商品券等と交換できるポイントを付与して地域の互助活動を活性化し、地域社会の担い手として活躍が期待される元気な高齢者の受け皿づくり、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進を図る事業である。

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
県負担金	介護給付費負担金現 年度分	177,901,000 円	177,901,000 円	施設 17.5% 居宅 12.5%
県補助金	地域支援事業交付金 現年度分	3,841,473 円	3,841,473 円	包括的支援事業・ 任意事業 19.25%
	地域支援事業交付金 現年度分	4,701,660 円	4,701,660 円	総合事業 12.5%
	総務費補助金	515,742 円	515,742 円	高齢者元気度アッ プ地域包括ケア推 進事業補助金

6. 繰入金

介護保険給付費の町負担は、施設サービス及び居宅サービス給付費ともに12.5%で、地域支援事業に係わる負担割合は、総合事業が12.5%、包括的・任意事業が19.25%である。また、介護保険業務に携わる職員の人件費及び事務費等については、全額町の財源で補填することになっている。

また、平成 27 年度からの介護保険料見直しに伴い、低所得者に対し新たに公費による軽減の仕組みが導入された。軽減される公費の負担割合は国が 50%、県と町がそれぞれ 25%で、一般会計で受け入れ特別会計に繰り入れることになっている。

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
一般会計 繰入金	介護給付費繰入金	154,546,387 円	154,546,387 円	施設 12.5% 居宅 12.5%
	地域支援事業繰入金	3,520,194 円	3,520,194 円	包括的支援事業・ 任意事業分 19.25%
	地域支援事業繰入金	3,893,685 円	3,893,685 円	介護予防・日常生活 支援総合事業分 12.5%
	低所得者保険料軽減 繰入金	5,135,820 円	5,135,820 円	過年度分 17,700 円 含む
	その他一般会計繰入金	79,723,096 円	79,723,096 円	○職員給与等繰入金 59,715,886 円 ○事務費繰入金 20,007,210 円

7. 諸収入

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
延滞金加算 金及び科料	第 1 号被保険者延 滞金	58,000 円	58,000 円	
	雑入	2,385,071 円	2,385,071 円	社会保険料 他

8. 繰越金

項の名称	目・節の 名称	調定額	収入済額	備考
繰越金	繰越金	40,369,380 円	40,369,380 円	前年度繰越金

〔 歳 出 〕

1. 総務費

介護保険事業では、①資格管理、②賦課徴収、③保険給付、④受給者管理、⑤事業所指定・指導、⑥各種運営協議会、⑦地域包括支援センター運営等の業務を主に行っており、介護保険の職員人件費、事務費及び認定審査会にかかる経費が多くを占める。

■総務管理費〔予算現額 59,997,000 円、支出済額 59,103,092 円〕

●一般管理費（1. 1. 1）

予算現額 59,997,000 円、支出済額 59,103,092 円

節	支出済額	備 考
給料	27,078,600 円	一般職給 8 名
職員手当等	20,231,341 円	扶養手当等
共済費	8,873,988 円	職員共済組合負担金
旅費	356,020 円	
需用費	1,205,617 円	消耗品費、印刷製本費
役務費	533,526 円	通信運搬費、手数料
委託料	324,000 円	電算システムソフト保守委託
負担金補助及び交付金	500,000 円	システム改修負担金 500,000 円

■徴収費〔予算現額 1,102,000 円、支出済額 1,081,165 円〕

●賦課徴収費（１．２．１）

予算現額 1,102,000 円、支出済額 1,081,165 円

節	支出済額	備 考
需用費	192,963 円	消耗品費、燃料費、修繕料
役務費	880,002 円	通信運搬費、手数料、保険料
公課費	8,200 円	自動車重量税

■認定審査会総務費〔予算現額 3,943,000 円、支出済額 3,770,599 円〕

●認定審査会総務費（１．３．１）

予算現額 3,943,000 円、支出済額 3,770,599 円

介護保険の根幹をなす要介護認定事務を行い、第 1 及び第 2 合議体が月 2 回認定審査会を開催し、認定申請にかかる要介護度の判定を行った。

節	支出済額	備 考
給料	1,901,700 円	職員給料 1 名分
職員手当等	1,097,030 円	時間外手当他
共済費	533,227 円	共済組合負担金
旅費	67,310 円	普通旅費
需用費	46,052 円	燃料費
役務費	6,480 円	手数料
使用料及び賃借料	118,800 円	車両借上料

■認定審査会費〔予算現額 17,432,000 円、支出済額 16,080,506 円〕

●認定審査会費（１．４．１）

予算現額 17,432,000 円、支出済額 16,080,506 円

節	支出済額	備 考
報酬	5,000,500 円	介護認定審査会委員報酬、 介護認定調査員報酬
共済費	629,679 円	雇用保険料、社会保険料
賃金	2,058,800 円	看護師賃金
旅費	242,940 円	費用弁償
需用費	283,262 円	消耗品費
役務費	3,628,773 円	通信運搬費、手数料
委託料	2,946,564 円	介護システム機器保守点検委託料 873,504 円 介護システム機器改修委託料 1,585,440 円 認定調査委託料 487,620 円
使用料及び賃借料	1,289,988 円	電算システムリース料

■運営委員会費〔予算現額 50,000 円、支出済額 48,980 円〕

●介護保険運営協議会費（１．５．１）

予算現額 50,000 円、支出済額 48,980 円

被保険者代表や事業者代表、有識者等で構成し、介護保険に関する事業計画策定、事業運営状況の協議・検討を行う介護保険運営協議会を１回開催した。

節	支出済額	備 考
報酬	44,100 円	介護保険運営協議会委員報酬 12 名
旅費	4,880 円	費用弁償

■地域包括支援センター管理費〔予算現額 869,000 円、支出済額 780,309 円〕

●地域包括支援センター管理費（１．６．１）

予算現額 869,000 円、支出済額 780,309 円

本町では、北部・南部の２カ所に地域包括支援センターを設置し、介護予防支援事業所の運営や地域支援事業以外の業務を行っている。

節	支出済額	備 考
賃金	78,400 円	事務補助賃金
報償費	447,000 円	報償金（商品券）
旅費	65,060 円	職員出張旅費
需用費	176,649 円	消耗品費、修繕料
公課費	13,200 円	自動車重量税

2. 保険給付費 [予算現額 1,257,745,000 円、支出済額 1,236,371,103 円]

■介護サービス等諸費 [予算現額 1,126,383,000 円、支出済額 1,110,666,692 円]

(2. 1. 1～2. 6. 2)

	区 分	平成 30 年度	平成 29 年度
介護サービス等諸費	居宅介護サービス給付費	413,499,180 円	398,663,530 円
	地域密着型介護サービス給付費	243,472,787 円	245,283,599 円
	施設介護サービス給付費	391,436,886 円	386,824,579 円
	居宅介護福祉用具購入費	1,287,707 円	1,116,685 円
	居宅介護住宅改修費	4,612,556 円	3,783,567 円
	居宅介護サービス計画給付費	56,357,576 円	47,921,760 円
	計	1,110,666,692 円	1,083,593,720 円
介護予防サービス等諸費	介護予防サービス給付費	20,499,674 円	30,372,574 円
	地域密着型介護予防サービス給付費	0 円	1,561,599 円
	介護予防福祉用具購入費	516,188 円	760,913 円
	介護予防住宅改修費	2,127,323 円	2,777,988 円
	介護予防サービス計画給付費	3,891,600 円	4,998,000 円
	計	27,034,785 円	40,471,074 円
審査支払手数料		1,326,888 円	939,147 円
高額介護サービス費		24,023,703 円	24,502,246 円
高額介護予防サービス費		0 円	0 円
特定入所者介護サービス費		69,915,300 円	69,361,470 円
特定入所者介護予防サービス費		13,000 円	98,520 円
高額医療合算介護サービス費		3,390,735 円	4,128,341 円
高額医療合算介護予防サービス費		0 円	0 円
保険給付費 合計		1,236,371,103 円	1,223,094,518 円

3. 基金積立金 [予算現額 56,534,000 円、支出済額 47,571,200 円]

●介護給付費準備基金積立金 (4. 1. 1)

予算現額 56,534,000 円、支出済額 47,571,200 円

節	支出済額	備 考
積立金	47,571,200 円	

4. 諸支出金 [予算現額 16,745,000 円、支出済額 16,390,091 円]

●償還金及び還付加算金 (5. 1. 1)

予算現額 16,745,000 円、支出済額 16,390,091 円

節	支出済額	備 考
第1号被保険者保険料還付加算金・償還金利子及び割引料	217,630 円	還付金
国・県・支払基金負担金等償還金・償還金利子及び割引料	16,172,461 円	償還金

5. 地域支援事業費

■包括的支援事業費〔予算現額 18,512,000 円、支出済額 18,011,487 円〕

●包括的支援事業経費（6. 1. 1）

予算現額 14,548,000 円、支出済額 14,216,275 円

節	支出済額	備 考
共済費	2,355,591 円	雇用保険料、社会保険料
賃金	8,781,548 円	臨時雇賃金
報償費	82,800 円	講師謝金、委員謝礼
旅費	194,540 円	普通旅費、費用弁償
需用費	504,794 円	消耗品費、燃料費、修繕料
役務費	74,962 円	通信運搬費、保険料
委託料	600,000 円	声かけ見守り支援事業委託料
使用料及び賃借料	1,470,840 円	電算システム機器リース料、車両借上料
負担金補助及び交付金	151,200 円	システム改修負担金

●在宅医療・介護連携推進事業費（6. 1. 2）

予算現額 20,000 円、支出済額 18,206 円

節	支出済額	備 考
需用費	18,206 円	消耗品費

●生活支援体制基盤整備事業費（6. 1. 3）

予算現額 3,442,000 円、支出済額 3,367,390 円

節	支出済額	備 考
共済費	2,412 円	雇用保険料
賃金	1,556,400 円	生活支援コーディネーター賃金
報償費	69,000 円	委員謝礼
旅費	104,780 円	普通旅費、費用弁償
需用費	208,874 円	消耗品費・燃料費、修繕料
役務費	440,940 円	保険料
委託料	672,000 円	生活支援コーディネーター委託料
使用料及び賃借料	312,984 円	車両借上料

●認知症総合支援事業費（６，１，４）

予算額 502,000 円、支出済額 409,616 円

節	支出済額	備 考
報償費	203,550 円	講師謝金、医師謝金
旅費	174,400 円	普通旅費、費用弁償
需用費	31,666 円	消耗品費、食糧費

■任意事業費〔予算現額 1,698,000 円、支出済額 1,394,922 円〕

●地域包括支援センター運営事業費（６・２・１）

予算現額 1,365,000 円、支出済額 1,109,460 円

節	支出済額	備 考
報酬	600,000 円	介護相談員 4 名
報償費	50,360 円	講師謝金
旅費	375,700 円	費用弁償
需用費	29,400 円	消耗品費
負担金補助及び交付金	54,000 円	研修会等受講料

●家族介護支援事業費（６．２．２）

予算現額 333,000 円、支出済額 285,462 円

節	支出済額	備 考
需用費	4,755 円	食糧費
扶助費	280,707 円	家族介護用品給付費

注：重度の在宅等介護高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ等の介護用品を支給し、高齢者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図ることも目的としています。（介護用品の支給対象者は、要介護 4 又は 5 に相当する在宅の高齢者であって、市町村民税非課税世帯に属するものを現に介護している家族とする。支給限度額：年額 1 人当たり 5 万円）

■介護予防・生活支援サービス事業費

〔予算現額 29,728,000 円、支出済額 27,121,065 円〕

●介護予防・生活支援サービス事業費（６，３，１）

予算現額 27,590,000 円、支出済額 25,117,162 円

節	支出済額	備 考
委託料	3,316,300 円	介護予防・生活支援サービス事業委託料
負担金補助及び交付金	21,800,862 円	介護予防サービス給付費負担金、高額介護予防サービス費負担金

●介護予防ケアマネジメント事業費（６，３，２）

予算現額 2,138,000 円、支出済額 2,003,903 円

節	支出済額	備 考
共済費	421,669 円	雇用保険料、社会保険料
賃金	1,329,000 円	臨時雇賃金
旅費	37,120 円	普通旅費
需用費	208,174 円	消耗品費、燃料費、修繕料
役務費	7,940 円	保険料

■一般介護予防事業費〔予算現額 4,868,000 円、支出済額 4,669,687 円〕

●一般介護予防事業費（６，４，１）

予算現額 4,868,000 円、支出済額 4,669,687 円

節	支出済額	備 考
共済費	779,664 円	雇用保険料、社会保険料
賃金	2,503,600 円	臨時雇賃金
旅費	121,900 円	普通旅費、費用弁償
需用費	191,208 円	消耗品、燃料費
役務費	52,320 円	通信運搬費
委託料	65,025 円	介護講座委託料
負担金補助及び交付金	955,970 円	福祉保健活動支援補助金

■その他諸費〔予算現額 98,000 円、支出済額 80,856 円〕

●審査支払手数料（６，５，１）

予算現額 98,000 円、支出済額 80,856 円

節	支出済額	備 考
役務費	80,856 円	手数料

集落別要介護認定者数 (人口 H31. 3. 31 現在・介護認定者数 H31. 4. 1 現在)

集落名	男	女	計	65 歳以上	認定者数		認定率%	高齢化率%
					1 号	2 号		
長 峰	201	198	399	109	15	0	13.76	27.32
小 瀬 田	196	225	421	133	30	0	22.56	31.59
榑 川	52	67	119	32	4	0	12.50	26.89
楠 川	206	207	413	150	18	1	12.00	36.32
宮 之 浦	1,394	1,510	2,904	827	145	4	17.53	28.48
志 戸 子	157	153	310	137	27	0	19.71	44.19
一 湊	311	290	601	296	67	3	22.64	49.25
吉 田	69	92	161	84	12	1	14.29	52.17
永 田	194	210	404	220	45	0	20.45	54.46
本 村	45	44	89	38	3	0	7.89	42.70
湯 向	4	4	10	6	0	0	0.00	60.00
永 久 保	70	74	144	55	14	0	25.45	38.19
船 行	124	131	255	91	39	0	42.86	35.69
松 峰	303	238	541	140	20	1	14.29	25.88
安 房	502	509	1,011	289	35	0	12.11	28.59
春 牧	440	464	904	273	36	0	13.19	30.20
平 野	134	130	264	92	15	0	16.30	34.85
高 平	72	98	170	66	9	1	13.64	38.82
麦 生	146	154	300	110	16	1	14.55	36.67
原	216	236	452	168	32	0	19.05	26.33
尾 之 間	365	367	732	285	50	0	17.54	38.93
小 島	94	94	188	65	12	1	18.46	34.57
平 内	322	306	628	226	25	3	11.06	35.99
湯 泊	102	93	195	94	24	0	25.53	48.21
中 間	106	104	210	104	28	1	26.92	49.52
栗 生	207	239	446	233	38	0	16.31	52.24
計	6,034	6,237	12,271	4,323	771	17	17.83	35.23
前年度計	6,163	6,382	12,545	4,284	-	-	-	34.14
住所地特例	-	-	-	13	-	-	-	-

平成 30 年度 診療所事業 に係る決算概要

【平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日】

健康長寿課

■診療所事業特別会計

[予算現額 162,770,000 円、支出済額 158,611,078 円]

町民の健康を守るため、3 か所の診療所を運営するとともに医療設備等の充実を図った。また、関係機関の協力のもと特定診療科目(眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科)の巡回診療を実施し、疾病の早期発見及び早期治療の促進を進め、また、経済的負担の軽減を図るなど町民の健康保持に努めた。

1. 栗生診療所の運営

常駐医師による診療を行い地域住民の日常の健康管理に努めた。

栗生診療所の診療科目は内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科であり、特殊診療科目の耳鼻咽喉科については、平成 4 年から行っている鹿児島大学耳鼻咽喉科医師の派遣による診療(月 2 回)により実施した。

また、皮膚科診療については、種子島医療センターから医師派遣を受け平成 27 年 4 月より医療の確保に努めた。

既存の X 線読取装置の老朽化により画像処理能力の低さが顕著であったことから、平成 30 年度では県補助金を活用して更新を図った。

●栗生診療所事業費(1. 1. 1)

[予算現額 61,651,000 円、支出済額 59,989,182 円]

節	支出済額	備 考
共済費	1,270,011 円	
賃金	25,052,600 円	医師は雇用契約による
報償費	2,052,000 円	
旅費	615,950 円	
需用費	4,146,709 円	
役務費	1,235,820 円	
委託料	18,942,832 円	
使用料及び賃借料	3,372,488 円	
工事請負費	3,467,700 円	
原材料費	17,960 円	
備品購入費	2,943,000 円	X 線 2,808 千円 エアコン 135 千円
負担金補助交付金	210,400 円	

2. 永田へき地出張診療所の運営

永田へき地出張診療の診療科目は、内科を主として診療を行い、特殊診療科目については鹿児島大学から派遣を受け、眼科は月に 1 回、皮膚科は月に 2 回の診療日を設け診療を行った。

なお、今後も自治医科大学卒業医師派遣制度を利用して、安定した医師の確保が

できるよう努めていく。

●永田へき地出張診療所事業費（１．１．２）

[予算現額 86,058,000 円、支出済額 84,688,668 円]

節	支出済額	備 考
職員手当等	2,760,000 円	
共済費	3,895,002 円	
賃金	13,636,800 円	
報償費	5,740,000 円	
旅費	2,305,560 円	
需用費	32,338,759 円	
役務費	1,898,896 円	
委託料	1,304,262 円	
使用料及び賃借料	2,447,149 円	
原材料費	0 円	
負担金補助及び交付金	18,329,440 円	

3. 口永良部島へき地出張診療所の運営

常駐医師不在のなか、栗生診療所の川崎医師（月３回）と民間病院の門野医師（月１回）の２人体制のもとに、１泊２日の出張診療を行い島民の健康管理に努めた。

医師の確保は離島医療にとって最重要課題であるため、島民に対し良質かつ適切な医療を効果的に提供できる体制が確保できるよう努めていきたい。

●口永良部島へき地出張診療所事業費（１．１．３）

[予算現額 14,511,000 円、支出済額 13,383,552 円]

節	支出済額	備 考
共済費	1,127,815 円	
賃金	3,983,000 円	
報償費	1,080,000 円	
旅費	705,060 円	
需用費	4,116,109 円	
役務費	470,183 円	
委託料	852,768 円	
使用料及び賃借料	879,677 円	
備品購入費	149,040 円	医師住宅ボイラー
負担金補助及び交付金	19,900 円	

4. 公債費

●元金（2. 1. 1）

節	支出済額	備 考
償還金、利子及び割引料	540,767 円	町債償還金元金

●利子（2. 1. 2）

節	支出済額	備 考
償還金、利子及び割引料	8,909 円	町債償還金利子

～特定診療科目の実績～

診療所名	科目	実施回数	受診者数	備考
栗生診療所	耳鼻咽喉科	19 回	396 人	鹿大
	皮膚科	23 回	471 人	種子島医療センター
永田へき地出張診療所	眼科	12 回	511 人	鹿大
	皮膚科	23 回	591 人	鹿大

～各診療所の収入状況等～

年度	区 分	栗生診療所	永田へき地出張診療所	口永良部島へき地出張診療所	合 計
平成 30 年度	診療延べ人員	4,591 人	4,326 人	799 人	9,716 人
	診療延べ日数	242 日	259 日	78 日	—
	診療所使用料	26,078,639 円	49,886,203 円	5,010,886 円	80,975,728 円
平成 29 年度	診療延べ人員	4,844 人	4,452 人	908 人	10,204 人
	診療延べ日数	243 日	264 日	77 日	—
	診療所使用料	29,649,682 円	47,462,636 円	5,301,780 円	82,414,098 円
平成 28 年度	診療延べ人員	5,710 人	4,819 人	765 人	11,294 人
	診療延べ日数	242 日	254 日	38 日	—
	診療所使用料	39,538,031 円	52,365,438 円	4,007,991 円	95,911,460 円

【平成30年度 農業集落排水事業特別会計における決算の概要について】

本事業は、平成13年度より供用開始を始め、計画戸数197戸に対し、本年度末現在196戸が使用し、供用率99.49%でほぼ計画どおりに事業効果が達成されている。

☆歳入

- ・使用料については、対前年比1.11%の減

(H30年度：5,195,647円／H29年度：5,253,795円)

- ・繰入金については、対前年比24.59%の増

(H30年度：39,631,007円／H29年度：31,810,023円)

☆歳出

- ・工事請負費については、対前年比854,447円の減

(H30年度：140,400円／H29年度：994,847円)

公共枡設置工事（1カ所）

公共枡設置工事の減（前年度は2ヶ所だが排水管の延長工事約20mを含んでいたため）

【歳入・歳出の詳細】

歳入総額 44,835,654円

施設使用料	5,195,647 円
督促手数料	9,000 円
国庫補助金	0 円
県補助金	0 円
一般会計繰入金	39,631,007 円
町債	0 円

歳出総額 44, 835, 654円

◎ 農業集落排水施設管理費 支出総額 17, 860, 305円

報償費 36, 520 円

※使用料徴収に係る歩合金として、3月～2月分を集金人へ支出
(徴収金の3%)

旅費 88, 320 円

※地方公会計研修等出席

需用費 5, 785, 984 円

消耗品費 43, 340円 燃料費22, 952円 光熱水費2, 103, 096円

修繕料 3, 616, 596円

※処理場ポンプ発電機の軽油代、処理施設に係る電気・水道料、
納入通知書印刷代、排水処理施設機器修繕工事、
マンホールポンプ場修繕工事他

役務費 289, 481 円

通信運搬費 275, 481円 手数料 14, 000円

※納入通知書送付に係る郵便料、施設電話料、浄化槽検査手数料

委託料 11, 365, 000 円

電気工作物保安管理委託料 217, 000 円

処理場施設管理委託料 240, 000 円

処理場電気設備保守委託料 183, 600 円

浄化槽・ポンプ施設維持管理業務委託料 3, 207, 600 円

固定資産台帳作成業務委託料 604, 800 円

経営戦略策定業務委託料 6, 912, 000 円

使用料及び賃借料 139, 600 円

※土地借上料 10, 000円 電算システム使用料 129, 600円

工事請負費 140, 400 円

※公共枡設置工事(1カ所)

負担金補助及び交付金 15, 000 円 ※農業集落排水事業連絡協議会負担金

◎ 公債費 元 金 21, 478, 839円

◎ 公債費 利 子 5, 496, 510円

平成30年度 決算の概要

政策推進課

■船舶事業特別会計

平成30年度における船舶事業は、船舶職員及び関係機関が一丸となり船舶、旅客及びその他の輸送等の快適性の向上と輸送の大量化、利用者の増大を図り事業収入の増加や諸経費の節減に努めた。

本航路は口永良部島の島民にとって唯一の生活航路であり、一層の安全性・利便性が不可欠であるため船長を中心に船舶職員と代理店と連絡を密にし、それぞれの責任の重さを確認すると共に全体の協力体制の強化を図った。

運航においては、人と物資を安全・確実に送り届けることを最優先課題として、各関係法令及び安全管理規程に掲げられた運航基準・作業基準等に基づき運航を行った。

また、航行中においては、当直・見張りの強化、当直以外の船舶職員については航送車両の固縛及び貨物等の荷崩れ防止のための船内巡視、立入禁止区域等への乗客の監視を行い輸送の安全の確保に努めていましたが、本年度中に2件の事故等が発生した。

1件目は、平成30年12月11日14時25分頃に操舵室を訪れた、口永良部島島民(84歳)が操舵室に設置してある船員用の高さのある椅子(紐で固定)に座っていたところ、船が動揺時に固定していた紐が解けて椅子ごと転倒した際に床で尾てい骨を鉄柱で後頭部を強打し、後頭部から出血したために屋久島徳洲会病院で治療(後頭部裂創、左でん部打撲 全治1週間)を行った。

再発防止策としては、船員用椅子の固定(タンバックル)及び航行中の操舵室への入室制限の厳格化を行うことを確認した。

2件目は、台風24号の接近に伴い平成30年9月28日から山川漁港へ避難していたが、9月30日午前8時45分頃に右舷側に北東方向からの突風により、右舷船尾の係船ロープ5本をつなぎ止めてあった係船柱1つを破損してしまい後日補修を行った。原因としては、係船柱の経年劣化も考えられるが5本の係船ロープを1つの係船柱につなぎ止めていたことが最大の原因と思われる。

係船柱補修代 216,000 円(株式会社常盤建設)

補修に伴う保険金収入 100,000 円(三井住友海上火災保険株式会社)

代替船建造については、平成32年3月の就航を目指していたが、提案書の提出期限までに提出した2社の造船所の内1社が辞退、もう1社は書類審査で本町が示す計画の水準を満たしていなかったことによりプロポーザルが不調となり平成32年3月の就航を断念した。

再度プロポーザルを実施したところ、提案書の提出期限までに3社の造船所から提案書が提出され、書類審査を経て3社によるプロポーザルを行い造船所の選定を行った。

1 回目のプロポーザル経緯等

履行期限 平成 32 年 2 月 29 日

予定価格 1,667,000,000 円(税抜)

・参加表明書受理期間 平成 30 年 3 月 26 日～同年 5 月 26 日 4 社提出

・技術提案書提出期間 平成 30 年 3 月 26 日～同年 7 月 2 日 2 社提出

1 社は履行期限までに引渡が困難となったために辞退

1 社は基本性能 38 項目中 7 項目を満たしていないため

2 回目のプロポーザル経緯等

履行期限 平成 33 年 3 月 10 日

予定価格 1,667,000,000 円(税抜)

・参加表明書受理期間 平成 30 年 9 月 21 日～同年 10 月 31 日 5 社提出

・技術提案書提出期間 平成 30 年 9 月 21 日～同年 12 月 20 日 3 社提出

・提案書類審査 平成 31 年 1 月 17 日 3 社全て合格

・プロポーザル実施 平成 31 年 2 月 9 日 宮之浦支所議場 3 社参加

1 社あたり プレゼンテーション 30 分 ヒアリング 60 分

評価結果 株式会社渡辺造船所 1034 点/1300 点 見積価格 1,650,000,000 円

株式会社 A 造船所 902 点/1300 点

株式会社 B 造船所 814 点/1300 点

株式会社渡辺造船所に決定をした。

平成 30 年度の実績としては以下の表のとおりとなった。

就航実績

		就航数	欠航数	就航率
平成 30 年度	口永良部	291	74	84.84%
	島 間	283	83	82.51%
平成 29 年度	口永良部	290	75	85.93%
	島 間	288	77	85.21%

運送実績

	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
旅客数	7,658 人	8,467 人	△809 人
貨物トン数	3,031.6 トン	3,003.1 トン	28.5 トン
手荷物数	308 個	333 個	△25 個
車両台数	2,399 台	2,615 台	△216 台

歳入実績(主なもの)

単位:千円

歳 入	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
事業収入	43,316	45,999	△2,683
負担金(運賃低廉化)	2,912	3,124	△323
国庫補助金	175,101	164,325	10,776
県補助金	37,816	51,531	△13,715
繰入金	26,319	7,131	19,188
上記以外	2,319	462	1,857
歳入合計	287,783	272,572	15,211

歳出実績(主なもの)

単位:千円

歳 出	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
人件費	81,442	87,774	△6,332
中間検査(法定検査)	72,628	58,003	14,625
中間整備(自主整備)	8,832	9,757	△925
A 重油燃料費	88,763	71,980	16,783
傭船使用料	960	2,353	△1,393
上記以外	35,158	42,705	△7,547
歳出合計	287,783	272,572	15,211

一時借入金実績

借入先	借入年月日	償還年月日	借入元金	利率	日数	利息額
種子屋久農協	H30. 5. 25	H30. 9. 25	150,000,000 円	0.195%	124 日	99,369 円
種子屋久農協	H30. 9. 28	H31. 3. 26	200,000,000 円	0.195%	180 日	192,328 円
種子屋久農協	H31. 3. 26	H31. 5. 24	150,000,000 円	0.195%	60 日	48,082 円
合 計			500,000,000 円		364 日	339,779 円

平成 30 年 度 屋 久 島 町 電 気 事 業 報 告 書

1 概 況

(1)総括事項

平成30年度は、収入総額(収益的収入)675,557,249円、支出総額(収益的支出)607,200,581円となり、当年度純利益が差引68,356,668円となりました。また、前年度繰越利益剰余金523,066円を含めた当年度末処分利益剰余金68,879,734円については利益積立金3,500,000円、建設改良積立金40,000,000円、災害準備積立金25,000,000円の積立てや次年度繰越利益剰余金379,734円を行う予定です。

資本的支出である建設改良費の配電設備では、小瀬田浄水場線をはじめ5箇所の線路において、経年劣化した腕金・装柱金具及び変圧機器や保安装置を更新し、高低圧線、引き込み線の張り替えを実施しました。また、今年度並びに来年度9月までに検定期限が切れる積算電力量計を取替えました。業務設備では、高速カラープリンター(オルフィス)と電気料金の検針システムの更新を行いました。各地区高低圧線改修工事では、新規需用家への供給、突発的な故障及び需用家からの電柱、電線移設等の要望に対応し、支障木等に起因される停電を回避するために、定期的に伐採を行い電力の安定供給に努めました。また、工事請負で電柱の保管並びに安全を確保するため電柱置場を新規に整備し、経年劣化が進んだ電気庁舎内の印刷室、休憩室のクロスの張替工事を実施しました。

(2)議会議決事項

議案番号	件 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日
平成30年 第36号	平成30年度屋久島町電気事業特別会計 予算 について	平成30年3月6日	平成30年3月23日
平成30年 第61号	平成30年度屋久島町電気事業特別会計 補正予算(第1号)について	平成30年9月4日	平成30年9月14日
平成30年 第67号	平成29年度屋久島町電気事業特別会計 末処分利益剰余金の処分について	平成30年9月14日	平成30年12月4日
平成30年 認定 第8号	平成29年度屋久島町電気事業特別会計 歳入歳出決算認定について	平成30年9月14日	平成30年12月4日
平成30年 第77号	平成30年度屋久島町電気事業特別会計 補正予算(第2号)について	平成30年12月4日	平成30年12月14日

(3)職員に関する事項

	平成30年度	平成29年度	増 減	備 考
職 員	5	4	1	
その他の職員	1	1	0	
非常勤嘱託員	7	7	0	
計	13	12	1	

2 平成30年度分工事

(1) 建設改良工事

工事名	本年度施工内容	工事費	材料費	合計	着工年月日 竣工年月日	備考
小瀬田浄水場線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	8,996,862	4,436,669	13,433,531	平成30年 6月26日 平成30年11月30日	
宮之浦幹線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	3,783,443	3,337,493	7,120,936	平成30年10月18日 平成31年 1月31日	
大山口線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	5,188,455	3,357,695	8,546,150	平成30年11月 5日 平成31年 2月28日	
楠川大社線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	4,395,065	2,798,385	7,193,450	平成30年11月13日 平成31年 2月28日	
長峰農道線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	8,387,785	4,320,926	12,708,711	平成31年 1月15日 平成31年 3月28日	
積算電力量計 取替工事(前期)	検満切れ積算電力量計 の取替え	1,864,512	2,860,930	4,725,442	平成30年 9月 16日 平成30年12月25日	
積算電力量計 取替工事(後期)	検満切れ積算電力量計 の取替え	1,989,144	2,737,400	4,726,544	平成31年 1月16日 平成31年 3月24日	
合計		34,605,266	23,849,498	58,454,764		

(2) 保存工事の概要

工事名	本年度施工内容	工事費	材料費	合計	着工年月日 竣工年月日	備考
幹線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	8,838,103	9,277,940	18,116,043	平成30年 4月 1日 平成31年 3月31日	
引込改修工事	鋼管ポール等 腕金・碍子・電線 積算電力量計及びBOX	2,460,928	2,583,592	5,044,520	平成30年 4月 1日 平成31年 3月31日	
合計		11,299,031	11,861,532	23,160,563		

3 業 務

(1) 業 務 量

事 項		平成30年度	平成29年度	比 較	
				増 減	比 率
年 度 末 需 要 家 件 数		3,480	3,487	△ 7	99.8 %
年度末需要家 件 数	電 灯	3,119	3,126	△ 7	99.8
	動 力	361	361	0	100.0
使 用 電 力 量 (kWh)		29,525,664	30,641,952	△ 1,116,288	96.4
1 ヶ 月 平 均 電 力 量		2,460,472	2,553,496	△ 93,024	96.4

(2) 業務収入に関する事項

科 目	平成30年度	平成29年度	比 較	
			増 減	比 率
電 気 事 業 収 益	円 675,557,249	円 697,977,151	円 △ 22,419,902	% 96.8
営 業 収 益	円 674,531,510	円 697,105,336	円 △ 22,573,826	% 96.8
営 業 外 収 益	円 1,025,739	円 871,815	円 153,924	% 117.7

(3) 事業費に関する事項

科 目	平成30年度	平成29年度	比 較	
			増 減	比 率
電 気 事 業 費 用	円 607,200,581	円 634,192,201	円 △ 26,991,620	% 95.7
営 業 費 用	598,010,281	622,027,618	△ 24,017,337	96.1
営 業 外 費 用	9,190,300	8,656,700	533,600	106.2
特 別 損 失	0	3,507,883	△ 3,507,883	—

4 附帯工事

(1) 受託工事

受託件数	収入	工事費	材料費	工事費合計	収益
件 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0

5 平成30年度 契約に関する調書

1	工事名	無停電電源装置バッテリー取替工事
	場 所	屋久島町配電区域地内
	請 負 費	410,400円
	請 負 者	株式会社 栄電社
	工 期	平成30年6月4日～平成30年7月20日
2	工事名	電柱置場整備工事
	場 所	屋久島町楠川地内
	請 負 費	10,000,000円
	請 負 者	有限会社 啓南建設
	工 期	平成30年12月28日～平成31年3月25日
3	工事名	平成30年度配電線路電気工事業務(単価契約)
	場 所	屋久島町配電区域地内
	総支払額	42,050,641円
	請 負 者	株式会社 イナモリ
	期 間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
4	工事名	積算電力量計取替工事(前期)
	場 所	屋久島町配電区域地内
	請 負 額	993,600円
	請 負 者	有限会社 大黒電気水道(1工区)
	請 負 額	870,912円
	請 負 者	有限会社 廣電設(2工区)
	工 期	平成30年9月16日～平成30年12月25日
5	工事名	積算電力量計取替工事(後期)
	場 所	屋久島町配電区域地内
	請 負 額	521,424円
	請 負 者	有限会社 廣電設(1工区)
	請 負 額	453,600円
	請 負 者	有限会社 肥後電設(2工区)
	請 負 額	524,880円
	請 負 者	有限会社 大黒電気水道(3工区)
	請 負 額	489,240円
	請 負 者	有限会社 太平電設(4工区)
	工 期	平成31年1月16日～平成31年3月24日
6	委託名	電力量計検針業務委託
	場 所	屋久島町配電区域地内
	委 託 費	2,520,720円
	受 託 者	屋久島電気設備協同組合
	期 間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
7	委託名	電気設備保守業務委託
	場 所	屋久島町配電区域地内
	委 託 費	2,000,000円
	受 託 者	屋久島電気設備協同組合
	期 間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
8	委託名	配電線路周辺管理業務(単価契約)
	場 所	屋久島町配電区域地内
	総支払額	2,361,577円
	受 託 者	株式会社 イナモリ
	期 間	平成30年4月25日～平成31年3月31日
9	委託名	電気料金検針用端末調達業務
	場 所	屋久島町宮之浦1593番地
	委 託 費	4,752,000円
	受 託 者	株式会社 南日本情報処理センター
	期 間	平成30年5月9日～平成30年9月30日
10	物品名	高速カラープリンター(オルフィス)購入
	納入場所	屋久島町宮之浦1593番地
	売買代金	7,246,800円
	納 入 者	富士電通株式会社
	納入期限	平成30年5月8日～平成30年9月30日

平成 30 年度 後期高齢者医療事業 に係る決算概要

【平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日】

健康長寿課

平成 20 年 4 月に従来の老人保健制度が廃止され、75 歳以上（一定の障害のある方は 65 歳以上）を被保険者とする後期高齢者医療制度が創設された。本町では、制度開始から運営主体である鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連絡を密にとりながら、事業の効率化や運用面での改善を進めてきた。その結果、施行から 11 年目に入った現在では、制度が定着してきたこともあり安定的な事業運営が図られるようになった。今後も高齢者が安全・安心な生活及び医療がいつでも受けられるように、高齢者医療制度を含む社会保障全般の安定・強化が求められる。

後期高齢者医療制度における費用負担については、公費で約 5 割、後期高齢者支援金（若年者の保険料）で約 4 割、そして、被保険者から広く薄く徴収する保険料約 1 割で賄われている。

保険料は、年収に応じて納める部分（所得割）と全員が納める定額部分（均等割）があり、広域連合内で均一とされている。この保険料を算定するための保険料率については、医療費の動向を踏まえ 2 年ごとに見直しが行われている。

平成 30 年度はその見直しの年であり、医療費の動向を踏まえたうえで、平成 30 年度・令和元年度の保険料率について、所得割（9.97% → 9.57%）、均等割（51,500 円 → 50,500 円）とも減額改定となっている。これは、国の示した診療報酬率がマイナス改定となったこと等が要因と考えられる。なお、保険料率の算定には保険料の徴収率も影響することから徴収事務に努めるとともに、国及び県の動向を注視し町内の被保険者が引き続き安心して必要な医療をけることができるよう徴収事務を含め適切な運営に努める。

1 被保険者数

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

年 度	被保険者数	負担割合		障害認定者 （再掲）
		3 割負担	1 割負担	
26 年度	2,137 人	46 人	2,091 人	20 人
27 年度	2,139 人	45 人	2,094 人	14 人
28 年度	2,189 人	47 人	2,142 人	63 人
29 年度	2,189 人	45 人	2,144 人	65 人
30 年度	2,181 人	47 人	2,134 人	55 人

※ 75 歳到達日より、後期高齢者医療制度の被保険者となる。（ただし、生活保護受給者等は除く。）

※ 65 歳以上 74 歳以下で一定の障害があると広域連合が認定した者も被保険者となる。

2 療養諸費

(単位：円)

年 度	区 分	現役並み所得者 (3割負担者分)	一 般 (1割負担者分)	合 計	
				うち保険者負担分	
28年度	現物給付	35,113,022	2,116,468,753	2,151,581,775	1,989,121,539
	現金給付	154,218	5,408,587	5,562,805	22,846,123
	合 計	35,267,240	2,121,877,340	2,157,144,580	2,011,967,662
29年度	現物給付	48,764,612	2,304,648,004	2,353,412,616	2,182,110,935
	現金給付	198,529	3,925,548	4,124,077	23,501,783
	合 計	48,963,141	2,308,573,552	2,357,536,693	2,205,612,718
30年度	現物給付	48,565,046	2,350,339,896	2,398,904,942	2,220,776,457
	現金給付	305,737	3,183,864	3,489,601	23,285,294
	合 計	48,870,783	2,353,523,760	2,402,394,543	2,244,061,751

※ 医療費の自己負担に係る現役並み所得者の判定基準被保険者及び同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人の収入の合計で判定。同一世帯に属する被保険者の課税所得が145万円以上、かつ収入の合計が以下のもの

- ・被保険者が複数いる世帯：520万円以上
- ・被保険者が1人の場合：383万円以上
- ・被保険者が1人の世帯であって、同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人がいる世帯：520万円以上

3 一人当たりの医療費

(単位：円)

年 度	現役並み所得者 (3割負担)	一 般 (1割負担)	合 計	
			うち保険者負担分	
28年度	783,716	1,010,418	1,005,662	937,980
29年度	1,088,070	1,076,760	1,076,993	1,007,589
30年度	1,018,141	1,105,979	1,104,042	1,031,278

※ 資料出典は県後期高齢者医療広域連合のため、被保険者数については、年間の平均被保険者数で算出している。そのため、【前記1 被保険者数】とは一致しない。

4 長寿健診

年度	対象者数	受診者数	受診率
28年度	1,062人	283人	26.6%
29年度	1,104人	283人	25.6%
30年度	1,184人	310人	26.2%

※ 長期入院者、施設入所者は施設の健診等で健康状態を把握できるため対象から除外される。

5 保険料賦課・収納実績

現年度（特別徴収分）							
年度	調定額	収入済額	収 入 未済額	還 付 未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
28年度	50,486,800	50,486,800	0	—	0	100.00%	—
29年度	53,962,300	53,962,300	0	—	0	100.00%	0.00%
30年度	55,708,100	55,725,300	0	17,200	0	100.00%	0.00%

現年度（普通徴収分）							
年度	調定額	収入済額	収 入 未済額	還 付 未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
28年度	24,898,800	24,366,900	531,400	—	0	97.86%	—
29年度	29,354,700	28,188,700	1,166,000	—	0	96.03%	△1.84%
30年度	29,294,100	29,057,600	236,500	800	0	99.19%	3.16%

現年度合計							
年度	調定額	収入済額	収 入 未済額	還 付 未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
28年度	75,385,100	74,853,700	531,400	—	0	99.30%	—
29年度	83,317,000	82,151,000	1,166,000	—	0	98.60%	△0.69%
30年度	85,002,200	84,782,900	236,500	18,000	0	99.72%	1.12%

合計（現年度分＋滞納繰越分）							
年度	調定額	収入済額	収 入 未済額	還 付 未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対 比
28年度	75,771,900	75,137,000	605,300	—	29,600	99.16%	—
29年度	83,908,200	82,628,300	1,262,800	—	17,100	98.47%	△0.69%
30年度	86,265,000	85,731,200	464,100	18,000	86,900	99.36%	0.89%

滞納繰越分							
年度	調定額	収入済額	収 入 未済額	還 付 未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
2 8 年度	386, 800	283, 300	73, 900	—	29, 600	73. 24%	—
2 9 年度	591, 200	477, 300	96, 800	—	17, 100	80. 73%	7. 49%
3 0 年度	1, 262, 800	948, 300	227, 600	—	86, 900	75. 10%	△5. 63%